

# 事業概要

～保健・医療・福祉・環境データブック～

令和5年度



和歌山県日高振興局健康福祉部  
和歌山県御坊保健所

〒644-0011 御坊市湯川町財部859-2

TEL : 0738-22-3481

FAX : 0738-22-8751

0738-23-3004

email : e1305311@pref.wakayama.lg.jp

# 目 次

I	日高振興局健康福祉部（御坊保健所）沿革	1
	歴代健康福祉部長・歴代保健所長	2
II	管内の概況	3
III	庁舎概要	6
IV	健康福祉部（保健所）の概要	
1	組織及び所掌事務	8
2	職員の職種別配置状況	9
V	定期事業（令和5年度）	10
VI	人口動態	
1	用語の定義と数値の算出式等	
(1)	用語の説明	11
(2)	数値の算出式	11
(3)	計数の根拠となる主な資料	11
2	結果の要約	12
3	概況	
(1)	出生	13
(2)	死亡・死因	14
(3)	乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡・死産	15
(4)	婚姻・離婚	16
4	統計表	
(1)	人口動態総覧	17
(2)	出生状況	17
(3)	主要死因別死亡率	18
(4)	主要死因別標準化死亡比	18
VII	事業の概要（保健・医療・福祉・環境データ）	
1	医事関係	
(1)	病院・診療所数等	20
(2)	病院・診療所数等の推移	20
(3)	病院・診療所病床数	21
(4)	病院・診療所病床数の推移	21

2	救急医療	
	(1)救急医療体制	22
	(2)災害医療・地域医療支援病院	22
	(3)ひだか病院・日高医師会病一診連携休日急患診療室	23
3	研修・実習の受入状況	
	(1)新医師臨床研修の受入状況	24
	(2)看護学生等実習の受入状況	24
4	民生委員・児童委員	25
5	生活保護	
	(1)管内保護状況	25
	(2)保護の推移	26
	(3)福祉事務所別の保護率	26
	(4)扶助別の人員・保護費	26
	(5)保護の申請・開始・廃止等の状況	26
6	感染症予防事業	27
	(1)感染症発生状況	28
	(2)インフルエンザ流行予測調査	29
	(3)病原体調査	29
7	結核対策	
	(1)新規登録患者数	30
	(2)年末登録患者数	30
	(3)管内の結核指標	30
	(4)管理検診実施状況	31
	(5)接触検診実施状況	31
	(6)結核検診等受診者数（保健所実施分）	31
	(7)住民検診実施状況	32
	(8)定期予防接種（BCG）	32
	(9)BCG接種技術評価事業	33
8	エイズ予防対策	33
9	健康相談	33
10	薬事	
	(1)薬事関係施設数	34
	(2)薬物乱用防止指導員依頼状況	35
11	献血実績	35
12	身体障害者福祉	
	(1)身体障害者の状況	36
	(2)特別障害者手当等支給状況	36
	(3)重度心身障害児（者）医療費支給事業	37
	(4)手話講習の状況	37
13	知的障害者福祉	38
	(1)療育手帳交付状況	38

14	精神保健福祉対策	
	(1)精神保健福祉法に基づく診察業務状況報告	38
	(2)精神障害者保健福祉手帳所持者数	38
	(3)自立支援医療（精神通院）	39
	(4)こころの健康相談	40
15	難病対策	41
	(1)特定医療費（指定難病）受給者数の10年間の推移	42
	(2)特定医療費（指定難病）受給者数	43
	(3)難病患者医療相談事業	43
	(4)難病対策地域協議会	43
	(5)先天性血液凝固因子障害治療研究事業	44
16	原爆被爆者対策	
	(1)原爆被爆者援護法関係	44
	(2)原爆医療対策・健康診断	44
17	健康づくり	
	(1)栄養改善事業	45
	(2)食生活改善推進員	45
	(3)市町・在宅栄養士等研修会	45
	(4)脳卒中地域ケア推進事業	46
	(5)各種がん検診（市町実施）	48
	(6)健康増進対策（地域・職域連携事業及び健康日高21推進協議会事業）	50
18	介護保険制度	
	(1)要介護認定者数等介護保険の状況	56
	(2)介護保険事業者	56
19	老人福祉	
	(1)管内の高齢化の状況	58
	(2)在宅介護支援センター	58
	(3)介護保険対象外施設	59
	(4)生きがい対策	59
	(5)老人医療費県単独支給事業	59
20	母子保健	
	(1)療育相談	60
	(2)乳幼児発達相談指導事業	61
	(3)思春期保健	64
	(4)医療対策等	65
	(5)小児の事故とその予防に関する研究	66
	(6)小児慢性特定疾病医療費助成制度	67
	(7)母子保健事業統計	68
21	母子・父子・寡婦福祉	
	(1)福祉資金貸付状況	75
	(2)児童扶養手当支給状況	76



22	児童福祉	
	(1)児童相談の状況	77
	(2)虐待相談の状況	77
23	食品衛生	
	(1)過去5年間の食中毒発生状況	79
	(2)食品の苦情等届出状況	79
	(3)過去5年間の行政処分状況	79
	(4)食品関係検査状況	80
	(5)食品衛生講習会実施状況	80
	(6)許可を要しない食品営業施設の状況	81
	(7)許可を要する食品営業施設の状況	82
	(8)フグ処理・加工・販売施設届出状況	83
	(9)県食品衛生管理認定制度による認定・確認施設数	83
24	食鳥検査	
	(1)認定小規模食鳥処理場施設数	83
	(2)認定小規模食鳥処理場における処理羽数	83
25	狂犬病予防及び動物愛護	
	(1)飼い犬の登録数の推移並びに狂犬病予防注射の実施状況	84
	(2)動物の収容及び処置状況	84
	(3)苦情相談内容	85
	(4)動物愛護普及事業	85
	(5)動物取扱業の状況	86
	(6)地域猫対策の状況	86
26	生活衛生	
	(1)生活衛生営業施設数	87
	(2)特定建築物届出数	87
27	水道衛生	
	(1)水質検査	87
	(2)管内水道事業状況	87
28	廃棄物処理	
	(1)し尿処理施設	89
	(2)浄化槽保守点検業者許可状況	89
	(3)ごみ処理施設	89
	(4)産業廃棄物	89
	(5)一般廃棄物の処理状況	90
	(6)ごみの散乱防止に関する条例	90
29	公害	
	(1)公害苦情件数の推移	91
	(2)公害苦情の内訳	92
30	鳥獣の保護・狩猟及び自然公園関係	
	(1)鳥獣の保護及び狩猟	92
	(2)自然公園の概要及び行為規制	92

## I 日高振興局健康福祉部（御坊保健所）沿革

昭和12年4月1日に保健所法が制定されたことに伴い、県下8箇所にて8年計画で毎年1箇所ずつ保健所の設置が進められ、昭和14年3月1日県下のトップを切って日高郡御坊町大字菌86番地（現在の御坊市）に御坊保健所が設置され業務を開始した。ただ、その当時の業務は結核、乳幼児健診と保健指導に限られていた。

第二次大戦後の昭和22年9月5日、法律第101号で新しい保健所法が制定され、従来警察業務に含まれていた衛生行政の業務が全面的に保健所に移管された。その他、行政事務の拡張に伴い、保健業務の円滑化を期するため、昭和28年7月1日付けで日高郡南部町（現在のみなべ町）に御坊保健所南部支所が設置され、管轄区域は南部町、南部川村（現在のみなべ町）、龍神村（現在の田辺市龍神村）となった。

年を追うとともに保健衛生行政の重要性が増大し、当地方における保健所の利用度が急上昇したことに伴い地域住民、関係機関等の強い要望があり、待望のB級昇格をみて、昭和35年6月に御坊市菌258番地に庁舎が建設された。また、それと併行して国において各保健所運営の改善を図ったため、当保健所はR4型（農山村型）として地域の実情に応じた運営をしていくことになり、日高地方の地域保健公衆衛生のセンター的役割を果たしてきた。

しかしながら、時代の進展とともに、保健衛生行政に対する需要はますます複雑多様化し、これに対応するため効率的な業務を推進できるよう、近代設備を備えた新庁舎を現在の場所に建設し、昭和58年1月4日から業務を開始した。

当保健所南部支所は、医療圏域である田辺保健所へ統合のうえ、より一層充実整備を図るため、昭和58年5月31日付けで廃止され、南部町、南部川村、龍神村は田辺保健所管轄となった。

保健所保健師の変遷に目を転じると、昭和32年から保健所保健婦駐在規程施行により、保健師は各市町村に駐在して、地域住民の保健衛生向上に成果を挙げてきたが、近年における社会生活環境の変化、疾病構造の変化等により、保健衛生に新たな展開が求められている情勢下において、保健所保健師と市町村保健師の役割分担を明確にするとともに、有機的な連携体制の確立を図り、効果的な保健師活動を行うため、昭和61年3月31日をもって保健婦駐在規程が廃止され、同年4月1日付けで保健所に保健指導課が新設された。

平成9年4月1日、地域保健法の施行に伴う保健所の機能強化に対応するため、機構改革を実施し、保健予防課及び保健指導課を健康増進課及び保健対策課に改変した。また、環境行政の重要性から衛生課を衛生環境課とした。

保健及び福祉の連携強化を図るため、平成9年4月1日、日高福祉事務所の移転に伴い、保健所・福祉事務所合同庁舎となった。また、旧失業対策事務所を会議室棟として改修整備した。

平成10年4月1日、機構改革に伴い、振興局制が発足し日高振興局健康福祉部の総務課、健康増進課、保健対策課、衛生環境課の職員が御坊保健所の業務を兼務することとなった。

平成12年4月1日、機構改革に伴い、保健所と福祉事務所の一体化を図り、総務課、生活福祉課、健康推進課、衛生環境課の4課体制になった。また、総務課には総務係・企画調整係、生活福祉課には保護係・障害保健福祉係、健康推進課には健康長寿係・子ども家庭係・保健予防係、衛生環境課には衛生係・環境係を置くこととなった。

平成13年4月1日、機構改革に伴い、産業廃棄物取締と指導のため、廃棄物監視指導員を設置することとなった。

平成14年4月1日、県出先機関では課長補佐及び係制を廃止し、グループ制が導入されたことに伴い、総務課に総務企画グループ、生活福祉課には保護グループ・障害保健福祉グループ、健康推進課には健康長寿グループ・子ども家庭グループ・保健予防グループ、衛生環境課には衛生環境グループを置き、4課7グループ体制となった。

平成15年4月1日、廃棄物の監視指導のみならず環境衛生行政全般にわたる施策の企画立案のため環境指導員を配置し、それに伴い廃棄物環視指導員を廃止した。

平成18年4月1日、組織改編により総務健康安全課、保健福祉課、衛生環境課を設置し、総務健康安全課には総務・保護グループ・健康安全グループ、保健福祉課には障害保健福祉グループ・健康長寿グループ・子ども家庭グループ、衛生環境課には衛生環境グループを配置し、それまでの4課7グループ体制から3課6グループ体制となった。

平成20年4月1日、組織改編により保健福祉課は高齢・障害福祉グループ、健康・子ども家庭グループに再編され、3課5グループ体制となった。

平成21年4月1日、総務健康安全課長の職は、副部長(次長)が兼務することになった。

平成22年4月1日、環境指導員の職は、廃止された。

令和2年4月1日、組織改編により総務健康安全課は総務福祉課に、保健福祉課は保健課に再編され、総務福祉課には総務・保護グループ及び福祉グループ、保健課には保健グループ及び健康グループが配置された。

### 歴代健康福祉部長

平成10年	4月	1日	～平成11年	3月31日	中 田 邦 城
平成11年	4月	1日	～平成12年	3月31日	山 崎 弘 治
平成12年	4月	1日	～平成25年	3月31日	野 尻 孝 子
平成25年	4月	1日	～平成29年	3月31日	西 岡 義 高
平成29年	4月	1日	～令和 3年	3月31日	中 村 一 興
令和 3年	4月	1日	～現在		林 口 康 弘

### 歴代保健所長

昭和14年	3月	1日	～昭和17年	5月 9日	西 脇 眞 澄
昭和17年	9月	1日	～昭和22年	8月23日	池 内 兵一郎
(軍歴 昭和19年9月1日～昭和22年4月4日)					
昭和21年	3月31日	～昭和21年	9月21日	岡 村 良 夫	
昭和21年	9月22日	～昭和25年	4月 6日	古 田 春 三	
昭和25年	4月 7日	～昭和27年	9月 1日	松 井 襄	
昭和27年	9月 2日	～昭和31年	5月23日	岡 村 良 夫	
昭和31年	8月 1日	～昭和33年	4月30日	山 口 利三郎	
昭和33年	5月 1日	～昭和59年	3月31日	中 野 実	
昭和59年	4月 1日	～昭和61年	3月31日	仲 省 三	
昭和61年	4月 1日	～平成 5年	3月31日	橋 本 勉	
平成 5年	4月 1日	～平成25年	3月31日	野 尻 孝 子	
平成25年	4月 1日	～平成26年	3月31日	鈴 村 滋 生	
平成26年	4月 1日	～平成26年	7月31日	野 村 繁 雄	
平成26年	8月 1日	～平成27年	3月31日	木 村 圭 吾	
平成27年	4月 1日	～平成28年	3月31日	松 本 政 信	
平成28年	4月 1日	～平成31年	3月31日	土生川 洋	
平成31年	4月 1日	～令和 3年	3月31日	形 部 裕 昭	
令和 3年	4月 1日	～現在		新 谷 浩 子	

## II 管内の概況

### 1 自然条件

管内は和歌山県のほぼ中央に位置し、1市5町を有している。

面積は579.03k㎡で、本県の約12%を占めている。東部には紀伊山系に属する山岳地帯が連なり、管内面積の73.2%<sup>(注)</sup>を森林が占めており、西部の日高川、切目川等の河川の流域に平野がひらけている。

気候は黒潮の影響を受け、一般に温暖で雨量も多いが、海岸部と山間部ではかなり異なる気象条件を有している。

(注) 和歌山県林業振興課「令和4年度森林・林業及び山村の概況」

### 2 交通

道路は、湯浅御坊道路（一般有料道路）及びそれに続く阪和自動車道、国道42号線をはじめ国道424号、国道425号を幹線道路として、県道及び各市町道で形成されている。

鉄道はJR紀勢本線（きのくに線）が海岸部を南北に走り、営業キロ2.7kmの「紀州鉄道」が御坊市において運行されている。

海上交通としては、日高川河口部に位置する日高港が平成16年4月に暫定供用を開始し、紀中地域の物資流通並びに大型客船の寄港地として利用促進が図られている。



### 3 人口等

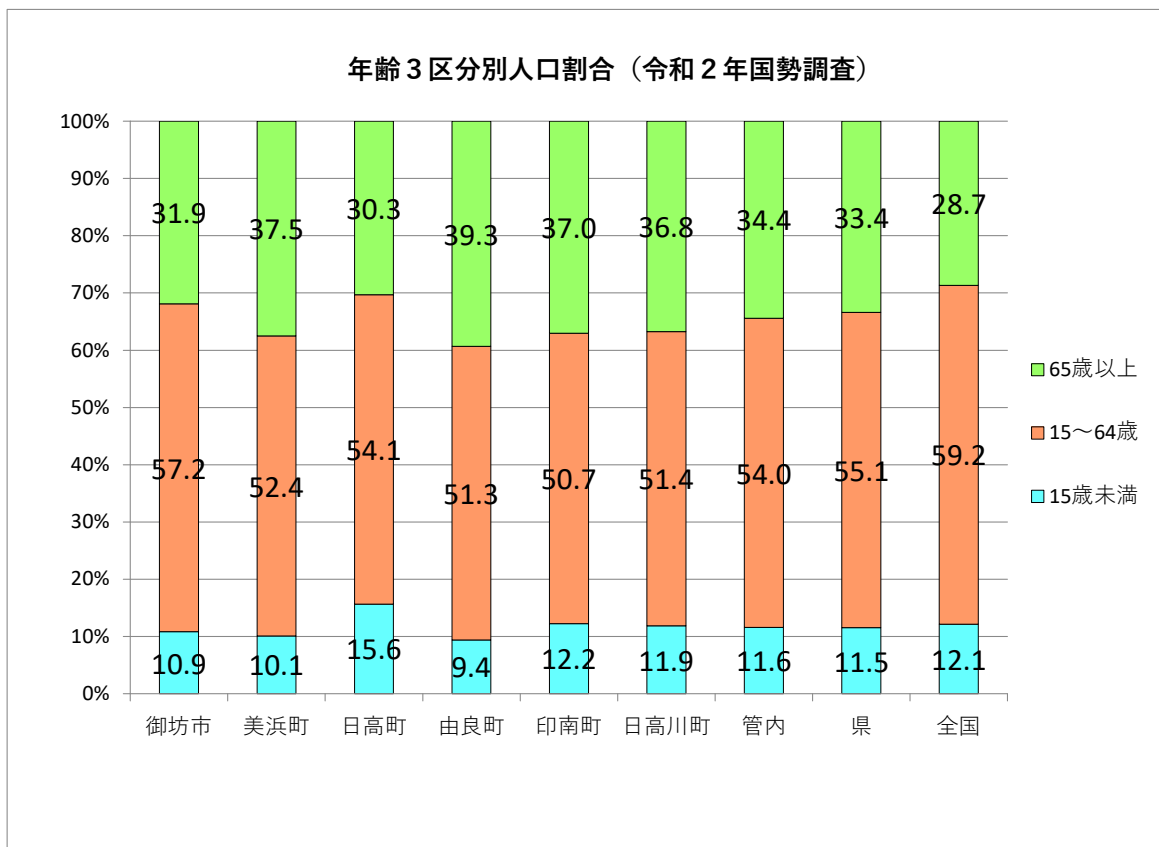
#### (1) 管内市町の面積、人口、世帯数

市町名	面積 (k㎡)	人口(人)			世帯数 (世帯)
		計	男	女	
御坊市	43.91	22,543	10,931	11,612	10,206
美浜町	12.77	6,450	3,039	3,411	2,798
日高町	46.21	7,704	3,666	4,038	2,992
由良町	30.93	5,052	2,528	2,524	2,221
印南町	113.62	7,419	3,525	3,894	3,062
日高川町	331.59	8,755	4,267	4,488	3,539
管内計	579.03	57,923	27,956	29,967	24,818

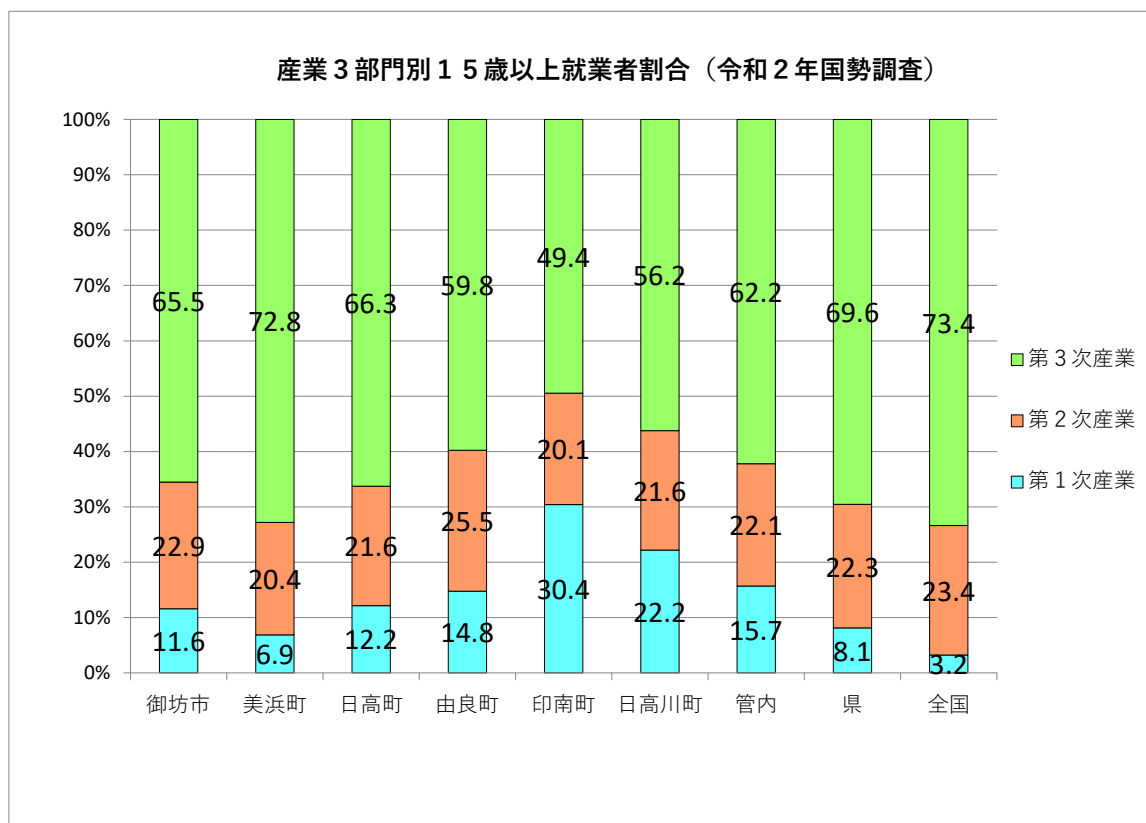
(資料)

- ・面積：令和5年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院：令和5年4月1日現在）
- ・人口、世帯数：和歌山県人口調査（県調査統計課：令和5年4月1日現在）

(2) 管内市町の年齢3区分別人口

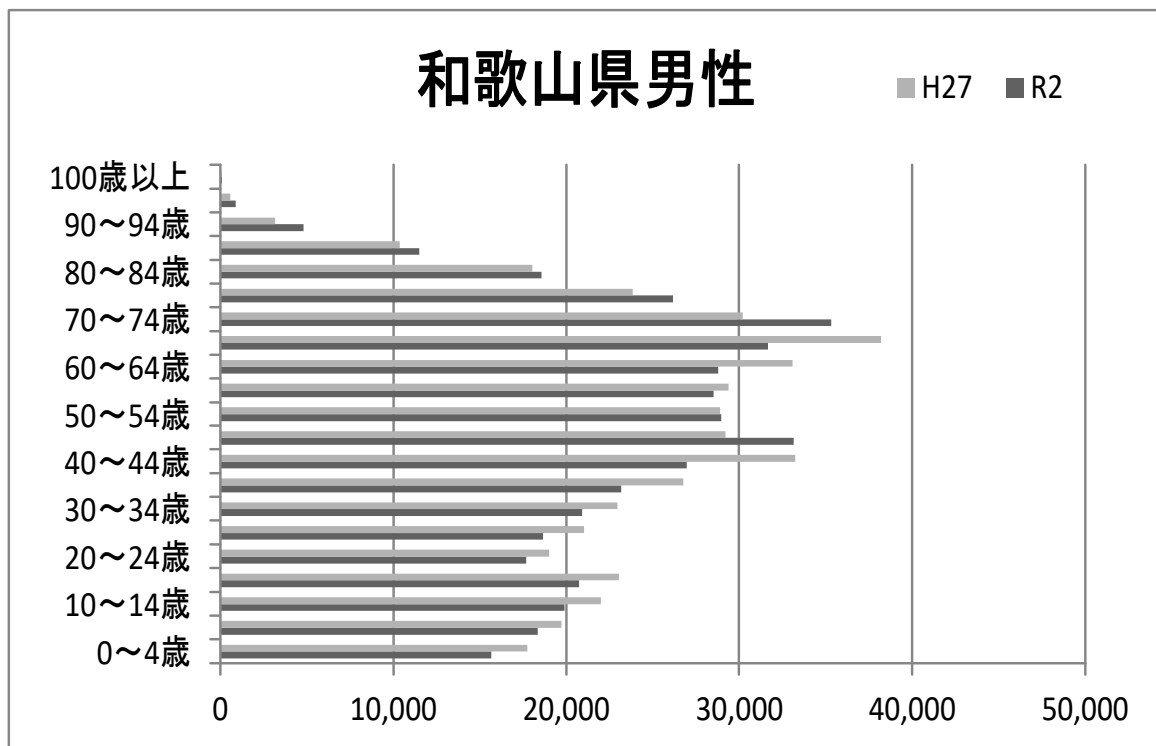


(3) 管内市町の産業3部門別15歳以上就業者割合

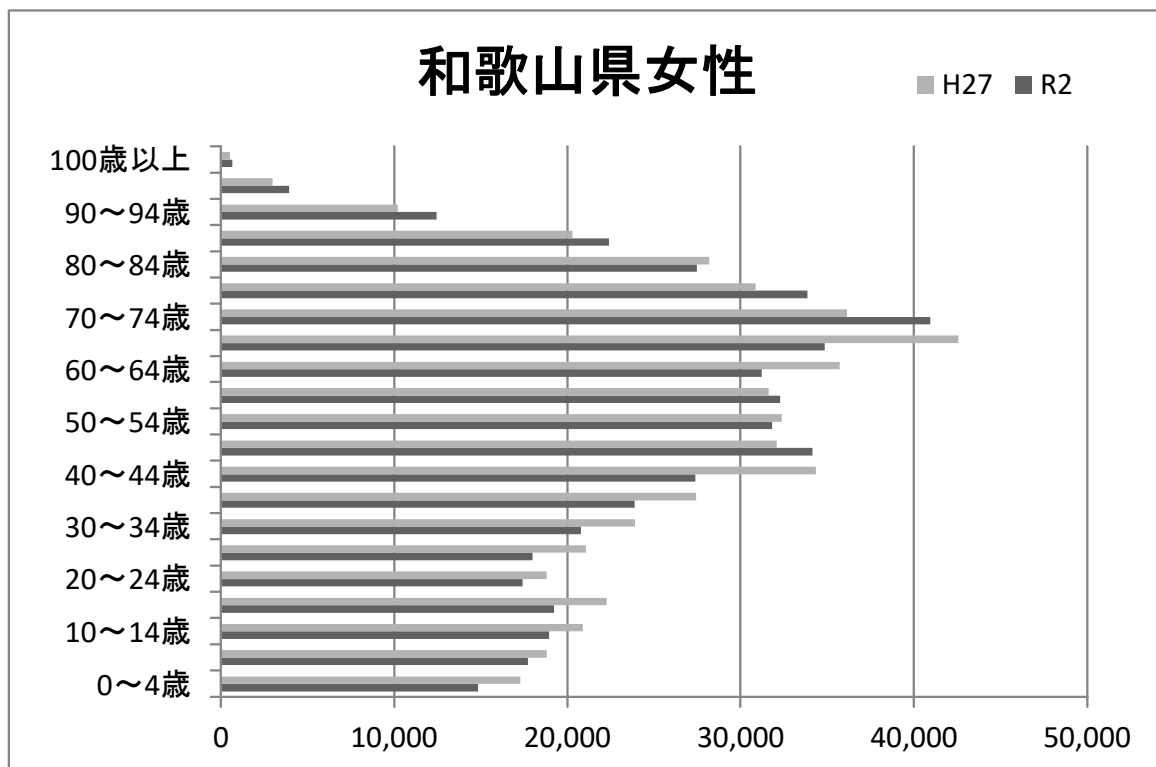


(4) 5 歳階級別人口

(単位:人)



(単位:人)



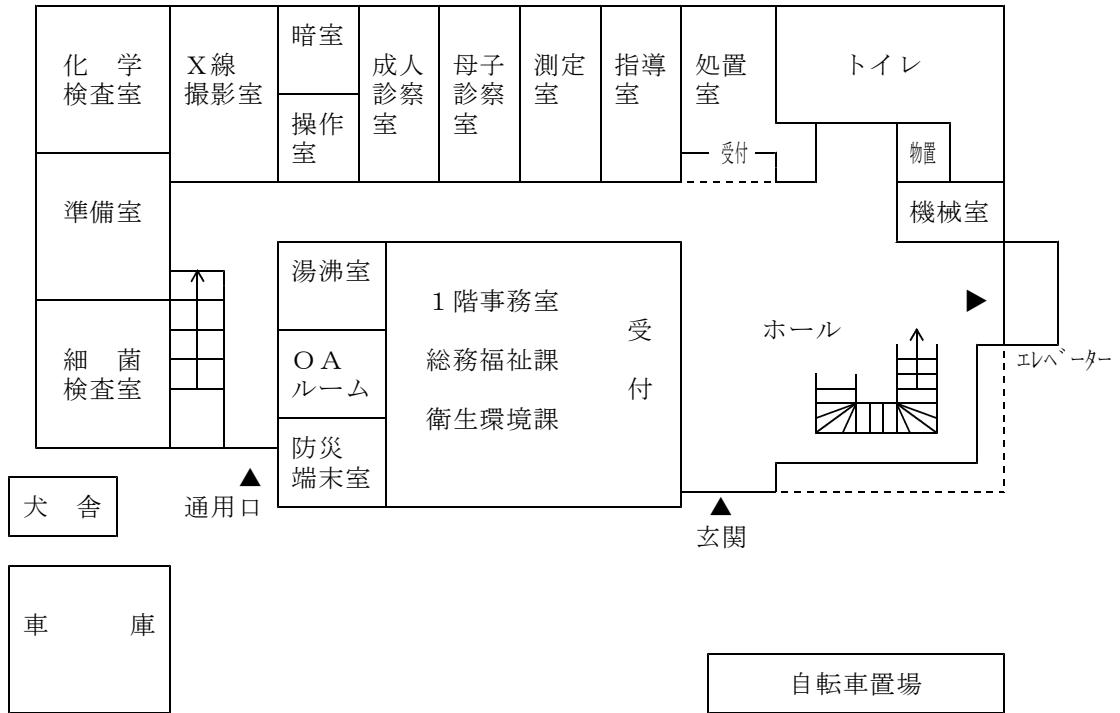
### Ⅲ 庁舎概要

所在地 御坊市湯川町財部 8 5 9 - 2

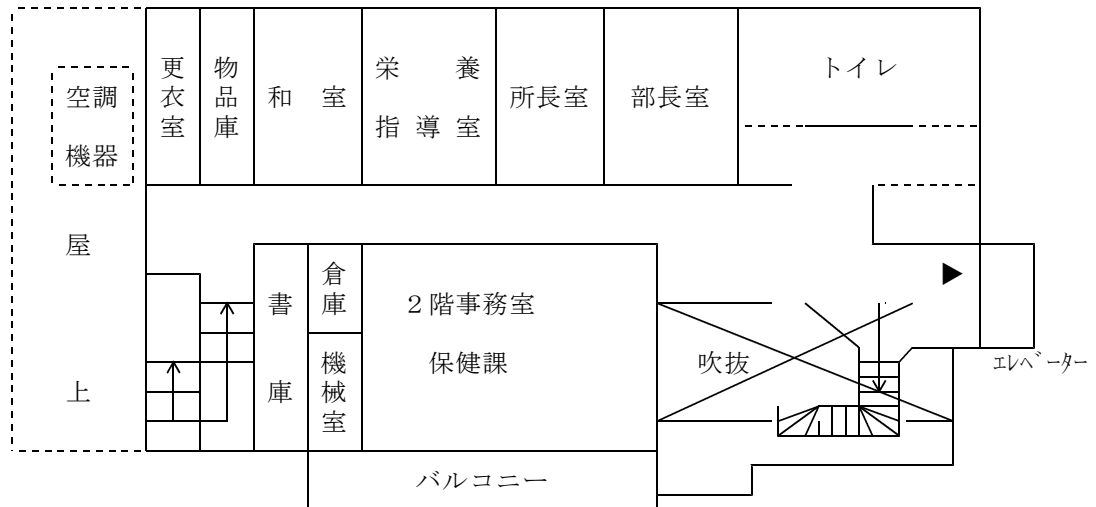
敷地面積	6, 9 2 3 . 7 3 m <sup>2</sup>
延床面積	事務室棟 1, 0 2 7 . 6 1 m <sup>2</sup>
	会議室棟 4 1 6 . 4 7 m <sup>2</sup>
	犬舎 2 5 . 2 5 m <sup>2</sup>
	車庫 1 3 0 . 0 1 m <sup>2</sup>
	自転車置場 3 1 . 0 0 m <sup>2</sup>
	備蓄倉庫 7 3 . 4 0 m <sup>2</sup>

令和 5 年 4 月 1 日 現在

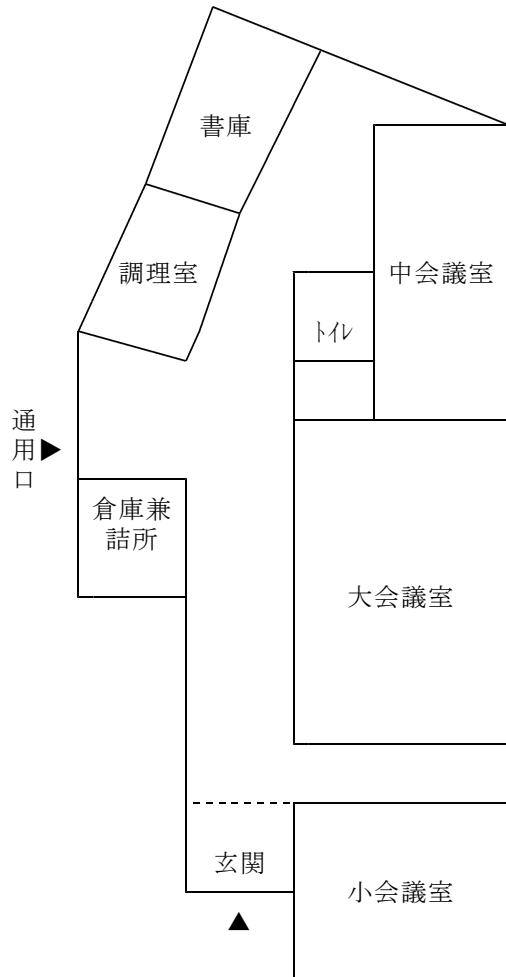
【本館】事務室棟 1 階 見取図



【本館】事務室棟 2 階 見取図



【別館】会議室棟 見取図

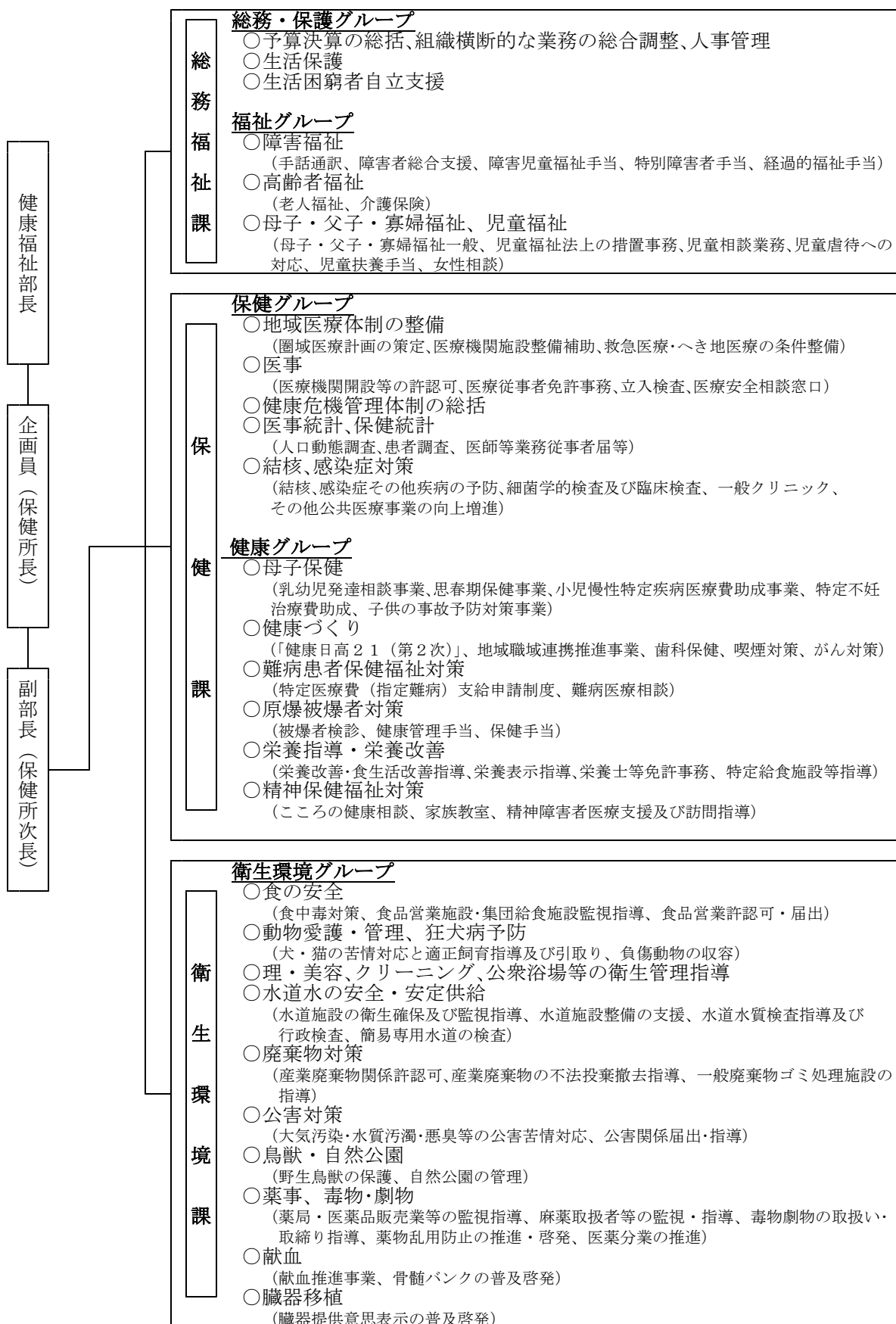




# IV 健康福祉部（保健所）の概要

## 1 組織及び所掌事務

令和5年4月1日現在



2 職員の職種別配置状況

令和5年4月1日現在

区 分	現 員	配 置 内 訳					
		部 長	企画員 兼 所 長	副部長 兼 次 長	総 務 福祉課	保健課	衛 生 環境課
総 計	40	1	1	1	16	12	9
常 勤 職 員 計	36	1	1	1	13	12	8
医 師	4		1		3		
事 務 吏 員	18	1		1	12	1	3
(児童福祉司)	( 2 )				( 2 )		
(精神保健福祉相談員)	( 1 )					( 1 )	
薬 剤 師	2						2
保 健 師	9				1	8	
獣 医 師	2						2
診療放射線技師	1					1	
管 理 栄 養 士	1					1	
臨 床 検 査 技 師	1					1	
動物保護指導員	1						1
非 常 勤	手 話 通 訳 者	1			1		
	就 労 支 援 員	1			1		
	自 立 支 援 相 談 員	1			1		
	環 境 監 視 員	1					1

※行政職給料表を適用する者は、全て事務吏員に含めている。

※常勤職員には、再任用職員、育児休業中の職員及び育休任期付職員を含む。

## V 定期事業（令和5年度）

項 目		対 象 者	実 施 日 時
結核対策	接触者健診	患者家族、接触者	随時
	管理検診	治療を終了した結核患者	随時
精神保健	精神保健相談 (こころの健康相談)	地域住民	毎月第2木曜日、第4火曜日 予約制
母子保健	ことばの相談	幼児期の健診事後指導児	年間12回 月1回火曜日 予約制 9:00～12:00
	療育相談	運動発達に課題のある18歳未満の児童	原則奇数月第3木曜日 予約制 9:00～11:30
感染症対策	検便検査	地域住民	毎月第1・3火曜日 9:00～12:00
	エイズ相談	地域住民	随時
	エイズ・性感染症検査	地域住民	第1・3水曜日 9:30～10:30受付
	エイズ即日検査	地域住民	偶数月第1水曜日 17:00～19:00受付
	肝炎検査	地域住民	第1・3水曜日 9:30～10:30受付
その他	健康相談（一般クリニック）	地域住民	第1・3水曜日 9:30～10:30受付
	骨髄バンク登録	地域住民	第1・3水曜日 10:30～11:30受付

## VI 人口動態

### 1 用語の定義と数値の算出式等

#### (1) 用語の説明

- 乳 児 死 亡 : 生後1年未満の死亡  
新 生 児 死 亡 : 生後4週(28日)未満の死亡  
早期新生児死亡 : 生後1週(7日)未満の死亡  
死 産 : 妊娠満12週以後の死児の出産  
周 産 期 死 亡 : 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの  
合計特殊出生率 : 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当する。

#### (2) 数値の算出式

$$\text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{年間の件数}}{\text{人口}} \times 1,000 \quad (\text{又は} \times 100,000)$$

$$\text{死産率} \cdot \text{自然死産率} \cdot \text{人工死産率} = \frac{\text{死産(人工・自然)数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} \cdot \text{早期新生児死亡率} = \frac{\text{乳児} \cdot \text{新生児} \cdot \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \sum_{\text{年齢階級}} \frac{\text{当該年齢階級の母から生まれた出生数}}{\text{当該年齢階級の女性人口}}$$

#### (3) 計数の根拠となる主な資料

- ・和歌山県の人口動態統計(確定数)の概況
- ・保健統計年報

※本書作成時点で最新のものである令和3年確定数を掲載

## 2 結果の要約（令和3年）

### (1) 出生数は減少

出生数は340人で、前年の349人で9人減少した。  
出生率（人口千対）は5.7で、前年の5.8より0.1下回った。  
合計特殊出生率は1.36で、前年の1.35を上回った。

### (2) 死亡数は増加

死亡数は987人で、前年の950人より37人増加した。  
死亡率（人口千対）は16.6で、前年の15.8を上回った。  
死因別に見ると、死因順位の第1位は悪性新生物、第2位は老衰、第3位は心疾患であり、  
全死亡者に占める割合は、それぞれ24.9%、14.5%、13.2%となっている。

### (3) 自然減数は増加

出生数と死亡数の差である自然増減数は△647人で、自然減数が前年の△601人より46人増加した。  
自然増減率（人口千対）は△10.9で、前年の△10.0を上回った。

### (4) 死産数は減少

死産数は3胎で、前年の8胎より減少した。  
死産率（出産千対）は8.7で、前年の22.4を下回った。

### (5) 婚姻件数は減少

婚姻件数は197組で、前年の208組より11組減少した。  
婚姻率（人口千対）は3.3で、前年の3.5より下回った。

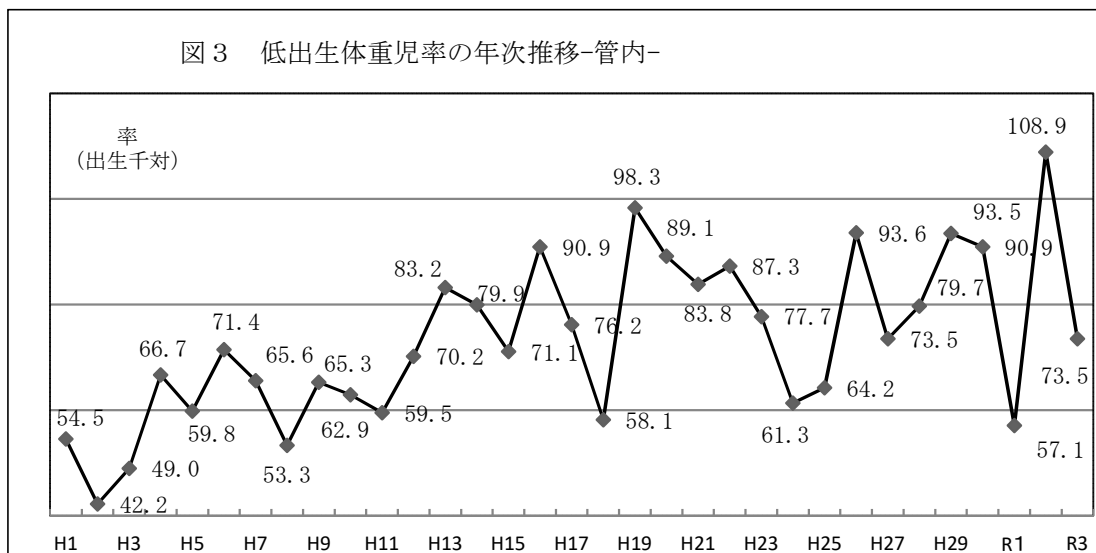
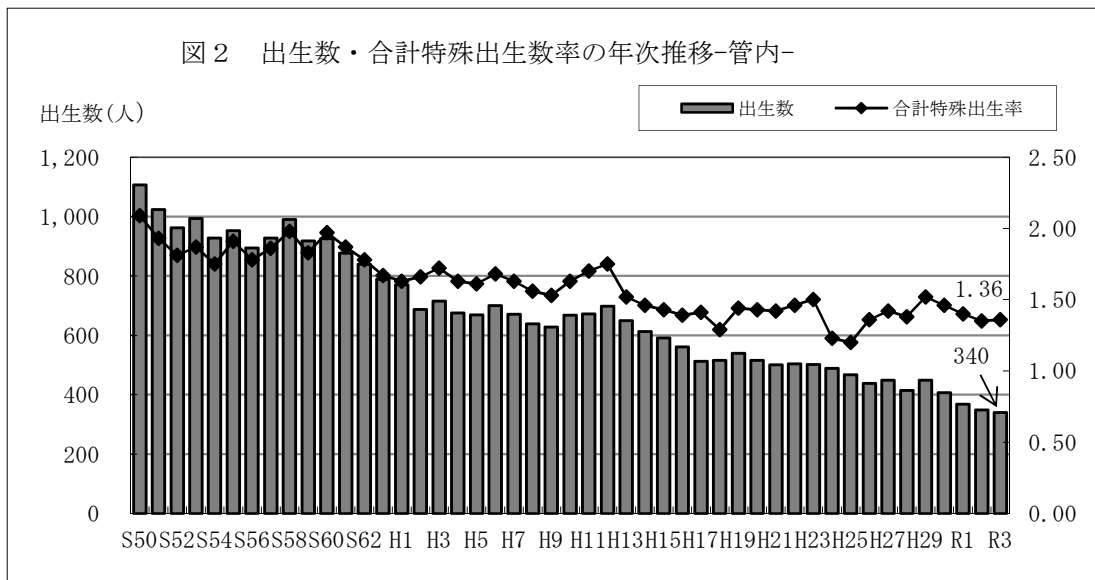
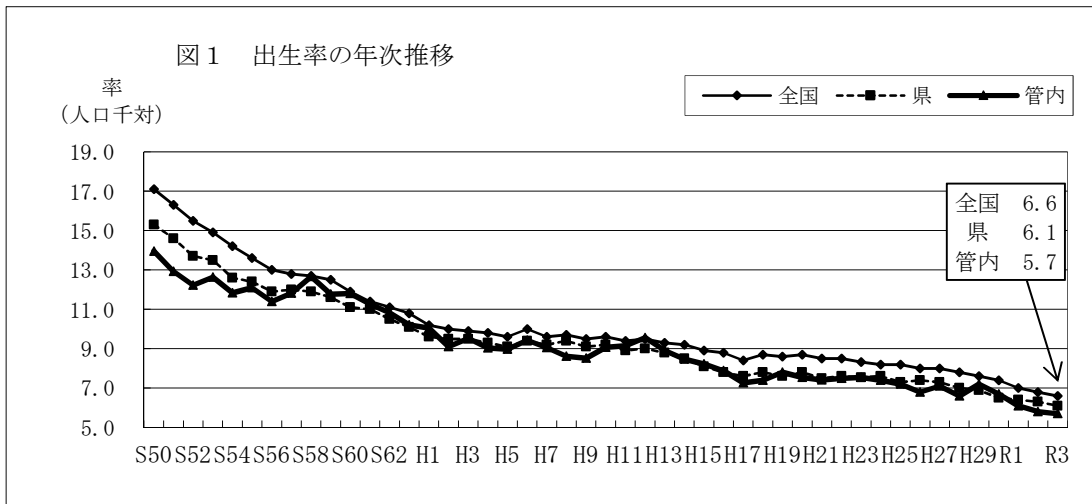
### (6) 離婚件数は減少

離婚件数は72組で、前年の99組より27組減少した。  
離婚率（人口千対）は1.21で、前年の1.65より下回った。

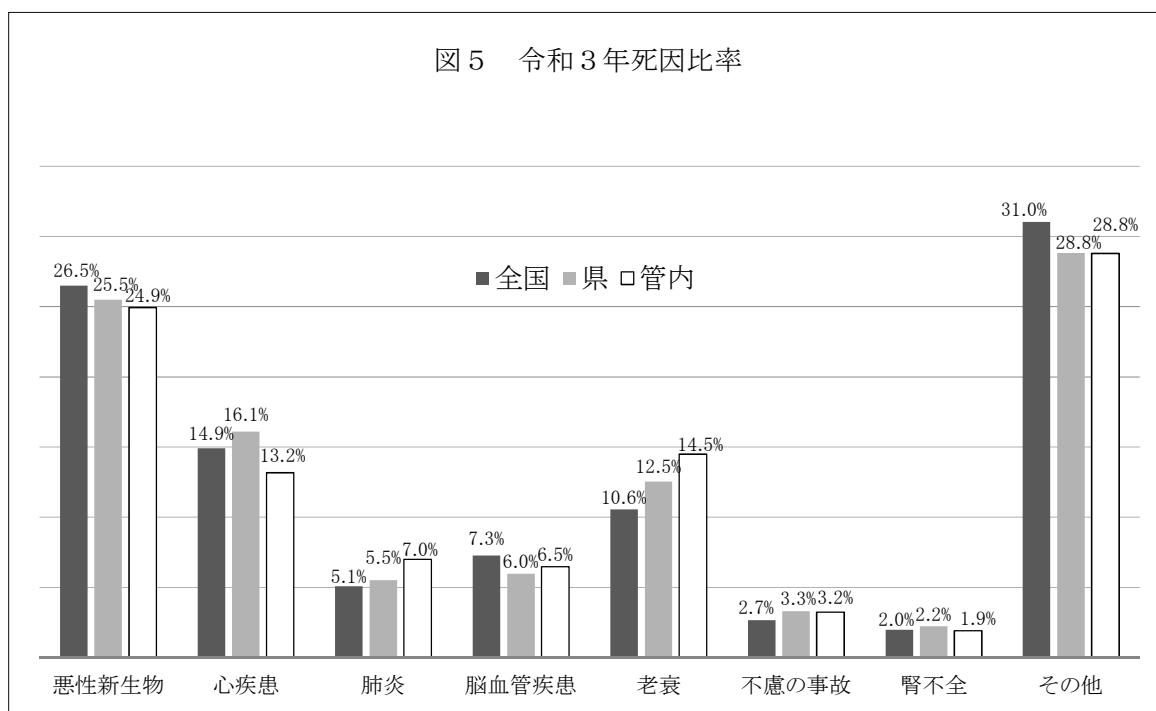
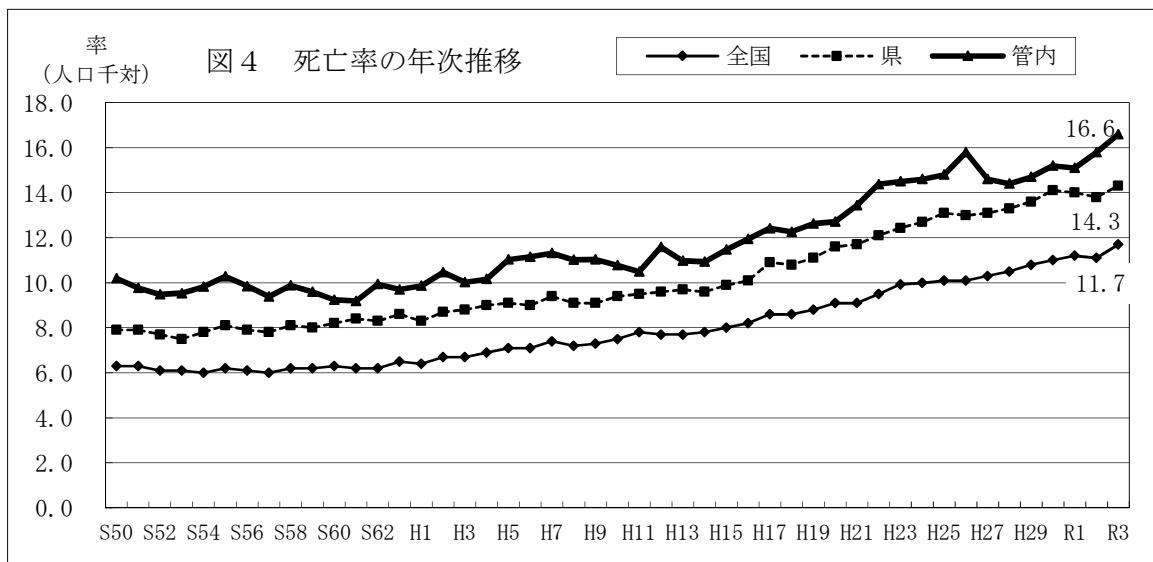
※表中の数値は、四捨五入によっているので、端数において合計が一致しない場合がある。

### 3 概況

#### (1) 出生



(2) 死亡・死因



管内死因順位年次推移

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数	1	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	2	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	老衰
	3	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	老衰	老衰	老衰	老衰	老衰	老衰	心疾患
男	1	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	2	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	3	肺炎	脳血管疾患	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	老衰	老衰
女	1	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	心疾患	老衰	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	2	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	老衰	悪性新生物	心疾患	老衰	老衰	老衰	老衰
	3	老衰	肺炎	老衰	老衰	悪性新生物	心疾患	老衰	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患

(3) 乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡・死産

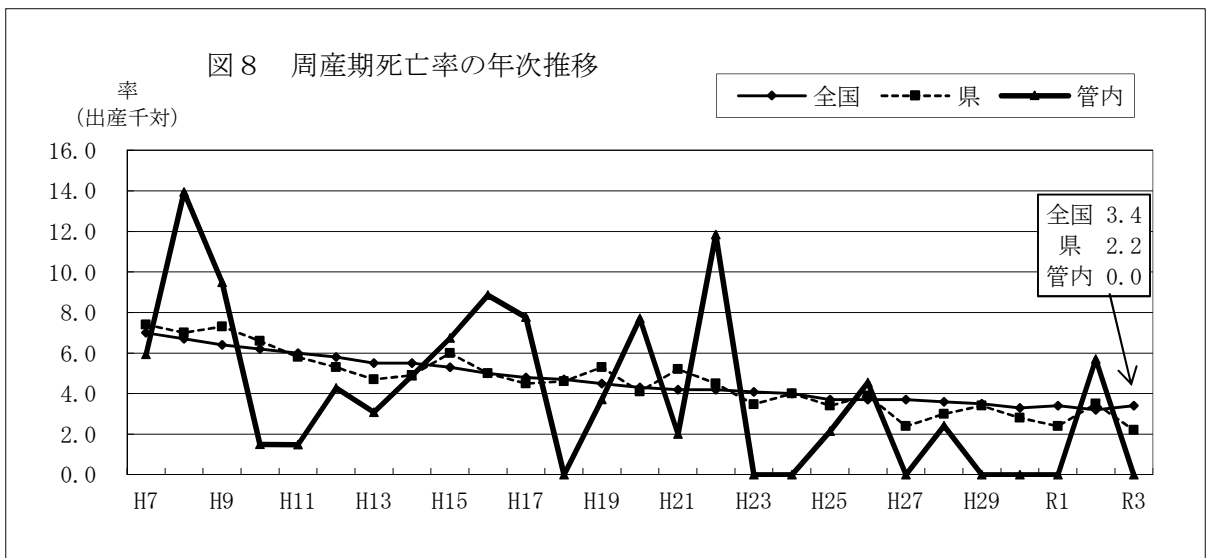
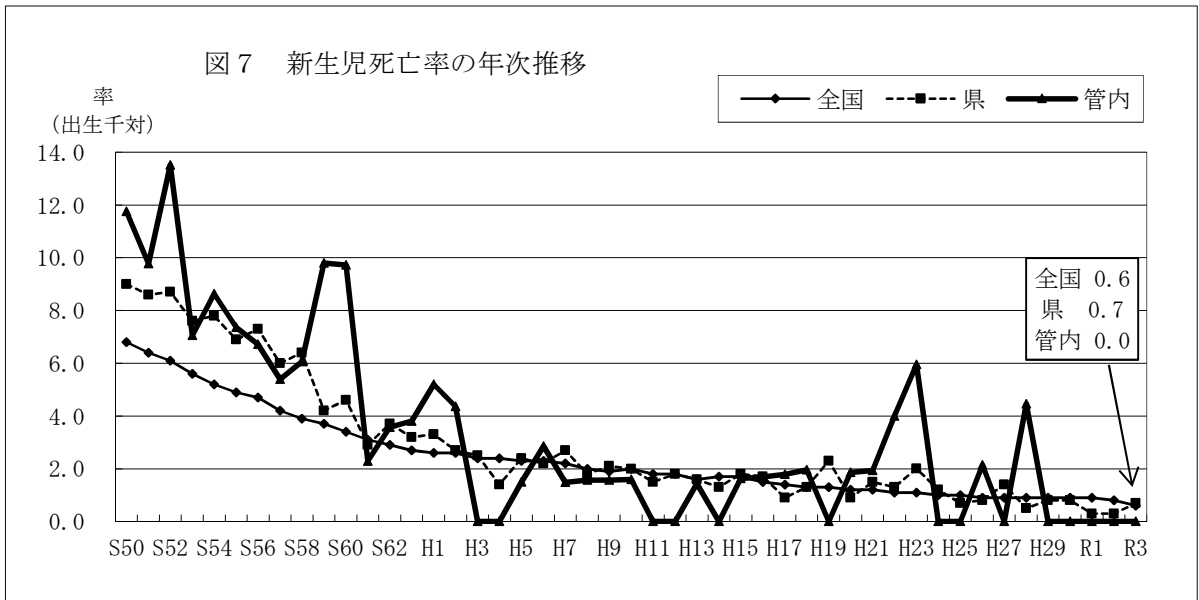
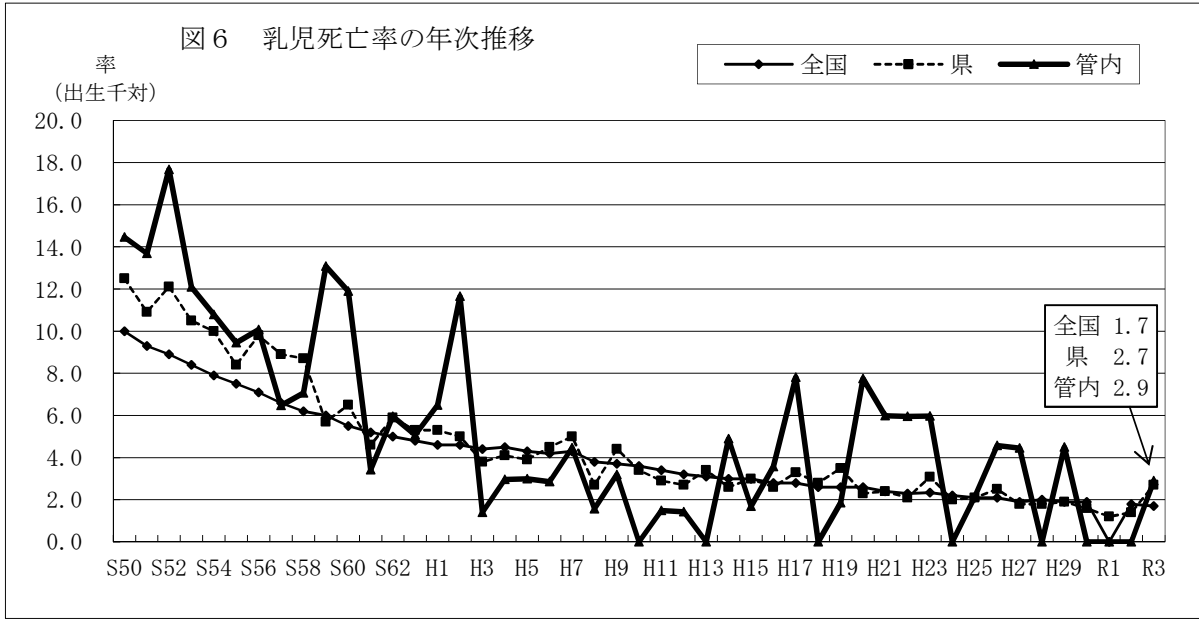
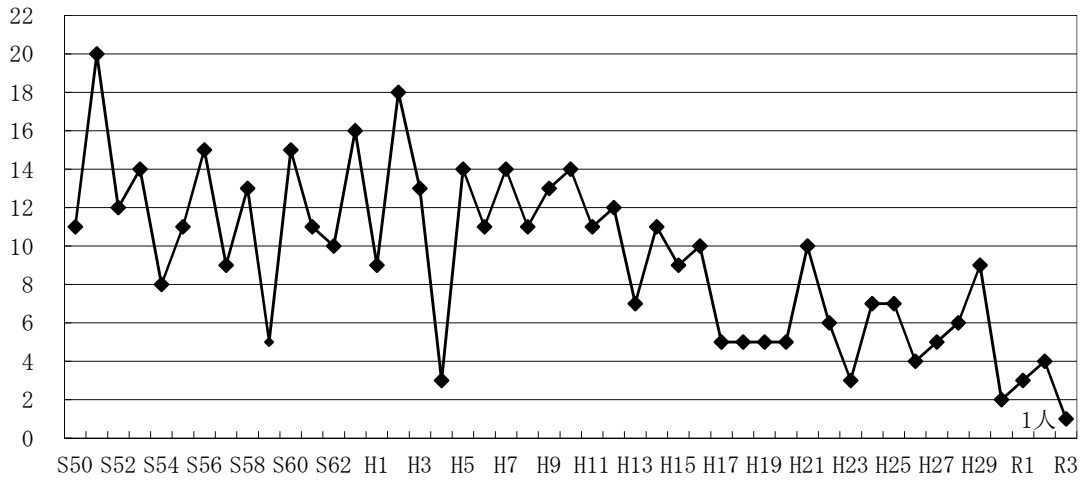




図9 人工死産数の年次推移-管内-



(4) 婚姻・離婚

図10 婚姻率の年次推移

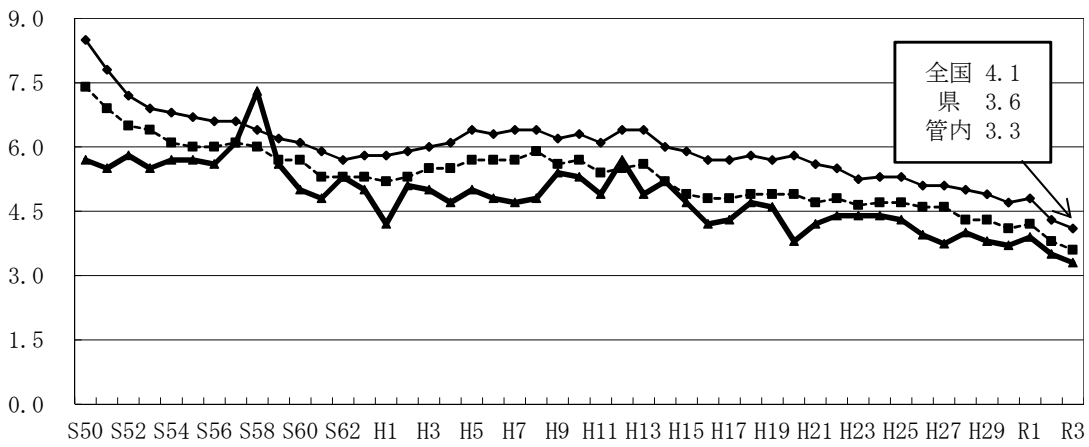
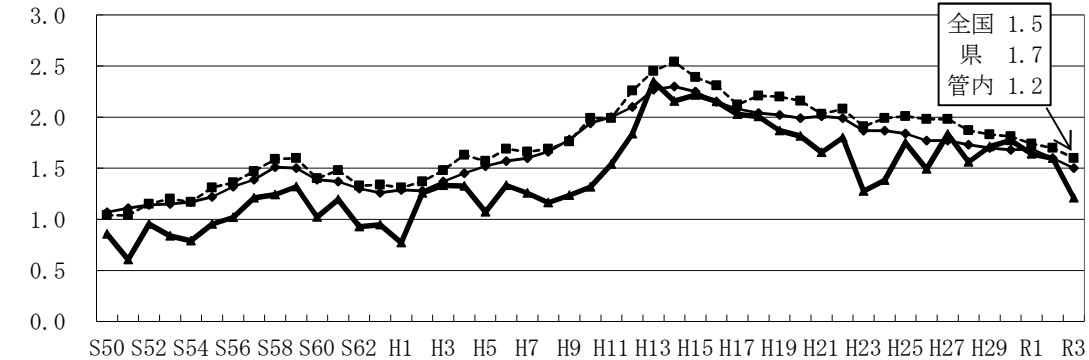


図11 離婚率の年次推移



4 統計表

(1) 人口動態総覧

令和3年確定数

区分	人口		出生		死亡		乳児死亡(再掲)		新生児死亡(再掲)		死産			周産期死亡				婚姻		離婚		婚姻		
	総数	率 (人口千分)	総数	率 (人口千分)	総数	率 (人口千分)	総数	率 (出生千分)	総数	率 (出生千分)	総数	率 (出生千分)	自然	人工	総数	率 (出生千分)	妊産2週 以後死産	早期新生 児死亡	件数	率 (人口千分)	件数	率 (人口千分)	件数	率 (人口千分)
全国	122,780,000	6.6	1,439,856	11.7	1,399	1.7	506	0.6	16,277	19.7	8,082	8,195	8,082	8,195	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.5	184,384	1.5
県	907,000	6.1	12,930	14.3	15	2.7	4	0.7	91	16.2	39	52	39	52	12	2.2	9	3	3,264	3.6	1,442	1.6	1,442	1.6
管内	59,427	5.7	987	16.6	1	2.9	-	-	3	8.7	2	1	2	1	-	-	-	-	197	3.3	72	1.2	72	1.2
御坊市	23,150	5.7	337	14.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97	4.2	35	1.5	35	1.5
美浜町	6,673	3.9	119	17.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	2.1	7	1.0	7	1.0
日高町	7,672	8.0	105	13.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	3.1	8	1.0	8	1.0
由良町	5,270	4.4	116	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	3.0	6	1.1	6	1.1
印南町	7,621	6.7	133	17.5	-	-	-	-	1	19.2	-	1	-	1	-	-	-	-	25	3.3	5	0.7	5	0.7
日高川町	9,041	5.3	177	19.6	1	20.8	-	-	2	40.0	2	-	2	-	-	-	-	-	21	2.3	11	1.2	11	1.2

(2) 出生状況(体重別)

令和3年確定数

区分	出生数	出生状況(体重別)										低出生体重児											
		0.5kg未満	0.5~	1.0kg	1.0~	1.5kg	1.5kg~	2.0kg	2.0kg~	2.5kg	2.5kg~	3.0kg	3.0~	3.5kg	3.5~	4.0kg	4.0~	4.5kg	4.5kg以上	実数	率 (出生千分)		
管内	340	-	-	-	2	2	21	114	161	34	5	1	25	73.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	131	-	-	1	1	11	43	62	12	1	1	12	91.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	26	-	-	-	-	-	7	16	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	61	-	-	1	1	3	23	26	5	2	-	5	82.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	23	-	-	-	1	1	6	11	4	-	-	4	87.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	51	-	-	-	-	3	18	22	7	1	-	7	58.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	48	-	-	-	-	3	17	24	3	1	-	3	62.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (3) 主要死因別死亡率(人口10万対)

令和3年確定数

区分	全死因	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎
全国	1,172.7	310.7	174.9	85.2	59.6
県	1,425.6	363.5	229.3	85.3	78.6
管内	1,660.9	414.0	218.8	107.7	116.1
男	1,652.1	498.4	188.2	101.1	118.5
女	1,669.0	335.1	247.3	113.9	113.9

## (4) 主要死因別標準化死亡比(SMR)

平成29年～令和3年

総死亡	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	112.4	107.8	117.1	*	110.8	106.5	115.4	*
御坊市	115.1	107.4	123.4	*	105.6	98.4	113.3	
美浜町	115.4	102.3	130.1	*	117.0	104.7	130.7	*
日高町	107.5	94.9	121.8		98.9	87.0	112.3	
由良町	132.2	117.3	149.0	*	124.0	110.1	139.6	*
印南町	104.3	93.1	117.0		113.7	102.0	126.7	*
日高川町	103.0	92.7	114.3		114.2	104.0	125.3	*

悪性新生物	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	107.7	99.7	116.2		95.0	86.6	104.3	
御坊市	125.9	111.5	142.0	*	96.4	82.3	112.8	
美浜町	120.7	97.5	149.3		107.1	83.1	137.7	
日高町	101.5	80.0	128.6		87.2	64.8	117.0	
由良町	111.7	88.0	141.5		87.0	63.7	118.3	
印南町	90.0	71.8	112.6		95.1	73.5	122.8	
日高川町	78.0	62.4	97.3	*	93.4	74.3	117.2	

胃がん	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	123.0	100.6	150.3	*	102.6	76.7	136.9	
御坊市	148.6	108.5	202.9	*	84.6	48.2	145.9	
美浜町	82.6	38.4	169.8		100.5	40.9	230.7	
日高町	118.0	62.1	218.2		74.5	23.9	204.9	
由良町	153.4	85.3	269.8		81.0	25.9	222.6	
印南町	102.6	55.6	184.8		200.2	111.4	352.3	*
日高川町	101.1	57.6	174.3		94.9	44.1	195.1	

大腸がん	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	100.9	80.1	126.8		102.8	81.5	129.4	
御坊市	105.0	71.1	153.9		101.3	67.5	150.7	
美浜町	109.9	55.9	209.5		129.8	70.3	233.8	
日高町	114.4	58.1	218.0		108.3	52.9	213.7	
由良町	100.6	46.8	206.8		104.5	48.6	214.9	
印南町	109.8	59.5	197.7		79.5	37.0	163.5	
日高川町	69.6	34.0	137.4		99.9	55.5	175.7	

肝がん	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	111.1	84.2	146.1		86.8	57.4	130.2	
御坊市	153.7	102.5	228.7	*	110.8	58.3	204.9	
美浜町	137.8	64.1	283.4		193.6	84.8	418.2	
日高町	161.7	78.9	319.1		31.0	1.6	201.2	
由良町	118.4	48.1	271.8		66.7	11.5	268.8	
印南町	57.2	18.3	157.4		51.0	8.8	205.7	
日高川町	12.1	0.6	78.5	*	39.1	6.8	157.5	

肺がん	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	103.5	88.1	121.6		119.2	95.2	148.9	
御坊市	114.0	87.6	148.2		114.4	76.9	169.0	
美浜町	112.5	70.6	177.2		164.4	93.6	283.4	
日高町	106.0	64.7	171.1		78.8	32.0	180.9	
由良町	103.0	60.9	171.2		84.9	34.5	195.0	
印南町	93.3	58.5	146.9		86.2	40.1	177.3	
日高川町	83.1	52.8	129.5		168.1	105.5	264.7	*

心疾患	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	112.4	100.5	125.8	*	106.3	96.0	117.7	
御坊市	103.3	84.4	126.4		98.6	82.1	118.3	
美浜町	104.3	73.4	147.6		84.4	60.6	117.1	
日高町	92.4	63.5	133.7		102.0	74.2	139.9	
由良町	139.3	100.8	191.7	*	153.2	117.1	199.9	*
印南町	128.2	96.4	170.0		122.1	93.7	158.6	
日高川町	120.4	92.2	156.8		100.1	78.0	128.2	

脳血管疾患	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	94.4	79.7	111.7		92.4	79.2	107.8	
御坊市	128.7	100.3	164.8	*	82.3	61.9	109.1	
美浜町	63.0	33.1	116.5		65.8	38.2	111.3	
日高町	75.1	41.8	132.2		78.4	46.4	130.4	
由良町	104.3	61.7	173.5		116.7	75.0	179.9	
印南町	79.9	48.1	130.9		106.0	70.7	157.7	
日高川町	66.2	39.9	108.5		114.4	82.1	158.8	

肺炎	男性				女性			
	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)	SMR	95%信頼区間		有意差 (P<0.05)
		下限	上限			下限	上限	
御坊保健所	119.4	103.3	138.0	*	116.3	99.8	135.6	
御坊市	102.3	77.8	134.1		103.8	78.1	137.6	
美浜町	108.4	68.0	170.7		136.9	90.5	205.4	
日高町	122.8	79.7	187.5		116.7	72.3	186.1	
由良町	201.6	141.0	286.7	*	86.1	47.9	151.6	
印南町	113.7	75.8	169.2		92.0	56.2	148.6	
日高川町	113.9	79.2	162.9		159.6	116.9	217.0	*

◆標準化死亡比(SMR:standardized mortality ratio)

全国を基準(=100)とした場合に、その地域での年齢を調整したうえでの死亡率(死亡しやすさ)がどの程度高い(低い)のかを表す指標。

例えば、SMR=120であれば、全国に比べてその地域の死亡しやすさは、1.2倍高いことを意味する。

\*印が付加されたSMRは、P<0.05で有意(偶然変動の範囲とは考えにくい高さまたは低さ)であることを意味します。

## VII 事業の概要（保健・医療・福祉・環境データ）

### 1 医事関係

#### (1) 病院・診療所数等

令和5年3月31日現在

市町名	病院	診療所				柔道 整復 施術所	あんま 針灸 施術所
		一般		歯科			
		実数	補正後	実数	補正後		
御坊市	3	33	31	17	16	20	17
美浜町	1	9	6	1	1	4	3
日高町		4	3	3	3	3	1
由良町		5	2	3	3	2	4
印南町		5	4	3	3	4	5
日高川町		11	8	2	2	4	4
計	4	67	54	29	28	37	34

※診療所及び施術所は休止中のものも含む。

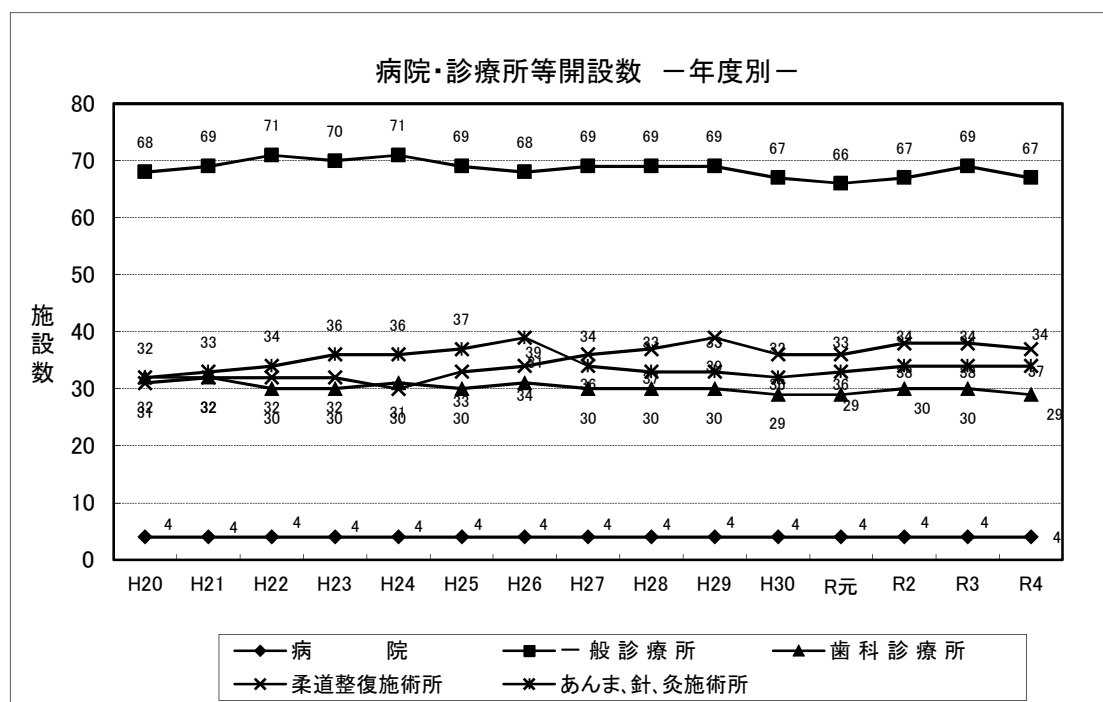
※補正後とは、社会福祉施設内に設けられた診療所、特定の従業員の診療を目的に事業所内に設けられた診療所の数を実数から控除した数である。

※柔道整復とあんま針灸の両方の施術を行う施術所は、柔道整復でカウントしている。

#### (2) 病院・診療所数等の推移

令和5年3月31日現在

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
病 院	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
一 般 診 療 所	68	69	71	70	71	69	68	69	69	69	67	66	67	69	67
歯 科 診 療 所	32	32	30	30	31	30	31	30	30	30	29	29	30	30	29
柔道整復施術所	31	32	32	32	30	33	34	36	37	39	36	36	38	38	37
あんま、針、灸施術所	32	33	34	36	36	37	39	34	33	33	32	33	34	34	34



## (3) 病院・診療所病床数

令和5年3月31日現在

	病 院					診 療 所
	一般（療養型）	精 神	結 核	感染症	計	一般（療養型）
御 坊 市	545 ( 51 )	100		4	649	18 ( )
美 浜 町	132 ( )		15		147	
日 高 町						
由 良 町						( )
印 南 町						
日 高 川 町						
計	677 ( 51 )	100	15	4	796	18 ( )

※ ( ) 内は内数。美浜町については、重症心身障害児用病床（163床）を除く。

病 院 名	一般	療養	精神	結核	感染症	計
	重心					
ひだか病院	263		100		4	367
国立病院機構和歌山病院	295	(163)		15		310
北出病院	131	51				182
整形外科北裏病院	100					100

※ ( ) 内は内数。重心は重症心身障害児用病床の略称。

## ※基準病床数とは

病院及び診療所の病床の適正配置を図るため、医療法に基づき定めたもの。

病院及び診療所の一般病床・療養病床は二次医療圏ごとに、精神病床・感染症病床・結核病床は県全体（三次医療圏）で定める。

## 【御坊保健医療圏の場合】

一般病床・療養病床の基準病床数・・・・・・・・・・566床

許可病床数・・・・・・・・・・677床

（内訳） 病院一般病床（療養病床を含む。）・・・・677床

診療所療養病床・・・・・・・・・・0床

※平成19年1月1日以前から存在する診療所の一般病床は許可対象外

## (4) 病院・診療所病床数の推移

令和5年3月31日現在

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
病 院	一般病床	777	777	777	777	777	727	727	727
	精神病床	100	100	100	100	100	100	100	100
	結核病床	20	20	20	20	20	20	20	20
	感染症病床	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	901	901	901	901	901	851	851	851
診療所	一般病床	156	156	156	156	156	104	104	57
	療養病床再掲	31	31	35	35	35	35	35	16
基準病床数に対する既存病床数		808	808	812	812	812	762	762	743

		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
病 院	一般病床	727	713	687	687	677	677	677	677
	精神病床	100	100	100	100	100	100	100	100
	結核病床	20	15	15	15	15	15	15	15
	感染症病床	4	4	4	4	4	4	4	4
	計	851	832	806	806	796	796	796	796
診療所	一般病床	57	37	37	37	18	18	18	18
	療養病床再掲	16	0	0	0	0	0	0	0
基準病床数に対する既存病床数		743	713	687	687	677	677	677	677

※重症心身障害児用病床を除く。

※基準病床数に対する既存病床数は、一般病床数（病院の一般病床数[療養型含む]+診療所の療養病床数）について記載している（診療所の一般病床は全て平成19年1月1日以前より存在）。

## 2 救急医療

### (1) 救急医療体制

令和5年3月31日現在

救急関係医療機関名称	一次・二次の別	救急告示の有無	所在市町
ひだか病院	一次・二次	有	御坊市
独立行政法人国立病院機構和歌山病院	一次・二次	有	美浜町
北出病院	一次・二次	有	御坊市
整形外科北裏病院	一次・二次	有	御坊市

消防機関名称	所管区域	救急車台数
御坊市消防本部	御坊市	3 (予備車両含む)
日高広域消防事務組合消防本部	美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町 (当所の所管外であるみなべ町も所管)	6 (予備車両含む)

### (2) 災害医療・地域医療支援病院

災害拠点病院	ひだか病院	平成9年指定
災害支援病院	独立行政法人国立病院機構和歌山病院	平成15年指定
	北出病院	平成25年指定
地域医療支援病院	独立行政法人国立病院機構和歌山病院	平成18年指定

(3) ひだか病院・日高医師会病一診連携休日急患診療室

平成20年2月からひだか病院において、ひだか病院勤務小児科医並びに日高医師会所属の小児科標榜医及び北出病院勤務の小児科医の輪番により小児救急診療を実施。

さらに平成21年4月からひだか病院において、日高医師会所属医師（小児科の専門医を除く。）の輪番により休日急患診療業務を実施。

ア 診療時間土曜日（休日を除く。）：15時～20時

休日（日曜日及び祝日）：10時～正午、午後1時～午後4時

イ 診療科目土曜日：小児科

休日：当日の診療医師により専門診療科目は異なる

		御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	圏域外	総数	
H30	土曜日	202	50	93	41	41	64	65	556	(49回)
	休日	139	39	37	23	27	54	35	354	(67回)

		御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	圏域外	総数	
R元	土曜日	190	58	79	26	51	67	61	532	(50回)
	休日	137	30	51	33	35	43	33	362	(75回)

		御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	圏域外	総数	
R2	土曜日	69	20	40	10	22	36	21	218	(50回)
	休日	98	21	16	18	16	14	16	199	(70回)

		御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	圏域外	総数	
R3	土曜日	106	20	37	20	28	34	12	257	(51回)
	休日	127	28	36	21	23	41	22	298	(69回)

		御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	圏域外	総数	
R4	土曜日	146	36	97	29	43	52	46	449	(51回)
	休日	285	77	103	50	58	87	47	707	(69回)



### 3 研修・実習の受入状況

#### (1) 新医師臨床研修の受入状況

医師の養成確保を図るため、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修における地域保健研修協力施設として、和歌山県医師臨床研修（地域保健研修）実施要綱の規定に基づき、県内臨床研修病院の要請に応じて研修の受入れを行った。

#### 新医師臨床研修の受入状況

年度	臨床研修病院	医師数	研修期間
17	和歌山県立医科大学附属病院	1名	自平成17年6月10日 至平成17年6月30日
	和歌山県立医科大学附属病院	1名	自平成17年11月1日 至平成17年11月22日
	和歌山県立医科大学附属病院	1名	自平成17年12月1日 至平成17年12月21日
18	和歌山県立医科大学附属病院	1名	自平成18年7月4日 至平成18年7月25日
20	国保日高総合病院	1名	自平成20年7月14日 至平成20年7月31日
21	国保日高総合病院	2名	自平成21年6月1日 至平成21年6月19日
23	国保日高総合病院	1名	自平成23年11月24日 至平成23年12月16日
28	和歌山県立医科大学附属病院	1名	自平成28年8月1日 至平成28年8月31日
30	和歌山県立医科大学附属病院	1名	自平成31年3月4日 至平成31年3月20日

#### (2) 看護学生等実習の受入状況

個人をとりまく地域社会の公衆衛生活動の実際を知り、保健医療チームの相互関係の重要性を理解し、総合保健医療の中での看護の果たす役割を理解することを目的に実習の受入れ及び準備を行った。

#### 令和4年度

学校名	学生数	実習期間
和歌山県立医科大学保健看護学部 公衆衛生看護実習Ⅰ（3年）	8名	R5.1/16～1/27 2週間
和歌山県立医科大学保健看護学部 公衆衛生看護実習Ⅱ（4年）	8名	R4.5/16～6/3 4週間
和歌山県立医科大学保健看護学部 統合実習Ⅰ（2年）	14名	R4.8/29～9/9 2日間
日高看護専門学校 在宅看護論実習（3年）	40名	R4.4/25～11/4 7グループ 各3日間
日高看護専門学校 老年看護学実習Ⅰ（2年）	37名	R5.1/12～1/31 6グループ 各2日間
東京医療保健大学和歌山看護学部 公衆衛生看護学実習（4年）	5名	R4.4/18～8/12 2グループ 各2週間
計	112名	

4 民生委員・児童委員

令和5年度 民生委員・児童委員委嘱状況

令和5年4月1日現在

市町村名	男性(人)	女性(人)	計(人)
御坊市	37 (2)	34 (4)	71 (6)
美浜町	11 (0)	11 (2)	22 (2)
日高町	11 (0)	14 (2)	25 (2)
由良町	14 (0)	13 (2)	27 (2)
印南町	16 (0)	17 (2)	33 (2)
日高川町	32 (3)	22 (1)	54 (4)
計	121 (5)	111 (13)	232 (18)

( ) 内は主任児童委員で内数

5 生活保護

(1) 管内保護状況

令和5年3月31日現在

区分 町名	被保護 世帯	被保護 人員	保護率 (%)	世帯類型別					
				高齢者	障害	傷病	母子	その他	計
美浜町	54	73	10.94	24	3	8	5	14	54
日高町	23	29	3.78	17	1	1	1	3	23
由良町	53	70	13.28	29	4	6	1	13	53
印南町	36	46	6.04	20	0	3	3	10	36
日高川町	35	39	4.31	19	1	5	0	10	35
計	201	257	7.08	109 54.2%	9 4.5%	23 11.4%	10 5.0%	50 24.9%	201 100%

※ 保護率の単位 % は1,000分率(1,000人中、被保護者が何人いるかの数値)

## (2) 保護の推移

(年度末)

年 度	管内人口(人)	被保護世帯(世帯)	被保護人員(人)	保護率 (%)
平成30年度	37,948	190	242	6.38
令和元年度	37,438	194	251	6.70
令和2年度	37,927	192	240	6.50
令和3年度	36,457	192	234	6.42
令和4年度	36,277	201	257	7.08

※管内人口は、「和歌山県の推計人口(10月1日現在)」による。

## (3) 福祉事務所別の保護率 (%)

【郡部】

【市部】

	R元	R2	R3	R4
海 草	6.45	6.02	6.28	5.71
伊 都	5.11	5.66	5.84	6.12
有 田	8.85	8.24	8.10	7.40
日 高	6.70	6.50	6.42	7.08
西牟婁	10.73	10.35	10.33	10.32
東牟婁	11.34	11.72	12.30	12.33

	R元	R2	R3	R4
和歌山市	25.17	25.14	24.91	24.76
海南市	8.82	9.34	9.68	9.53
橋本市	5.96	5.73	5.69	5.87
有田市	6.65	6.81	7.28	7.11
御坊市	25.04	24.65	23.70	21.90
田辺市	13.39	13.42	13.01	12.64
新宮市	19.30	20.32	21.93	21.71
紀の川市	6.87	6.99	6.92	7.05
岩出市	7.11	6.91	6.88	7.48

## (4) 扶助別の人員・保護費

(人員 [人] : 年度平均、保護費 [千円] : 年度総額)

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助	
	人員	保護費	人員	保護費	人員	保護費	人員	保護費
平成30年度	205	103,502	116	23,863	3	436	223	269,174
令和元年度	208	103,495	119	24,741	5	682	233	291,786
令和2年度	207	99,261	117	25,257	7	1,031	237	254,274
令和3年度	195	97,236	113	25,168	5	608	221	221,733
令和4年度	210	102,167	118	26,707	10	931	230	251,051

## (5) 保護の申請・開始・廃止等の状況

年度	開廃等 申請 件数	取下 件数	却下 件数	保護開始決定件数		保護廃止決定件数	
				世帯数	人員	世帯数	人員
平成30年度	25	1	2	22	28	22	24
令和元年度	30	0	2	26	39	24	25
令和2年度	27	0	6	21	23	23	28
令和3年度	23	1	2	20	23	22	27
令和4年度	33	2	1	30	51	19	21

※年度内の合計値

6 感染症予防事業

感染症類型と医療体制の整理図

感染症類型	主な対応	医療体制	医療費負担
新感染症	原則として入院 (一類感染症に準じた対応)	特定感染症指定医療機関 (国が指定、全国に数カ所)	全額公費 (医療保険の適応なし)
一類感染症 7 疾患 (エボラ出血熱等)	状況に応じ入院 消毒等対物処置	第一種感染症指定医療機関 都道府県知事が指定 各都道府県に1箇所	医療保険適用残額は公費で負担 (入院について)
二類感染症 7 疾患 (急性灰白髄炎、結核等)	状況に応じ入院 消毒等対物処置	第二種感染症指定医療機関 都道府県知事が指定 各二次医療圏に1カ所	
新型インフルエンザ等 感染症	状況に応じ入院 消毒等対物処置 外出自粛	※御坊保健医療圏 ひだか病院(4床)	
三類感染症 5 疾患 (コレラ、細菌性赤痢等)	特定業務への就業制限	一般の医療機関	医療保険適用 (自己負担あり)
四類感染症 4 4 疾患 (E型肝炎等)※1)	消毒、調査、昆虫等の駆除		
五類感染症 全数把握 2 4 疾患 (アメーバ赤痢等) 定点把握 2 6 疾患※2) (RSウイルス感染症等)	発生動向の把握 情報提供		
指定感染症 一～三類感染症以外の 既知感染症で一～三類 感染症の対応が必要	一～三類感染症に準じた対応	一～三類感染症に準じた対応	

※1) 2016年2月5日からジカウイルス感染症が四類感染症に追加された。

※2) 2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症が五類感染症の定点把握疾患に追加された。

## (1) 感染症発生状況

感染症予防法全数把握対象疾患発生届出状況（平成30年4月1日以降）

年 度	感 染 症 名	件 数	類
30	腸管出血性大腸菌感染症	2	3類
	重症熱性血小板減少症候群	1	4類
	レジオネラ症	1	4類
	梅毒	1	5類
	風しん	1	5類
	百日咳	2	5類
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	5類
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	5類
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	5類
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5	5類
31 (元)	A型肝炎	1	4類
	重症熱性血小板減少症候群	1	4類
	つつが虫病	1	4類
	日本紅斑熱	1	4類
	風しん	1	5類
	百日咳	9	5類
	急性脳炎	1	5類
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	5類
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	5類
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	5類
2	腸管出血性大腸菌感染症	1	3類
	重症熱性血小板減少症候群	1	4類
	梅毒	1	5類
	水痘（入院例に限る。）	1	5類
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	5類
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	5類
	レジオネラ症	1	4類
3	梅毒	1	5類
	アメーバ赤痢	1	5類
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	1	5類
	レジオネラ症	1	4類
4	つつが虫病	1	4類
	日本紅斑熱	1	4類
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	5類
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	5類
	梅毒	5	5類

(2) インフルエンザ流行予測調査（令和4年度）

インフルエンザ様疾患発生状況

	報告件数(件)	生徒数(人)	罹患者数(人)	欠席者数(人)
総数	17	380	129	114
御坊市	9	193	75	72
美浜町	1	21	7	7
日高町	4	113	30	24
由良町	0	0	0	0
印南町	0	0	0	0
日高川町	3	53	17	11

※管内各市町村教育委員会及び高等学校等からの報告で、年度内の流行シーズン初発より最終までの延べ数である。また、欠席者数は、罹患者数に再掲。

(3) 病原体調査

目的：積極的疫学調査に基づく感染症の病原体調査

方法：医療機関の協力等により検体を採取し、ウイルス等原因病原体を調査する。

積極的疫学調査病原体検出結果（令和4年度）

検査目的	検体種類	検体数	検査結果	
重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	血清	1	陰性	1
ノロウイルス	糞便	6	陽性（GⅡ）	10
			陰性	6
インフルエンザ	咽頭拭い液	1	陰性	1

7 結核対策

(1) 新規登録患者数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

区分	活動性結核								潜在性結核感染症	区分	備考(年別)				
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			令和2年	令和3年	令和4年		
		喀痰塗抹陽性			その他の肺結核陽性	菌陰性その他	令和2年							令和3年	令和4年
		総数	初回治療	再治療											
管内総数	6	5	5	5	0	0	0	1	6	管内総数	11	17	12		
御坊市	2	2	2	2	0	0	0	0	4	御坊市	7	7	6		
美浜町	1	1	1	1	0	0	0	0	0	美浜町	0	3	1		
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	日高町	1	1	1		
由良町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	由良町	0	3	0		
印南町	2	2	2	2	0	0	0	0	0	印南町	1	1	2		
日高川町	1	0	0	0	0	0	0	1	1	日高川町	2	2	2		

※潜在性結核感染症については別掲

(2) 年末登録患者数

令和4年12月31日現在

区分	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症		区分	備考(年別)				
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			治療中	観察中		令和2年	令和3年	令和4年		
		喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他	令和2年										令和3年	令和4年
		総数	初回治療	再治療														
管内総数	4	4	4	4	0	0	0	0	12	0	2	2	管内総数	13	19	20		
御坊市	2	2	2	2	0	0	0	0	5	0	0	0	御坊市	5	9	7		
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	美浜町	2	2	0		
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	日高町	0	1	3		
由良町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	由良町	1	3	2		
印南町	2	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	印南町	2	2	4		
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	日高川町	3	2	4		

(3) 管内の結核指標

ア 罹患率(10万対) : 10.2

※人口10万人に対して、令和3年中に何人が結核を発症したか

イ 有病率(10万対) : 6.8

※人口10万人に対して、令和3年末現在で何人が結核の治療をしているか

ウ 登録率(10万対) : 34.0

※人口10万人に対して、令和3年末現在で何人が結核患者として登録されているか

【罹患率】

	国	県	管内
令和元年	11.5	12.6	8.3
令和2年	10.1	11.9	13.4
令和3年	9.2	9.7	18.5

【有病率】

	国	県	管内
令和元年	7.7	8.4	6.6
令和2年	6.8	7.4	11.7
令和3年	6.2	6.6	11.4

【登録率】

	国	県	管内
令和元年	29.4	28.4	21.6
令和2年	25.1	24.3	26.9
令和3年	22.1	22.9	26.9

(4) 管理検診実施状況

令和4年度

対象者数	受診者数	受診率	経過観察者数	登録削除者数	医療機関紹介数
16	16	100	8	8	0

※エックス線検査、喀痰検査を含む。

医療機関を受診し結果を把握分した者を含む。

対象者：受診者ともに実人数

管理検診は治療終了後から2年間に6か月後毎の検診となる。

(5) 接触検診実施状況

令和4年度

対象者数	受診者数	受診率	潜在性結核感染症	発見患者数
12	12	100	0	0

※他保健所へ委託分を除き他保健所から受託分は含む

医療機関を受診し結果を把握分した者を含む。

対象者：受診者ともに実人数（エックス線検査、ツ反検査、IGRA検査、喀痰検査を含む。）

(6) 結核検診等受診者数（保健所実施分）

令和4年度

区分	直接撮影	IGRA検査	潜在性結核感染症 (発病の恐れ)	発見患者
総数	10	12	0	0
患者家族	0	5	0	0
接触者	0	7	0	0
管理検診	0	0	0	0
肢体療育相談	10	0	0	0
窓口サービス	0	0	0	0



(7) 住民検診実施状況

結核検診市町別受診状況

令和4年度

年度	市町名	(人) 人口 (A)	(人) 対象者 (B)	(%) 人口比 (B) / (A)	(人) 受診者 (C)	(人) 受診率 (C) / (B)	検診結果			
							(人) 発見数 (D)	(%) (D) / (C)	(人) 発病恐れ (E)	(%) (E) / (C)
令和4年度	御坊市	22,878	7,257	32	667	9	0	0	0	0
	美浜町	6,547	2,555	39	485	19	0	0	0	0
	日高町	7,692	2,337	30	393	17	0	0	0	0
	由良町	5,122	2,163	42	401	19	0	0	0	0
	印南町	7,525	2,786	37	643	23	0	0	0	0
	日高川町	8,888	3,379	38	892	26	0	0	0	0
	合計	58,652	20,477	35	3,481	17	0	0	0	0

※人口(A)は、令和4年10月1日現在の和歌山県推計人口の数値。

(8) 定期予防接種(BCG)

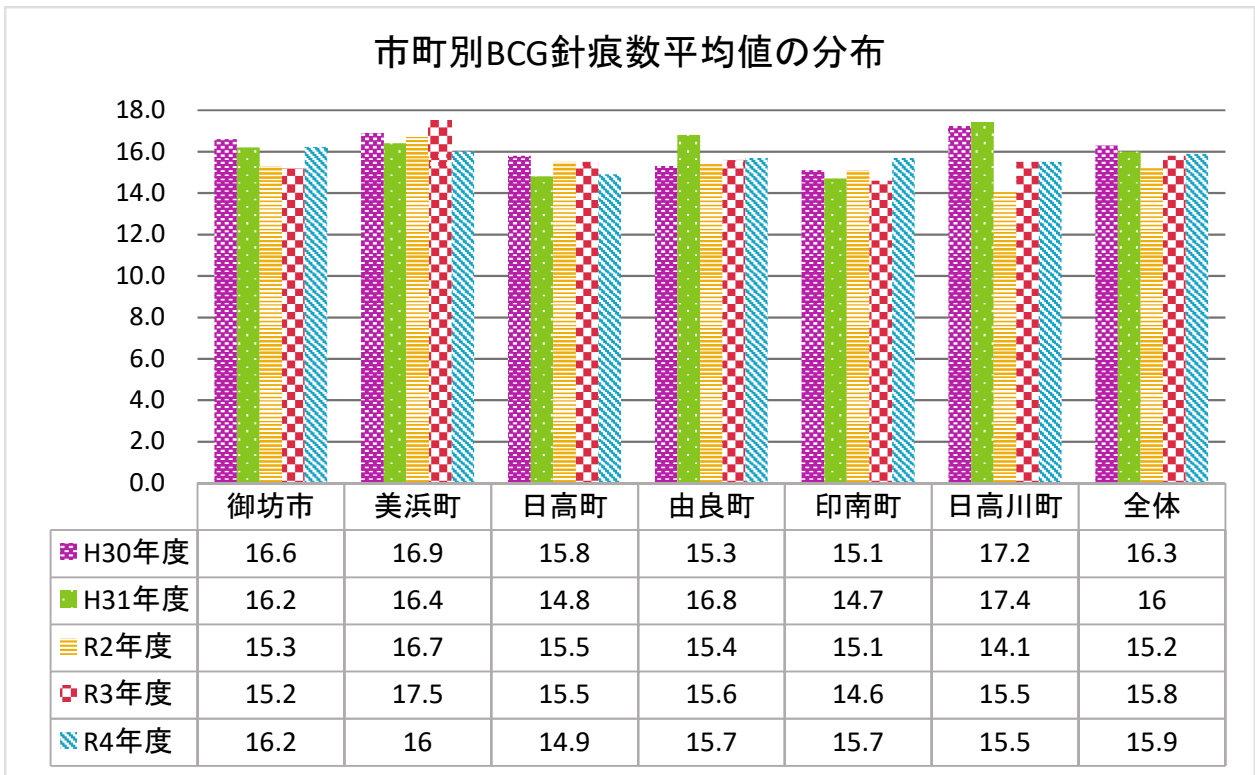
BCG接種市町別実施状況

令和4年度

年度	市町名	5月未満		5月以上1歳未満	
		個別	集団	個別	集団
令和4年度	御坊市	0	0	122	0
	美浜町	0	0	35	0
	日高町	0	0	55	0
	由良町	0	0	19	0
	印南町	0	0	41	0
	日高川町	0	0	53	0
	合計	0	0	325	0

(9) BCG接種技術評価事業

1歳6ヶ月児健診におけるBCG平均針痕数



8 エイズ予防対策

年度別H I V抗体検査件数の推移

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
検査件数	18	26	14	23	11	10	8	7	6	5

9 健康相談

保健所内健康相談受診者数

単位：人

一般健康診断 (クリニック)	結 核 健 診	
	管理健診	接触者健診
4	0	5

10 薬事

医薬品が安全かつ適正に管理、使用されるよう薬局及び医薬品販売業等の監視指導を行っている。また、毒物劇物等による危害防止のため、販売業者に対して保管管理等の監視指導並びに啓発事業も行っている。さらに、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、薬物乱用防止指導員を中心に組織化された薬物乱用防止指導員日高地区協議会及び各種団体の協力を得て、乱用防止のための啓発事業を実施している。

(1) 薬事関係施設数

令和5年3月31日現在

区 分		総 数	御 坊 市	美 浜 町	日 高 町	由 良 町	印 南 町	日 高 川 町
薬 局		30	20	4	2	1	2	1
医薬品販売	店舗販売業	23	14	0	1	1	5	2
	卸売販売業	6	3	2	0	1	0	0
	配置販売業	4	2	0	0	0	1	1
配置従事者		7	2	0	0	0	3	2
薬局医薬品製造業		6	5	1	0	0	0	0
薬局医薬品製造販売業		6	5	1	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売業貸与業		25	18	2	1	1	2	1
管理医療機器販売業		116	69	12	8	4	12	11
再生医療等製品販売業		0	0	0	0	0	0	0
毒物劇物	一般販売業	26	17	3	1	2	3	0
	農業用品目販売業	32	8	1	3	2	5	5
	特定品目販売業	1	1	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0
	輸入業	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 薬物乱用防止指導員依頼状況

令和5年3月31日現在

区 分	総 数	御 坊 市	美 浜 町	日 高 町	由 良 町	印 南 町	日 高 川 町
薬 剤 師 会	8	4	1	2	0	1	0
保 護 司 会 連 合 会	9	4	1	1	1	1	1
更 生 保 護 女 性 連 盟	10	2	2	2	3	1	0
警 察 少 年 補 導 員 連 絡 協 議 会	4	2	1	1	0	0	0
計	31	12	5	6	4	3	1

## 1.1 献血実績

管内市町、和歌山県赤十字血液センターと連携しながら、献血思想の普及啓発のため、「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血」キャンペーンを実施している。

令和4年実績（令和4年1月～令和4年12月）

市町名	200ml採血 (人)	400ml採血 (人)	採血者合計 (人)	採血量(%)	採血量前年度比 (%)
御 坊 市	58	1,525	1,583	621.6	88.9
美 浜 町	3	244	247	98.2	106.7
日 高 町	1	126	127	50.6	101.6
由 良 町	0	90	90	36.0	84.9
印 南 町	3	116	119	47.0	108.3
日高川町	0	251	251	100.4	136.0
合 計	65	2,352	2,417	953.8	95.3

1 2 身体障害者福祉

(1) 身体障害者の状況（身体障害者手帳の所持者数）

（令和5年3月31日現在） 単位：人

区 分	視覚	聴覚・平衡	音声言語そしゃく	肢体不自由	心臓	じん臓
御 坊 市	71	157	12	707	223	108
美 浜 町	21	37	5	199	65	29
日 高 町	15	37	4	163	67	27
由 良 町	25	42	6	128	59	23
印 南 町	24	60	7	275	72	36
日高川町	29	64	6	281	75	34
合 計	185	397	40	1,753	561	257

区 分	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	計
御 坊 市	18	60	0	5	2	1,363
美 浜 町	3	20	1	0	1	381
日 高 町	4	20	0	1	2	340
由 良 町	2	22	1	1	0	309
印 南 町	9	23	0	0	0	506
日高川町	14	27	1	0	0	531
合 計	50	172	3	7	5	3,430

※ 代表部位による集計となり、同一の等級について2つの重複する障害がある場合は、1級上の級での集計となる。

(2) 特別障害者手当等支給状況

（令和5年3月31日現在） 単位：人

手 当	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	計
特別障害者手当	8	6	2	7	11	34
障害児福祉手当	0	1	2	1	3	7
福祉手当（経過措置分）	0	1	1	1	0	3
計	8	8	5	9	14	44

(3) 重度心身障害児（者）医療費支給事業

目 的：重度心身障害児（者）の健康の保持と福祉の増進を図るため、市町村が重度心身障害児（者）に対し医療費の支給を行う場合に、予算の範囲内で補助金を交付する。

対 象 者：身体障害手帳 1 級、2 級に該当、3 級は市町村民税非課税世帯が該当療育手帳 A に該当  
特別児童扶養手当 1 級に該当  
精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当  
以上の障害児（者）で医療保険の受給者であること。（所得制限有り）

補助の対象：対象者が医療保険各法の規定により医療の給付（身体障害者手帳 3 級は入院に限る）を受けた際の自己負担額。  
（負担割合 県 1 / 2、市町村 1 / 2）

令和 4 年度の市町村別支給額は次のとおりである。いずれも負担金実績報告、補助金実績報告の医療費等支出額から戻入額、収入額を除いた金額である。

令和 4 年度 単位：千円（千円未満切り捨て）

市町村名	受給者数	医療給付費
御坊市	430	48,224
美浜町	142	16,477
日高町	122	21,000
由良町	204	16,409
印南町	104	14,264
日高川町	150	18,766
計	1,152	135,140

(4) 手話講習の状況

聴覚障害者・言語機能障害者の社会参加促進のため、手話通訳者を設置し、必要に応じて手話通訳者を派遣するとともに、手話講習会を開催している。

令和 4 年度

手話通訳者派遣回数	39
-----------	----

講習会名称	開催回数	受講延べ数(人)
おはなし講座	2	49
スキルアップ手話講習会	16	167

1.3 知的障害者福祉

(1) 療育手帳交付状況

(令和5年3月31日現在) 単位：人

区 分	A 1	A 2	B 1	B 2	計
御 坊 市	4 3	5 1	7 1	1 1 4	2 7 9
美 浜 町	1 2	1 7	1 9	3 4	8 2
日 高 町	1 4	1 3	1 8	2 9	7 4
由 良 町	9	1 3	1 9	2 4	6 5
印 南 町	1 3	1 4	1 8	2 9	7 4
日高川町	1 9	1 8	3 5	5 1	1 2 3
計	1 1 0	1 2 6	1 8 0	2 8 1	6 9 7

1.4 精神保健福祉対策

(1) 精神保健福祉法に基づく診察業務状況報告

警察・検察からの通報に基づく対応の状況は、下記のとおりである。

(令和5年3月31日現在) 単位：人

年 度	申 請 通 報 届 出 数	調 査 に よ り 診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	診 察 を 受 け た 者			緊 急 措 置 入 院 の 状 況		
			法 第 2 9 条 該 当 症 状 の 者	法 第 2 9 条 該 当 症 状 で な か っ た 者	精 神 障 害 者 で な か っ た 者	診 察 し た 患 者 数	緊 急 措 置 入 院 者 数	そ の 後 の 診 察 の 結 果 措 置 入 院 と な っ た 者
平成30年度	16	14	0	1	0	1	1	0
令和元年度	20	15	0	4	0	1	1	1
令和2年度	5	3	1	1	0	0	0	0
令和3年度	18	14	2	2	0	0	0	0
令和4年度	13	10	1	1	0	1	1	1

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(令和5年3月31日現在) 単位：人

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
総 数	458			470			496			544		
級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
1市5町	36	244	178	34	251	185	33	262	201	34	274	236
御 坊 市	11	113	81	12	122	80	15	127	88	14	134	98
美 浜 町	4	35	24	4	36	28	2	39	27	3	38	33
日 高 町	1	25	26	2	21	23	1	22	27	2	22	35
由 良 町	2	19	9	2	19	8	1	16	12	2	15	17
印 南 町	4	14	13	3	12	15	3	16	17	3	20	20
日高川町	14	38	25	11	41	31	11	42	30	10	45	33

(3) 自立支援医療（精神通院）

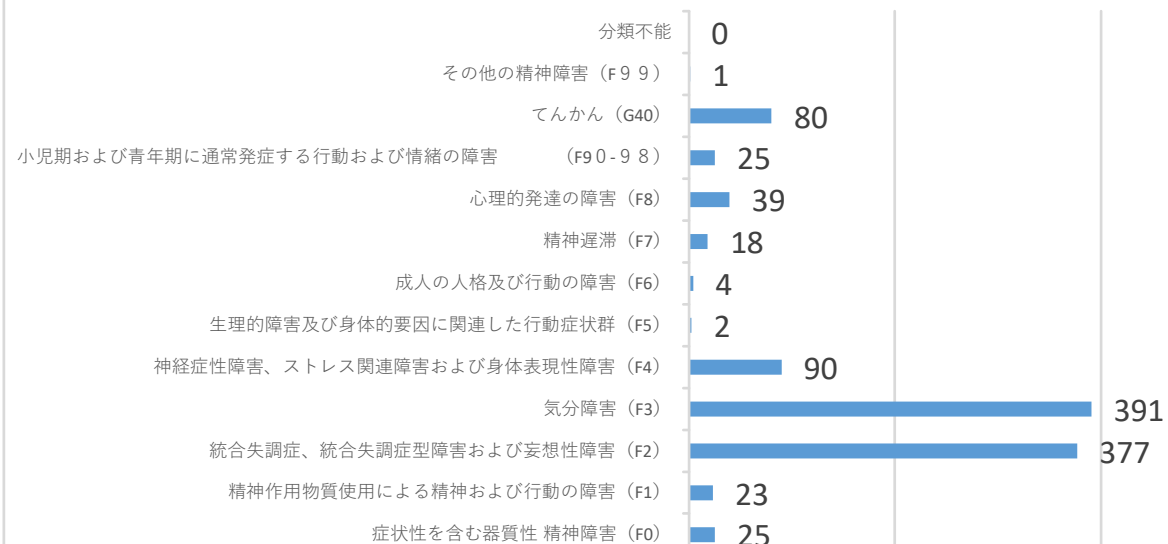
自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況(令和5年3月31日)

保健所名	市町村名	症状性を含む器質性精神障害 (F0)	精神作用物質使用による精神および行動の障害 (F1)	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害 (F2)	気分障害 (F3)	神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 (F4)	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状群 (F5)	成人の人格及び行動の障害 (F6)	精神遅滞 (F7)	心理的発達の障害 (F8)	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F90-98)	てんかん (G40)	その他の精神障害 (F99)	分類不能	計
御坊	御坊市	5	5	162	182	36	1	1	7	13	9	35	1		457
	美浜町	5	3	49	51	9			1	6	5	5			134
	日高町	2	5	30	39	13			1	4	4	6			104
	由良町	4	3	34	20	12	1	2	7	4	1	13			101
	印南町	4	3	36	44	12				3	2	11			115
	日高川町	5	4	66	55	8		1	2	9	4	10			164
	総数	25	23	377	391	90	2	4	18	39	25	80	1	0	1,075

※ 病名区分については、ICD10（精神及び行動の障害）の分類による

※ 自立支援医療の対象となる精神障害者は、統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者であり、精神症状のため継続的な通院医療を要する者である。

自立支援医療疾患別受給状況





市町別自立支援医療（精神通院）受給者数年次推移

（令和5年3月31日現在） 単位：人

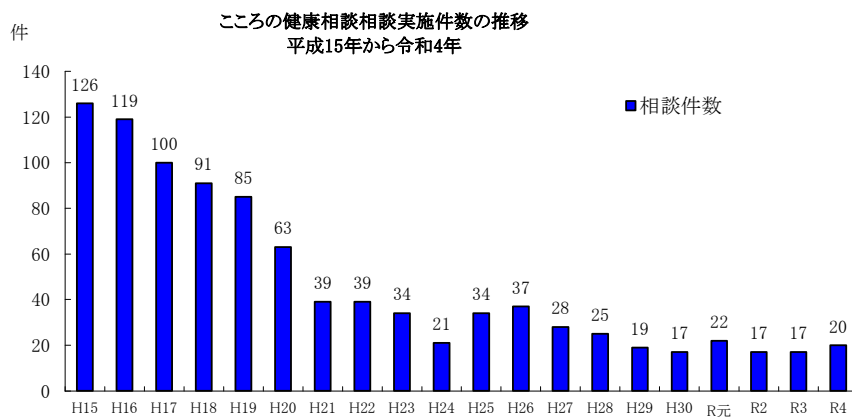
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	937	960	1,015	1,020	1,075
御 坊 市	399	414	436	437	457
美 浜 町	110	120	126	125	134
日 高 町	95	96	104	102	104
由 良 町	102	98	92	102	101
印 南 町	89	93	109	108	115
日高川町	142	139	148	146	164

（4）こころの健康相談

精神科医を嘱託医として、平成18年度からは月3回実施（昭和63年度から開始し、月4回実施していた）してきたが、嘱託医の交代を期に平成22年7月からは月2回の実施となっている。患者及び家族などを対象として所内及び患者宅で相談に応じている。精神障害独特の医療の受けづらさ（偏見、病識のなさ等）に対し嘱託医の協力のもと、早期に医療を提供できる体制を取っている。

また、これまで同一のケースに対して複数回の相談、訪問なども行ってきたが、こころの健康相談以外でも対応可能な場合などは、状況に応じ関係機関と連携しながら随時対応をしている。

（令和5年3月31日現在）



## 1 5 難病対策

### 【難病対策の経緯】

昭和 39 年以降	スモンの発生が全国的にみられ、社会問題化されスモン患者に対して医療費の助成を開始
昭和 47 年	「難病対策要綱」により難病対策が本格的に推進される
平成 23 年 8 月	「障害者基本法」改正 難病は法律上「障害」と定義され、包括的な障害者対策支援のなかに位置づけられる。
平成 23 年 9 月	難病対策委員会において「難病対策の見直し」の審議が開始
平成 25 年 4 月	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」施行 対象に難病等が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となる。
平成 26 年 5 月	「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">公平で安定的な医療費助成制度の確立を図り、基本方針の策定、調査・研究の推進、療養生活の環境整備事業の実施等の措置を講じ、充実を図る。</div>
平成 27 年 1 月	「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行 (110 疾病について医療費助成を開始)
平成 27 年 7 月	指定難病に 196 疾病を追加して医療費助成を実施 (306 疾病)
平成 29 年 4 月	制度改正に伴い 24 疾病が追加となり、330 疾病が医療費助成対象となる。
平成 30 年 4 月	指定難病に新たに 1 疾病が追加され、331 疾病が医療費助成対象となる。
令和 元年 7 月	指定難病に新たに 2 疾病が追加され、333 疾病が医療費助成対象となる。
令和 3 年 11 月	指定難病に新たに 6 疾病が追加され、338 疾病（うち 1 疾病は統合）が医療費助成対象となる。

### 【難病の定義】

- ・発病の機構が明らかでなく
- ・治療方法が確立していない
- ・希少な疾患であって
- ・長期の療養を必要とするもの

### 【指定難病（医療費助成の対象）】

○難病のうち、以下の要件を全て満たすもの

- ・患者数が本邦において一定の人数（人口の 0.1%程度）に達しないこと
- ・客観的な診断基準（又はそれに準ずるもの）が確率していること

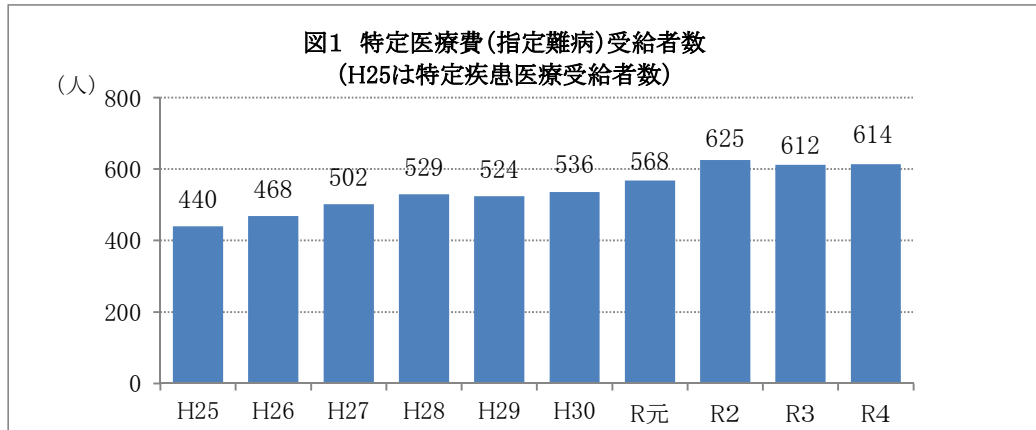
## (1) 特定医療費（指定難病）受給者数の10年間の推移

※H25年については、特定疾患受給者証受給者数

（各年度末現在） 単位：人

告示の 番号	疾 病 名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
		440	468	502	529	524	536	568	625	612	614
1	球脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1
2	筋萎縮性側索硬化症	8	11	11	11	11	10	9	10	7	4
5	進行性核上性麻痺	86	4	4	4	3	5	4	4	5	4
6	パーキンソン病		87	91	93	100	111	109	113	111	110
7	大脳皮質基底核変性症		2	2	2	2	2	1	1	1	2
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
11	重症筋無力症	10	11	11	13	13	11	10	11	9	12
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	7	6	7	6	6	7	8	9	9
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	2	2	3	4	3	5	5	5	5	5
17	多系統萎縮症	5	4	4	5	5	6	7	8	8	9
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	18	19	19	19	21	24	24	23	22	21
21	ミトコンドリア病	0	1	3	3	2	1	1	1	1	1
22	もやもや病	5	5	6	5	3	3	5	5	5	5
28	全身性アミロイドーシス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
30	遠位型ミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
32	自己食食空胞性ミオパチー		0	1	1	1	1	1	1	0	0
34	神経線維腫症	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3
35	天疱瘡	1	1	1	1	1	0	1	2	1	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
40	高安動脈炎	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
42	結節性多発動脈炎	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎		3	4	7	6	7	10	12	12	8
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
45	好中球性多発血管炎性肉芽腫症	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1
46	悪性関節リウマチ	2	2	2	2	3	2	2	1	1	1
47	パージャール病	4	3	3	2	1	1	1	1	1	1
49	全身性エリテマトーデス	26	26	26	26	28	27	25	26	28	28
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	25	14	15	16	17	17	18	18	21	23
51	全身性強皮症		16	13	17	17	14	17	19	18	20
52	混合性結合組織病	3	4	4	6	7	7	6	6	6	6
53	シェーグレン症候群		1	3	7	12	13	13	15	13	12
54	成人スチル病		0	1	1	1	1	3	3	2	2
56	ベーチェット病	7	6	6	6	5	5	6	6	7	6
57	特発性拡張型心筋症	9	9	14	13	9	12	12	11	13	14
58	肥大型心筋症	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2
60	再生不良性貧血	10	11	8	8	6	5	4	7	6	3
61	自己免疫性溶血性貧血		0	0	0	0	0	0	1	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	14	15	13	12	5	7	10	11	11	8
65	原発性免疫不全症候群	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1
66	IgA腎症	0	0	0	1	3	5	10	13	8	12
67	多発性嚢胞腎		0	1	2	3	3	5	7	5	5
68	黄色靱帯骨化症	0	2	3	2	2	5	4	5	6	7
69	後縦靱帯骨化症	23	28	35	40	48	47	44	55	55	56
70	広範脊柱管狭窄症	7	6	4	4	4	3	3	3	1	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	6	4	5	5	6	6	6	8	7	8
72	下垂体性ADH 分泌異常症	13	3	3	5	4	3	3	3	3	2
73	下垂体性TSH 分泌亢進症		1	1	1	0	0	0	0	0	0
74	下垂体性PRL 分泌亢進症		2	1	1	1	0	0	0	1	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		2	2	2	1	1	1	1	0	0
78	下垂体前葉機能低下症		6	7	9	10	11	10	15	15	16
84	サルコイドーシス	11	11	11	9	7	11	11	12	13	13
85	特発性間質性肺炎	4	5	3	4	6	6	9	14	11	11
86	肺動脈性肺高血圧症	2	1	0	1	1	1	2	2	2	2
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	2	2	3	3	2	2	3	3	3	4
90	網膜色素変性症	8	7	7	7	7	7	7	7	7	8
93	原発性胆汁性肝硬変	11	12	13	13	10	9	9	7	7	8
95	自己免疫性肝炎		0	1	0	1	1	2	4	4	3
96	クローン病	26	29	30	28	29	31	37	36	32	34
97	潰瘍性大腸炎	72	72	75	69	57	50	53	56	57	54
107	若年性特発性関節炎			0	0	1	1	1	1	2	2
113	筋ジストロフィー			3	3	3	2	2	2	2	1
127	前頭側頭葉変性症			0	0	0	0	0	0	0	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)			0	0	1	0	0	2	1	0
163	特発性後天性全身性無汗症			0	0	0	0	0	1	1	0
167	マルファン症候群			0	0	1	1	1	1	1	1
179	ウイリアムズ症候群			1	1	1	1	1	1	1	1
189	無脾症候群			0	0	0	0	0	1	1	1
191	ウェルナー症候群			0	1	1	1	1	1	1	1
215	ファロー四徴症			0	0	1	1	1	1	1	1

告示の 番号	疾 病 名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
		440	468	502	529	524	536	568	625	612	614
220	急性進行性糸球体腎炎			1	1	1	1	1	1	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群			5	9	6	6	7	8	7	8
224	紫斑病性腎炎			0	0	0	0	1	1	1	1
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)			0	1	0	0	0	0	0	0
254	ボルフィリン症			0	0	0	0	0	0	1	1
262	原発性高カイトミクロン血症			0	0	0	0	0	0	2	1
271	強直性脊椎炎			1	2	2	1	1	1	1	1
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)			0	0	0	0	0	1	1	1
300	IgG4関連疾患			2	2	2	2	2	2	3	3
302	レーベル遺伝性視神経症			0	0	0	0	1	1	1	0
306	好酸球性副鼻腔炎			0	1	5	4	5	5	6	6
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)					0	0	1	1	1	1
331	特発性多中心性キャスルマン病						2	2	2	2	2



(2) 特定医療費(指定難病)受給者数

国指定特定疾患

(令和4年度末現在) 単位:人

1	スモン	0
2	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
3	重症急性膵炎	0
4	プリオン病	0
5	重症多形滲出性紅斑	0
総 数		0

県指定特定疾患

(令和4年度末現在) 単位:人

92	橋本病	0
95	突発性難聴	0
総 数		0

(3) 難病患者医療相談事業

難病患者及びその家族・関係者に対し、医師等により医療及び日常生活にかかる講演会や個別相談、指導、助言を行っている。

令和4年度は、理学療法士による個別相談を1回開催した。

参加者：パーキンソン病患者とその家族 延べ6人

(4) 難病対策地域協議会

難病患者への支援の体制整備を図るため、医療、保健、福祉等の業務に従事する者が相互に連携を図ることで、難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制について協議を行うことを目的に、平成28年度から在宅医療検討委員会において開催している。

(5) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業

先天性血液凝固因子障害医療受給者証交付数の10年間の推移

単位：人

疾患名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
先天性血液凝固因子障害	6	6	6	7	6	6	7	7	7	5

1.6 原爆被爆者対策

(1) 原爆被爆者援護法関係

(令和4年度末) 単位：人

市町名	被爆者手帳 交付数	健康管理手当 受給者数	保健手当 受給者数	介護手当 受給者数
総数	6	6	0	0
御坊市	3	3	0	0
美浜町	2	2	0	0
日高町	0	0	0	0
由良町	0	0	0	0
印南町	1	1	0	0
日高川町	0	0	0	0

(2) 原爆医療対策・健康診断

(令和4年度) 単位：人

市町別	対象者数	健康診断									
		第1回					第2回				
		受診者数	結果				受診者数	結果			
			異常なし	経過観察	要精検	治療継続		異常なし	経過観察	要精検	治療継続
計	7	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0
御坊市	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
美浜町	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

17 健康づくり

(1) 栄養改善事業  
ア 栄養指導

令和4年度 栄養指導実施状況

単位：人

	個別栄養指導 (延人員)		集団栄養指導 (延人員)	
		病態別指導		病態別指導
妊産婦	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0
20歳未満(乳幼児を除く)	0	0	11	0
20歳以上(妊産婦を除く)	0	0	20	0

イ 給食施設指導

令和4年度 個別施設指導数

指導施設数 (延べ数)	特定給食施設		その他の給食施設
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回50食以上又は 1日100食以上
24	14	2	8

(2) 食生活改善推進員  
ア 会員数

令和4年度 食生活改善推進員数

単位：人

管内計	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町 (旧中津村)	日高川町 (旧美山村)	日高川町 (旧辺町)
164	18	21	20	17	22	13	24	29

イ 活動状況

令和4年度 食生活改善活動状況

方法別活動状況

推進員数	手帳 使用者数	集 会		対話・訪問		総 数		自己学習 回数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	
158	158	296	2,653	731	2,535	1,027	5,188	171

項目別活動状況

子供の 健康・食生活		若者・働き世代の 健康・食生活		高齢者の 健康・食生活		その他		総数	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
145	448	211	734	608	3,515	63	491	1,027	5,188

(3) 市町・在宅栄養士等研修会

市町に勤務する栄養士及び在宅栄養士を対象に、必要な知識の習得・向上を図るための研修会を年間11回実施。

(4) 脳卒中地域ケア推進事業

ア 脳卒中患者の移送数（年次別）

単位：人

区分	総数	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	その他の脳血管疾患	その他	不詳
平成30年	145	82	30	13	11	9	0
令和元年	145	69	36	13	8	19	0
令和2年	166	97	38	12	7	12	0
令和3年	166	82	43	13	15	13	0
令和4年	149	83	33	10	10	13	0

※消防本部の協力を得て、救急車で搬送した脳卒中患者数

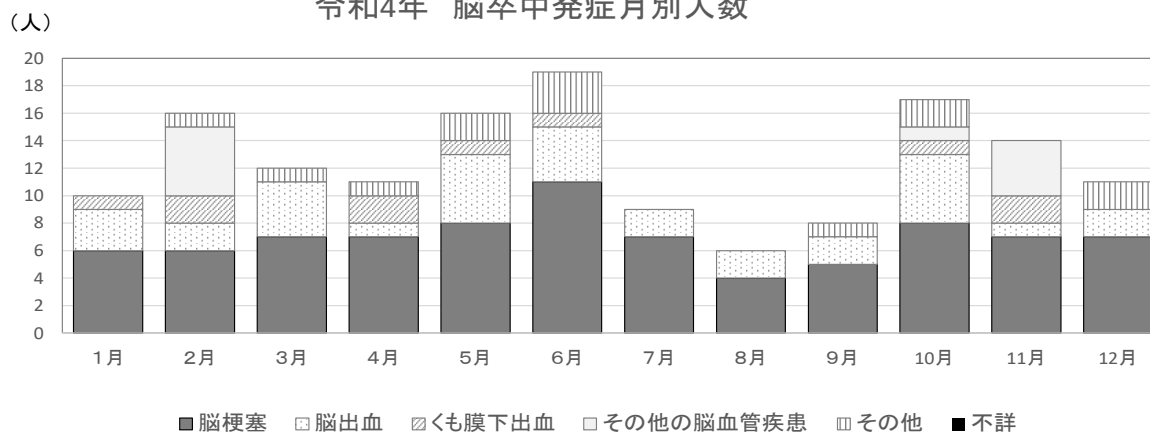
イ 脳卒中患者の発症数（月別）

令和4年

単位：人

	総数	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	その他の脳血管疾患	その他	不詳
総数	149	83	33	10	10	13	0
1月	10	6	3	1	0	0	0
2月	16	6	2	2	5	1	0
3月	12	7	4	0	0	1	0
4月	11	7	1	2	0	1	0
5月	16	8	5	1	0	2	0
6月	19	11	4	1	0	3	0
7月	9	7	2	0	0	0	0
8月	6	4	2	0	0	0	0
9月	8	5	2	0	0	1	0
10月	17	8	5	1	1	2	0
11月	14	7	1	2	4	0	0
12月	11	7	2	0	0	2	0

令和4年 脳卒中発症月別人数



ウ 脳卒中患者の発症数（年齢別）

令和4年

単位：人

区分	総数	脳梗塞	脳出血	くも膜下出血	その他の脳血管疾患	その他	不詳
総数	149	83	33	10	10	13	0
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	0	0	0	0	0	0	0
30～39歳	1	0	0	0	1	0	0
40～49歳	3	1	1	1	0	0	0
50～59歳	11	4	4	2	0	1	0
60～69歳	22	10	6	3	1	2	0
70～79歳	35	16	12	2	2	3	0
80～89歳	50	35	4	2	4	5	0
90～99歳	25	17	5	0	2	1	0
100歳以上	2	0	1	0	0	1	0



(5) 各種がん検診（市町実施）

「がん対策推進基本計画(第3期)」(平成30年3月9日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成28年2月4日一部改正)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。

※対象者数＝対象年齢の全住民

※胃がん、子宮及び乳がんの受診者数

(当該年度受診者数)+(前年度受診者数)-(2年連続受診者数)

①がん検診受診状況（令和3年度）【69歳以下】

	胃がん			肺がん			大腸がん		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
全 国	32,284,967	2,095,200	6.5	50,347,337	3,038,779	6.0	50,350,669	3,528,729	7.0
和歌山県	250,909	24,106	9.6	372,777	31,197	8.4	372,777	31,358	8.4
管内	16,243	2,885	17.8	23,769	3,390	14.3	23,769	3,263	13.7
御坊市	6,213	1,246	20.1	9,241	1,046	11.3	9,241	1,053	11.4
美浜町	1,935	222	11.5	2,760	292	10.6	2,760	222	8.0
日高町	1,901	115	6.0	2,968	295	9.9	2,968	270	9.1
由良町	1,455	263	18.1	2,019	300	14.9	2,019	292	14.5
印南町	2,127	473	22.2	3,118	643	20.6	3,118	650	20.8
日高川町	2,612	566	21.7	3,663	814	22.2	3,663	776	21.2

	子宮頸がん			乳がん		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
全 国	38,169,912	5,883,148	15.2	25,093,144	3,838,323	15.6
和歌山県	275,989	52,577	19.1	191,855	31,793	16.6
管内	17,176	4,448	25.9	12,158	3,492	28.7
御坊市	6,728	1,655	24.6	4,744	1,125	23.7
美浜町	1,986	402	20.2	1,425	340	23.9
日高町	2,285	594	26.0	1,522	400	26.3
由良町	1,364	334	24.5	1,007	315	31.3
印南町	2,273	632	27.8	1,610	600	37.3
日高川町	2,540	831	32.7	1,850	712	38.5

資料：令和3年度地域保健・健康増進事業報告

②がん検診精密検査結果(令和2年度)

ア 胃がん検診

区 分	受診者数 (a)	要精検者数 (b)	要精検率 (b/a%)	精検受診者数 (c)	精検受診率 (c/b%)	がん発見数 (d)	がん発見率 (d/a%)
総 数	1,670	73	4.4	68	93.2	2	0.12
御 坊 市	730	42	5.8	42	100.0	2	0.27
美 浜 町	64	10	15.6	10	100.0	0	0.00
日 高 町	61	11	18.0	11	100.0	0	0.00
由 良 町	155	4	2.6	1	25.0	0	0.00
印 南 町	272	1	0.4	1	100.0	0	0.00
日 高 川 町	388	5	1.3	3	60.0	0	0.00

イ 肺がん検診

区分	受診者数 (a)	要精検者数 (b)	要精検率 (b/a%)	精検受診者数 (c)	精検受診率 (c/b%)	がん発見数 (d)	がん発見率 (d/a%)
総数	3,193	37	1.2	34	91.9	0	0.00
御坊市	1,000	12	1.2	11	91.7	0	0.00
美浜町	291	3	1.0	2	66.7	0	0.00
日高町	296	7	2.4	6	85.7	0	0.00
由良町	278	3	1.1	3	100.0	0	0.00
印南町	586	3	0.5	3	100.0	0	0.00
日高川町	742	9	1.2	9	100.0	0	0.00

ウ 大腸がん検診

区分	受診者数 (a)	要精検者数 (b)	要精検率 (b/a%)	精検受診者数 (c)	精検受診率 (c/b%)	がん発見数 (d)	がん発見率 (d/a%)
総数	3,109	227	7.3	178	78.4	9	0.29
御坊市	1,032	83	8.0	62	74.7	3	0.29
美浜町	219	20	9.1	18	90.0	1	0.46
日高町	289	18	6.2	17	94.4	0	0.00
由良町	270	17	6.3	9	52.9	0	0.00
印南町	591	47	8.0	34	72.3	3	0.51
日高川町	708	42	5.9	38	90.5	2	0.28

エ 子宮頸がん検診

区分	受診者数 (a)	要精検者数 (b)	要精検率 (b/a%)	精検受診者数 (c)	精検受診率 (c/b%)	がん発見数 (d)	がん発見率 (d/a%)
総数	3,135	104	3.3	96	92.3	1	0.03
御坊市	1,171	44	3.8	43	97.7	0	0.00
美浜町	296	14	4.7	12	85.7	0	0.00
日高町	427	17	4.0	16	94.1	1	0.23
由良町	229	5	2.2	5	100.0	0	0.00
印南町	449	9	2.0	9	100.0	0	0.00
日高川町	563	15	2.7	11	73.3	0	0.00

オ 乳がん検診

区分	受診者数 (a)	要精検者数 (b)	要精検率 (b/a%)	精検受診者数 (c)	精検受診率 (c/b%)	がん発見数 (d)	がん発見率 (d/a%)
総数	2,564	151	5.9	150	99.3	14	0.55
御坊市	811	59	7.3	58	98.3	5	0.62
美浜町	251	20	8.0	20	100.0	2	0.80
日高町	287	18	6.3	18	100.0	1	0.35
由良町	229	7	3.1	7	100.0	0	0.00
印南町	453	30	6.6	30	100.0	2	0.44
日高川町	533	17	3.2	17	100.0	4	0.75

資料：令和3年度地域保健・健康増進事業報告

(6) 健康増進対策（地域・職域連携事業及び健康日高21推進協議会事業）

◎「健康日高21」及び「健康日高21（第2次）」の経緯

年 度	重点項目	主 な 取 組 内 容
平成14年度	—	「健康日高21」策定（基準値、目標値の設定）
平成15年度	「たばこ」	健康日高21推進協議会設立 健康日高21フォーラム2003開催（「健康日高21」周知を図る） 「たばこ」専門部会開
平成16年度	「栄養・食生活」 「酒」	健康情報の提供・食育クイズの実施（地方紙へ掲載） 食育展・食育講演会の開催（食育川柳募集・表彰） 「アルコール依存症について・家族への対応の仕方」講演会を開催 *すこやか教室（食生活改善推進員育成）の開催
平成17年度	「歯」 「健診」	健康講座「わっはっは笑いの大学～笑いからの健康づくり～」開催 （定期講座6回、内1回は学園祭として“わっ歯よい和歌山8020フェスタと共同開催） 写真・絵手紙：「笑顔」「笑い」「健康」をテーマとした作品を募集
平成18年度	「運動」・「休養」 《中間評価》	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅡ～笑いからの健康づくり～」開催 『日高Viewていふる物語』花と緑の1万歩ウォーキング大会開催/ ウォーキングマップ作成 中間評価を実施（『生活習慣に関するアンケート』実施）
平成19年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅢ」を開催 健康づくりの情報発信 2000部発行 （「印南町ウォーキングマップ」、「オリジナル・ガイドマップ」印南町版）
平成20年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅣ」定期講座 食育フェア開催（日高地方食育推進連絡会議共催） 健康ガイドブック御坊市版『宮子姫の里“御坊ふるさと探訪ガイドブック”』作成
平成21年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅤ」定期講座 日高町においてウォーキングイベント開催 健康ガイドブック日高町版『癒しのまち“日高町健康ガイドブック”』作成
平成22年度	《目標年度評価》	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅥ」定期講座 美浜町においてウォーキングイベント開催 健康ガイドブック美浜町版作成 評価を実施（『生活習慣に関するアンケート』実施）
平成23年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅦ」定期講座 由良町においてウォーキングイベント開催 健康ガイドブック由良町版作成 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行
平成24年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅧ」定期講座 日高川町においてウォーキングイベント開催 健康ガイドブック日高川町版作成 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行
平成25年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発 《第二次計画策定》	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅨ」定期講座 管内1市5町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行 「健康日高21（第2次）計画」策定
平成26年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅩ」定期講座 管内1市5町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行 「健康日高21（第2次）」ダイジェスト版作成・各市町にて啓発
平成27年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartⅪ」定期講座 管内1市5町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行

年 度	重点項目	主 な 取 組 内 容
平成28年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartXII」定期講座 管内1市5町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行
平成29年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発 <b>《中間評価》</b>	健康講座「わっはっは笑いの大学PartXIII」定期講座 管内1市5町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり 予防啓発としてのラッピングバスの運行 たばこ専門部会の設置 中間評価を実施（『生活習慣に関するアンケート』実施）
平成30年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartXIV」定期講座 管内1市5町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり たばこ専門部会の開催
令和元年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学PartXV」定期講座 管内1市4町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり たばこ専門部会の開催
令和2年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学Part16」定期講座 御坊市でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり たばこ専門部会の開催（書面開催）
令和3年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	健康講座「わっはっは笑いの大学Part17」（中止） 御坊市でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり たばこ専門部会の開催（中止）
令和4年度	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発 <b>《最終評価》</b>	健康講座「わっはっは笑いの大学Part18」 御坊市、美浜町でのウォーキングイベントを実施 ヘルスポイントによる受診率向上の仕掛けづくり たばこ専門部会の開催 最終評価を実施（『生活習慣に関するアンケート』実施）

◎御坊保健医療圏域健康増進計画・市町健康増進計画

（「健康日高21」及び「健康日高21（第2次）」）

21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」を受け、日高振興局健康福祉部（御坊保健所）では平成14年度に管内1市7か町村（※平成17年度の市町村合併により、現在は1市5町）と協働で「健康日高21」計画を策定した。当初、平成22年度を最終目標年度として平成15年度～平成18年度においては、それぞれ「たばこ」（平成15年度）、「栄養・食生活」・「酒」（平成16年度）、「歯」・「健診」（平成17年度）、「運動」・「休養」（平成18年度）を重点項目と定め、啓発、イベント、人材育成、環境づくりを中心に行ってきた。また平成19年度以降は「健康づくりに関する正しい知識の普及啓発」を軸として地域特性にも着目しながら、地域の健康づくりの環境整備や啓発、運動の推進を図ってきた。

最終目標年度である平成22年度の評価では、知識レベルに一定の向上はみられたが、なかなか行動に結びついていないという現状があった。このことを踏まえ、23年度から新たな展開として住民のモチベーションを上げるための施策として特定健診

・がん検診の受診率向上のため、ヘルスポイント事業による受診率向上の仕掛けづくりや健康二次予防の啓発としてラッピングバスの運行（平成29年度まで）などの取り組みを実施して管内への波及効果を狙い、地域住民の健康増進を図っている。

また、「健康日本21」は当初平成22年度までの期間としていたが、医療制度改革に係る諸計画の計画期間等をふまえ、平成19年に平成24年度まで2年間延長することになった。それを受け、「健康日高21」も計画期間を平成24年度までとし、平成25年度に健康日高21計画（第2次）を策定した。この計画は、よりきめ細かく住民にとって分かりやすく、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」、「酒・たばこ」、「歯・口の健康」、「生活習慣病」の6分野別に生涯を通じたライフステージごとに取り組みを明記している。計画期間は令和4年度までで平成29年度に中間評価を実施した。

令和3年度に国や県の健康増進計画が、関連する他計画との整合性を図るために計画期間を1年延長したことを受け、令和4年度に「健康日高21（第2次）」も1年延長することが決定し、令和5年度までとなった。

令和4年度には、当初予定していた第2次計画の最終評価を実施した。最終評価では、「歯・口の健康」や「酒・たばこ」の2分野では改善項目数は80%を超えたが、「栄養・食生活」等の3分野では50%を下回っていた。

今回の結果を踏まえて、従来の事業の継続とともに、改善割合の低かった分野について積極的に取り組んでいく。

#### ア 二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会（健康日高21推進協議会）

日高圏域内の生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制を整備するため、地域保健、職域保健、学校保健（参加機関及び団体：22）が連携し、情報を共有化・連携した保健事業を推進している。

開催日：令和4年6月23日（木）

出席者：19人

##### ○たばこ専門部会

管内の肺がん死亡が非常に高い状況を踏まえ、平成25年度に策定した「健康日高21（第2次）」の重点事業として、たばこ対策の強化を図るため、平成29年度に健康日高21推進協議会たばこ専門部会を設置した。たばこ専門部会では、関係機関が連携しながら地域全体でたばこ対策を推進していくための課題や施策について協議を行っている。

開催日：令和5年3月16日（木）

出席者：19人

#### イ 健康推進員養成事業

##### ○養成講習会（わっはっは笑いの大学Part18）

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行うため開催している。

実施日：令和4年10月18日（火）、11月11日（金）、12月15日（木）  
の3日間

内 容：運動、栄養、食生活を中心とした健康づくりについての講義及び実技

健康推進員養成講習会の参加人数及び修了状況 単位：人

	参加人数		修了者数	終了認定書交付者数 (和歌山県知事)
	(実)	(延)		
令和4年度	12	30	6	5

修了認定書の交付は1回のみ（これまでに交付されている参加者への交付はしていない）

○フォローアップ研修

養成講習会修了後概ね1年を経過した者を対象として開催している。

実施日：令和4年12月20日（火）

内 容：「脳トレ 肩こり・腰痛予防」

講 師：メディカル&フィットネス アクオ 佐々木 博之 氏

参加者：健康推進員等 19人

○健康推進員

市町村が実施する地域でのがん検診及び特定健康診査、健康教室並びに健康イベントを開催する事業を推進することにより、県民の健康の向上を図ることを目的として、和歌山県健康推進員活動助成事業等実施要綱が平成26年に施行され、健康推進員活動助成事業も始まっている。

健康推進員養成状況 (令和5年3月31日現在) 単位：人

	管内計	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町
平成26年度	285	70	18	7	5	8	177
平成27年度	109	16	0	3	5	2	83
平成28年度	20	4	4	7	0	4	1
平成29年度	23	3	5	6	1	1	7
平成30年度	14	6	1	2	0	2	3
令和元年度	15	4	5	5	1	0	0
令和2年度	7	2	0	0	0	1	4
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	5	0	0	2	0	2	1

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ養成事業中止

ウ 「健康日高21」ヘルスポイント事業

趣旨：管内各市町等が実施する特定健診や各種がん検診の受診、また様々な健康づくりに関するイベント等への住民の積極的な参加を促し、地域の健康づくりを推進する。

方法：管内の40～74歳の住民を対象にヘルスポイントカードを発行し、特定健診及び各種がん検診の受診、また健康教育や講演会などの健康づくり事業に参加する毎に、各窓口にてカードに確認印を押しポイントを加算。ポイントを一定数（男性：6ポイント以上、女性：9ポイント以上）集め、応募した方を対象に公開抽選し、当選者に賞品を贈呈する。

エ 地域保健・職域保健連携事業

○メンタルヘルスセミナー

実施日：令和4年11月17日（木）

内容1：「ストレスチェック制度の効果的な実施と活用に向けて」

内容2：「ストレスを減らし、健康に過ごすためのマインドフルネス講座」

講師1：御坊労働基準監督署 安全衛生課長 渡辺 和利 氏

講師2：関西マインドフルネス協会 谷本 由紀 氏

参加者：健康管理担当者等 7人

○出張出前講座（令和4年度）

実施日	内容	対象	人数 (人)
6月 9日（木）	健康のためのお酒の知識	はまぼう学園	23
9月27日（火）	生き生きと暮らすために	はまぼう学園	9

○運動習慣定着事業（令和4年度）

健康運動指導士による運動に関する講習を実施後、各コースをウォーキング。

	日程	コース	人数 (人)
御坊市	9月27日（火）	御坊駅前周回コース約3km	28
美浜町	11月14日（月）	キャンプ場・煙樹ヶ浜松林内	16

オ 「小中高から始める生活習慣病予防」出張講座

実施日：令和4年12月5日（月）

内 容：「食生活と健康」

参加者：みはま支援学校 高等部2年生 11人

カ 育児期の親が集まる場を利用したワークショップ(令和4年度)

実施なし

キ 企業内健康推進員養成事業（職域リーダー養成講習）

実施日：令和5年2月22日（水）

内 容：「健康診断をいかす健活術～健康経営への展開～」

講 師：和歌山産業保健総合支援センター 平林 愛子 氏

参加者：健康管理担当者等 21人

※ ウについては、健康日高2.1推進協議会単独事業。  
その他は、地域・職域連携推進協議会事業と共催。

ク たばこに関する主な取組

年度		内 容
平成14年		御坊保健所と管内市町村で圏域の健康増進計画「健康日高21」を策定し、目標分野に「たばこ」の項目を入れた。
平成15年	4月	「健康日高21推進協議会」を設置 「健康日高21」計画の平成15年度の重点事業として「たばこ」対策に取り組み、「たばこについて正しい知識の普及・啓発と防煙対策の推進」を目標に掲げ、管内住民への周知を図ることを決定する。
	6月	「健康日高21」計画 報告書・ダイジェスト版を関係機関に配布するとともに、市町村計画ダイジェスト版を各戸配布した。
	7月	「健康日高21」の住民への周知のために、健康日高21フォーラム2003を開催 【開催内容】基調講演「健康増進法への期待」～健康づくりは町づくり～ 講師：青山英康先生（岡山大学名誉教授） 於：御坊市民会館、出席者数：470名
	9月	たばこ専門部会開催
	9～11月	管内高校文化祭 思春期出前教育「保健所コーナー」にてたばこ・酒・食育等を啓発
	11月	医療機関への喫煙対策に関するアンケート実施
	11～12月	日高医師会と保健所で生活習慣病予防健診（対象：高校生）を実施。 その中で生活習慣アンケート、たばこ・酒アンケートを実施した。
平成16年	2月	「健康日高21推進週間」制定実施 懸垂幕作成・掲示（於：各市町村役場及び日高振興局、保健所） 街頭及び健康相談・健康教育等で啓発
	3月	「健康日高21たばこ対策講演会」を開催 講師：高橋裕子先生（奈良女子大学） 於：日高町保健福祉総合センター
	4月	たばこの保健指導の充実を図ることを目的として、管内市町村の妊娠届出時、4か月児健診時、1歳6か月児健診時、3歳6か月児健診時に妊婦、保護者（母親）への喫煙状況等の調査および保健指導を開始する
平成16年～		「たばこに関するアンケート」の開始
平成17年		「保護者に対する子どもの防煙対策への取り組みについて」研究発表（和歌山県公衆衛生学会）
平成17年～		たばこに関するアンケートによる保健指導の実施と集計・評価
平成21年		「母子分野におけるたばこ対策について」研究発表（近畿公衆衛生学会）
平成27年		「たばこに関するアンケート」質問項目の見直し（平成28年度より実施）
平成28年～		「たばこに関するアンケート」改訂後の内容で実施
平成29年～		健康日高21推進協議会たばこ専門部会設置及び部会の開催
令和元年		健康日高21推進協議会たばこ専門部会の開催 喫煙に関する行政職員の意識調査実施
令和2年		健康日高21推進協議会たばこ専門部会の開催（書面開催）
令和3年		喫煙に関する病院職員（ひだか病院）の意識調査実施
令和4年		健康日高21推進協議会たばこ専門部会の開催 喫煙に関する病院職員（北出病院、和歌山病院、北裏病院）の意識調査実施



## 1 8 介護保険制度

### (1) 要介護認定者数等介護保険の状況

保険者名	第1号被保険者数 (令和5年3月末)	認定者数 (第1号被保険者)	認定率 (令和5年3月末)
御坊市	7,299	1,797	24.6%
美浜町	2,444	444	18.2%
日高町	2,334	509	21.8%
由良町	2,087	402	19.3%
印南町	2,926	422	14.4%
日高川町	3,350	719	21.5%
計	20,440	4,293	21.0%

出典：介護保険事業状況報告（暫定）（令和5年3月末分）

### (2) 介護保険事業者

#### ア 居宅サービス事業者数

令和5年3月31日現在

	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	合計
訪問介護	20	1	4	2	2	4	33
訪問入浴介護	1				1	1	3
訪問看護(ステーション)	4	2	1				7
訪問リハビリテーション	1					1	2
通所介護	9	2	2	2	1	4	20
通所リハビリテーション	1	1				2	4
短期入所生活介護	2	1	1	1	2	3	10
短期入所療養介護	2	1				2	5
特定施設入居者生活介護		1	1				2
福祉用具貸与	3					1	4
特定福祉用具販売	3					1	4
合計	46	9	9	5	6	19	94

※ 病院・診療所が行う訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び居宅療養管理指導は含まない。

イ 介護予防サービス事業者数

令和5年3月31日現在

	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	合計
介護予防訪問入浴介護	1				1	1	3
介護予防訪問看護(ステーション)	4	2	1				7
介護予防訪問リハビリテーション	1					1	2
介護予防通所リハビリテーション	1	1				2	4
介護予防短期入所生活介護	2	1	1	1	2	3	10
介護予防短期入所療養介護	2	1				2	5
介護予防特定施設入居者生活介護		1	1				2
介護予防福祉用具貸与	3					1	4
特定介護予防福祉用具販売	3					1	4
合計	17	6	3	1	3	11	41

※ 病院・診療所が行う介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション及び介護予防居宅療養管理指導は含まない。

ウ 介護保険施設

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

令和5年3月31日現在

施設名	所在地	入所定員(人)
日高博愛園	御坊市名田町野島1-9	80
ごぼうの郷	御坊市熊野44番地4	50
ときわ寮	美浜町三尾9	80
日高博愛園みちしお	日高町阿尾646	50
ゆら博愛園	由良町吹井910-1	80
カルフル・ド・ルポ印南	印南町山口150-1	50
カルフル・ド・ルポ印南・ヌーヴォ	印南町山口150-1	30
ときわ寮川辺園	日高川町和佐2081-10	60
白寿苑	日高川町船津1664	50
白寿苑別館	日高川町船津1664	30
美山の里	日高川町初湯川213-1	50
合計		610

(イ) 介護老人保健施設

令和5年3月31日現在

施設名	所在地	入所定員(人)
リバティ博愛	御坊市名田町野島1-9	83
プラトン	美浜町田井402-1	101
和佐の里	日高川町和佐2136	75
和佐の里サテライト千寿	日高川町土生城ヶ原1205-1	25
合計		284

## (ウ) ケアハウス

令和5年3月31日現在

施設名	所在地	入所定員(人)
ケアハウス博愛	御坊市名田町上野1722-1	17
ケアハウス博愛みちしお	日高町阿尾646	50
合計		67

## 1.9 老人福祉

## (1) 管内の高齢化の状況

令和4年1月1日現在

市町名	総人口	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	超高齢化率 (%)
御坊市	22,386	7,270	32.5	3,760	16.8
美浜町	6,757	2,547	37.7	1,368	20.2
日高町	7,959	2,339	29.4	1,212	15.2
由良町	5,430	2,167	39.9	1,125	20.7
印南町	8,007	2,943	36.8	1,518	19.0
日高川町	9,509	3,433	36.1	1,844	19.4
計	60,048	20,699	34.5	10,827	18.0
県計	935,084	310,188	33.2	164,231	17.6

※ 住基情報、住民基本台帳年報による

## (2) 在宅介護支援センター

令和4年5月1日現在

支援センター名	所在地	運営主体	併設施設
御坊市在宅介護支援センター湯川	御坊市	(福) 黎明董会	訪問看護ステーション
御坊市在宅介護支援センター名田・塩屋	御坊市	(福) 博愛会	軽費老人ホーム
御坊市在宅介護支援センター御坊2	御坊市	(福) 博愛会	
御坊市在宅介護支援センター御坊1	御坊市	(株) ニチイ学館	
御坊市在宅介護支援センター藤田	御坊市	(医) 裕紫会	診療所
御坊市在宅介護支援センター野口	御坊市	(福) きのくに福祉会	介護老人福祉施設
日高町在宅介護支援センター	日高町	(福) 日高町社会福祉協議会	
在宅介護支援センターゆら博愛園	由良町	(福) 博愛会	介護老人福祉施設
由良町在宅介護支援センター	由良町	(福) 由良町社会福祉協議会	
印南町基幹型在宅介護支援センター	印南町	(福) 印南町社会福祉協議会	
印南町地域型在宅介護支援センター	印南町	(福) 同仁会	介護老人福祉施設
カルフル・ド・ルポ印南 在宅介護支援センター	印南町	(福) 同仁会	介護老人福祉施設
在宅介護支援センター川辺	日高川町	(医) 黎明会	介護老人保健施設
中津在宅介護支援センター	日高川町	(福) 敬愛会	介護老人福祉施設
在宅介護支援センター美山	日高川町	(株) はるす	デイサービスセンター

## (3) 介護保険対象外施設

(養護老人ホーム)

令和5年3月31日現在

施設名	所在地	入所定員(人)
ときわ寮	美浜町和田1138-180	110

## (4) 生きがい対策

老人クラブの状況

令和5年3月31日現在

市町名	クラブ数	会員数(人)
御坊市	36	1,294
美浜町	12	960
日高町	17	1,533
由良町	27	1,574
印南町	24	2,258
日高川町	43	1,816
計	159	9,435

※ 福祉行政報告例(令和4年度報 令和5年3月31日現在)第35表による

## (5) 老人医療費県単独支給事業

市町が行っている老人医療給付事業に対して、老人医療費県単独支給事業により県単独補助金を支給している。

## 【老人医療費県単独支給事業】

対象者：67歳の誕生日の属する月の前月を経過し、かつ、70歳の誕生日の属する月(その日が月の初日である時は、その日の属する月の前月)の末日を経過していない者で、医療保険各法の受給者であること。  
(資格要件有り)

補助の対象：医療保険各法の規定により医療給付を受けた際、対象者が負担する費用と医療保険各法に規定する70歳の方の一部負担金との差額。  
(負担割合 県1/2、市町村1/2)

## 令和4年度市町別支給額

	老人医療費県単独による支給	
	受給者数(人)	県費補助所要額(円)
御坊市	19	363,070
美浜町	0	0
日高町	1	26,327
由良町	1	49,650
印南町	県補助金利用せず	
日高川町	1	10,804
計	22	449,851

(受給者数(人)については令和4年8月1日現在)

20 母子保健

(1) 療育相談

18歳未満の児童を対象に整形外科的・神経学的発達相談を専門医による診察及び理学療法士による療育指導を実施している。

なお、療育相談受診後、引き続き療育指導が必要な児童を対象に、理学療法士による療育指導を実施していたが、令和元年度で終了した。

内 容：診察、療育指導及び保健指導

スタッフ：小児整形外科医師、理学療法士、保健師

ア 過去5年間の受診状況

単位：人

年 度	受 診 児 数		結 果 内 訳 (延)			実施回数
	実	延	異常なし	経過観察	要 治 療	
平成30年度	52	77	43	31	3	6回/年
令和元年度	56	64	36	28	0	〃
〃 2 〃	52	52	26	26	0	〃
〃 3 〃	49	53	30	21	2	〃
〃 4 〃	24	27	18	9	0	3回/年 <sup>※</sup>

※新型コロナウイルスの影響で、3回中止。

イ 令和4年度市町別受診状況

単位：人

市 町 名	受 診 児 数		結 果 内 訳		
	実	延	異常なし	経過観察	要 治 療
総 数	24	27	18	9	0
御 坊 市	9	9	7	2	0
美 浜 町	2	2	1	1	0
日 高 町	2	4	2	2	0
由 良 町	2	2	1	1	0
印 南 町	2	2	2	0	0
日 高 川 町	7	8	5	3	0

ウ 令和4年度受診児の診断別市町別状況

単位：人

市町別	実	延	結果内訳（実）														結果内訳（延）					
			○脚	X脚	運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	内旋歩行	筋性斜頸	両下肢痙性麻痺	開排制限	両外反扁平足	側わん症	内転筋拘縮症	CP	その他	異常なし	小計	経過観察不要	経過観察	医療機関紹介	小計	
御坊市	9	9	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	9	7	2	0	9
美浜町	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1	0	2
日高町	2	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2	0	4
由良町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	1	0	2
印南町	2	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2
日高川町	7	8	2	2	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	5	3	0	8
計	24	27	7	4	4	0	4	1	0	0	0	5	0	0	1	1	27	18	9	0	27	

(2) 乳幼児発達相談指導事業

御坊保健所では昭和63年度よりたけのこ教室（幼児保健指導教室）、平成7年度から発達相談を実施してきた。県では平成8年度から「乳幼児発達相談指導事業実施要項」を定めたことに伴い、次代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育つための環境づくりのため乳幼児期の健全な発達を支援し、乳幼児の特性に応じた相談指導等を行うことのできる療育相談指導体制の充実・強化を図ることを目的に実施している。幼児保健指導教室は平成30年度で終了し、令和元年度から発達相談に加えて、ことばの相談を開始している。

また、管内の市町において、乳幼児の発達相談事業が充実されたことに伴い、令和2年度で発達相談は終了した。

ア 市町における発達相談実施状況

日高町では平成6年度、御坊市では平成7年度、日高川町では平成16年度、印南町では平成18年度、美浜町では平成22年度、由良町では平成27年度から1歳6か月児、3歳児健診等により経過観察が必要な児に対して、発達支援及び親への育児支援を目的として発達相談員による個別相談を実施している。

a 御坊市における実施状況（平成30～令和4年度） 単位：人

	回数	相談数		ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他
		実数	延数				
〃 30 〃	41	73	79	0	42	0	37
令和元年度	43	86	89	3	39	0	47
〃 2 〃	45	89	92	6	40	0	46
〃 3 〃	46	89	92	2	39	0	51
〃 4 〃	40	80	85	1	32	0	52

b 美浜町における実施状況（平成30～令和4年度） 単位：人

	回数	相談数		ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他
		実数	延数				
平成30年度	7	16	19	1	3	0	12
令和元年度	10	16	20	10	10	0	0
〃 2 〃	14	17	23	11	14	0	0
〃 3 〃	15	18	22	14	16	3	0
〃 4 〃	20	20	30	21	21	2	1

c 日高町における実施状況（平成30～令和4年度） 単位：人

	回数	相談数		ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他
		実数	延数				
〃 30 〃	12	30	36	0	0	0	36
令和元年度	12	32	35	0	0	0	35
〃 2 〃	18	47	52	2	4	0	46
〃 3 〃	23	65	67	0	3	0	62
〃 4 〃	25	69	72	0	0	0	72

d 由良町における実施状況（平成30～令和4年度） 単位：人

	回数	相談数		ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他
		実数	延数				
〃 30 〃	7	16	18	1	10	0	5
令和元年度	7	9	14	7	7	0	0
〃 2 〃	6	15	16	6	10	0	0
〃 3 〃	8	17	18	6	12	0	0
〃 4 〃	7	14	15	7	8	0	0

e 印南町における実施状況（平成30～令和4年度） 単位：人

	回数	相談数		ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他
		実数	延数				
〃 30 〃	12	24	32	2	4	0	18
令和元年度	12	35	39	8	26	0	5
〃 2 〃	12	25	34	1	24	0	9
〃 3 〃	12	27	36	8	15	0	13
〃 4 〃	12	30	42	11	9	1	26

f 日高川町における実施状況（平成30～令和4年度） 単位：人

	回数	相談数		ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他
		実数	延数				
平成30年度	16	26	31	24	5	0	2
令和元年度	23	32	45	25	19	0	1
〃 2 〃	22	29	41	22	18	0	1
〃 3 〃	22	36	43	16	21	6	0
〃 4 〃	25	35	52	24	19	9	0

イ ことばの相談

目的：市町の乳幼児健診等により、スクリーニングされた言語発達につまずきのある児に対して言語面より指導している。

内容：ことばの相談、生活指導

スタッフ：言語聴覚士、保健師

相談状況

単位：人

	回数	相談数	ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他	経過 観察 不要	経過 観察	(再) 医療機関 紹介
令和3年度	5	10	10	0	0	0	10	0	2
〃 4 〃	6	16	16	0	0	0	16	0	2



令和4年度市町別相談内容

単位：人

市 町 名	実数	延数	ことば の遅れ	精神面 の遅れ	身体面 の遅れ	その他	経過 観察 不要	経過観 察	(再) 医療機関 紹介
総 数	16	16	16	0	0	0	16	0	2
御 坊 市	4	4	4	0	0	0	4	0	0
美 浜 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 高 町	6	6	6	0	0	0	6	0	1
由 良 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印 南 町	6	6	6	0	0	0	6	0	1
日 高 川 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 思春期保健

ア 思春期講座

平成8年度から管内高等学校等の依頼を受け実施している。平成15年度からは、県内で統一したテキスト「愛ってLa・La・La」、平成24年度からはテキスト「知ってほしい思春期のこと」を教材として用いている。

思春期(ピア)講座の実施状況(平成30～令和4年度)

年 度	実施日数 (日)	人 数 (人)	学校名：日高高等学校中津分校
			対象学年・人数
平成30年度	2	19	1年生18人
令和元年度	2	24	1年生19人
〃 2 〃	2	19	1年生24人
〃 3 〃	2	23	1年生19人
〃 4 〃	2	11	1年生11人

令和4年度 思春期(ピア)講座の実施内容

実 施 年 月 日	学校名・学年・人数	実 施 内 容
令和4年7月5日 7月7日	日高高等学校中津分校 1年生 11人	・講 義 「エイズ、性感染症について」 「正しい性の知識」 ・グループワーク

イ 令和4年度 思春期健康教育

実施年月日	学校名・学年・人数	実施内容
令和4年11月30日	紀央館高等学校 3年生 157人	・保健師による性の知識の講義 ・保健師による性感染症の講義
令和4年12月8日	みはま支援学校 3年生 6人	・保健師による性の知識の講義 ・保健師による性感染症の講義
令和4年12月21日	日高高等学校中津分校 3年生 15人	・助産師による性の知識の講義 ・保健師による性感染症の講義 ・助産師及び保健師への質問コーナー ・赤ちゃん人形抱っこ体験 ・妊婦シュミレーター体験
令和5年1月26日	日高高等学校 1年生 233人	・保健師による性の知識の講義 ・保健師による性感染症の講義
令和5年2月8日	紀央館高等学校 1年生 157人	・保健師による性の知識の講義 ・保健師による性感染症の講義

(4) 医療対策等

ア 特定不妊治療費助成事業

子供を持つことを望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため、1回の治療費が高額である体外受精及び顕微授精による不妊治療に要する費用の一部を予算の範囲内で、平成16年8月1日から助成している。

令和4年4月より保険適応となったため、令和5年3月31日で終了となった。

特定不妊治療費助成申請状況

単位：件

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
申請件数	56	41	42	43	52	62	14

イ 療育医療

児童福祉法第20条に基づき、結核にかかっている児童に対し、療養に併せて学習の援助を行うため、病院に入院させて療育の給付を行う。療育の給付とは、医療、学習及び療養生活に必要な物品を支給する。過去5年間の申請件数は0件である。

ウ 旧優生保護法一時金の支給

平成31年4月24日、「旧優生保護法一時金支給法」が公布・施行され、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方や生殖を不能にする手術又は放射線の照射を受けた方で請求時点でご存命の方が一時金給付の対象となっている。

なお、請求期限は平成31年4月24日から5年以内で、一律320万円が支給される。

(5) 小児の事故とその予防に関する研究

当所では平成元年度から、厚生省（当時）心身障害研究「地域・家庭環境の小児に対する影響等に関する研究」の分担研究をきっかけに、事故の実態把握と事故防止対策の確立をめざし研究を行っている。

【研究の経緯】

研究年度	研究内容
平成元年度	厚生省心身障害研究「地域・家庭環境の小児に対する影響等に関する研究」の分担研究として乳幼児の事故の実態調査を実施
平成2年度	子どもの安全チェックリスト・保健指導用パンフレットを作成 6か月児・1歳6か月児健診で子どもの事故防止の保健指導を実施
平成3年度	保健指導の効果を検証するため、事故の発生状況について前年度に保健指導を実施した保護者と未実施の保護者に対し比較調査を実施
平成4年度	「小児事故防止のための保健指導マニュアル」及びパンフレット「子どもの事故予防」を作成 母子健康手帳の副読本に事故予防についての項目が入る（全県下統一）
平成5年度	管内市町村で「小児事故防止のための保健指導マニュアル」に沿った保健指導の開始
平成8年度	事故防止保健指導の効果判定のため、他保健所と比較調査を実施
平成9年度	「小児事故防止のための保健指導マニュアル」の改訂 管内全市町村の4か月・1歳6か月・3歳児健診で安全チェックリスト（母子健康手帳に添付）による保健指導の開始 「こどもの事故事例集」（御坊保健所版）作成
平成10年度	「子どもの事故事例集」（東京法規出版、巷野悟郎先生監修）の作成に協力 千代田生命健康開発事業団「第2回チヨダ地域保健推進賞」受賞
平成11年度	「子どもの事故事例集」を活用した保健指導の開始 子育てフェスティバルに参加、事故予防の啓発実施
平成12年度	安全チェックリストの実施と集計・分析の開始
平成13年度	地域保健推進特別事業「小児の事故予防対策事業」実施 心肺蘇生法の講習会を開始
平成14年度	地域保健総合推進事業「子どもの事故予防推進まちづくり事業」実施 「全国子どもの事故予防事業事例集」作成
平成15年度	（財）日本公衆衛生協会「第36回衛生教育奨励賞」受賞
平成16年度	安全チェックリストと整合性を持たせた保健指導リーフレットの作成 第一生命保険相互会社「第56回保健文化賞」受賞
平成17年度	心肺蘇生法の講習会においてAEDの使用方法を追加
平成22年度	「子どもの事故事例（個票）」による事故状況調査の開始

## (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

昭和49年以来、小児慢性特定疾患治療研究事業が実施されてきたが、平成27年1月に児童福祉法が改正され、小児慢性特定疾患はこれまでの11疾患群・514疾患から見直され、14疾患群・704疾患に拡大された。平成29年4月1日からは722疾患、平成30年4月1日からは15疾患群756疾患、令和元年7月1日からは16疾患群762疾患、令和3年11月1日からは788疾患に拡大された。

市町別受給者の状況(令和5年3月31日現在)

単位：人

対象疾患	総数	市 町 別					
		御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町
総 計	51	19	4	12	5	5	6
悪性新生物	10	2	0	4	0	3	1
慢性腎疾患	6	0	0	4	1	0	1
慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0	0	0
慢性心疾患	8	3	1	1	1	1	1
内分泌疾患	9	5	1	2	0	0	1
膠原病	1	0	1	0	0	0	0
糖尿病	0	0	0	0	0	0	0
先天性代謝異常等	2	0	0	0	2	0	0
血液疾患	4	3	0	1	0	0	0
免疫疾患	0	0	0	0	0	0	0
神経・筋疾患	3	0	0	0	1	1	1
慢性消化器疾患	5	4	1	0	0	0	0
染色体又は遺伝子の 変化を伴う症候群	1	1	0	0	0	0	0
皮膚疾患	0	0	0	0	0	0	0
骨系統疾患	1	1	0	0	0	0	0
脈管系疾患	1	0	0	0	0	0	1

年齢階級別受給者の状況(令和5年3月31日現在)

単位：人

対象疾患	総数	年 齢 階 級 別				
		0歳～ 5歳未満	5歳～ 10歳未満	10歳～ 15歳未満	15歳～ 18歳未満	18歳～ 20歳未満
総 計	51	9	17	11	3	11
悪性新生物	10	1	6	0	0	3
慢性腎疾患	6	0	0	3	1	2
慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0	0
慢性心疾患	8	3	4	1	0	0
内分泌疾患	9	0	2	4	1	2
膠原病	1	0	1	0	0	0
糖尿病	0	0	0	0	0	0
先天性代謝異常等	2	2	0	0	0	0
血液疾患	4	0	2	1	1	0
免疫疾患	0	0	0	0	0	0
神経・筋疾患	3	1	0	1	0	1
慢性消化器疾患	5	1	1	0	0	3
染色体又は遺伝子の 変化を伴う症候群	1	1	0	0	0	0
皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
骨系統疾患	1	0	1	0	0	0
脈管系疾患	1	0	0	1	0	0

## (7) 母子保健事業統計

## ア 妊娠届出

母子保健法第15条に基づいて、市町村長に届出が行われている。

## (ア) 年度別、週数別届出数の推移 [管内]

平成30～令和4年度

上段：件数、下段：割合(%)

年度	届出数 (件)	届出状況(週数)				
		11週以下	12～19週	20～27週	28週以上	不詳
H30	398	385 (96.7)	9 (2.3)	3 (0.8)	1 (0.3)	0 (0.0)
R元	367	350 (95.4)	14 (3.8)	0 (0.0)	3 (0.8)	0 (0.0)
R2	349	336 (96.3)	9 (2.6)	2 (0.6)	2 (0.6)	0 (0.0)
R3	326	319 (97.9)	5 (1.5)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)
R4	332	321 (96.7)	10 (3.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

## (イ) 令和4年度市町別、週数別届出状況

上段：件数、下段：割合(%)

市町	届出数 (件)	届出状況(週数)				
		11週以下	12～19週	20～27週	28週以上	不詳
総数	332	321 (96.7)	10 (3.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
御坊市	124	121 (97.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
美浜町	37	36 (97.3)	1 (2.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
日高町	56	55 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
由良町	19	18 (94.7)	1 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
印南町	42	38 (90.5)	4 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
日高川町	54	53 (98.1)	1 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

## (ウ) 令和4年度市町別、年齢階級別届出状況

上段：件数 下段：割合(%)

	届出数 (件)	届出状況(年齢階級別)						
		20歳 未満	18歳以下 (再掲)	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40歳 以上
総数	332	6 (1.8)	5 (1.5)	42 (12.7)	105 (31.6)	106 (31.9)	59 (17.8)	14 (4.2)
御坊市	124	3 (2.4)	2 (1.6)	16 (12.9)	46 (37.1)	38 (30.6)	17 (13.7)	4 (3.2)
美浜町	37	2 (5.4)	2 (5.4)	4 (10.8)	7 (18.9)	15 (40.5)	6 (16.2)	3 (8.1)
日高町	56	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (12.5)	18 (32.1)	17 (30.4)	12 (21.4)	2 (3.6)
由良町	19	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (10.5)	10 (52.6)	3 (15.8)	2 (10.5)	2 (10.5)
印南町	42	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (26.2)	7 (16.7)	14 (33.3)	9 (21.4)	1 (2.4)
日高川町	54	1 (1.9)	1 (1.9)	2 (3.7)	17 (31.5)	19 (35.2)	13 (24.1)	2 (3.7)

## イ 妊婦一般健康診査(医療機関委託分)

## (7) 妊婦一般健康診査受診状況の推移

単位：件

年度	交付数			受診数			健診結果								
	前期 A	中期 B	後期 D	前期 D D/A (%)	中期 E E/A (%)	後期 F F/A (%)	前期			中期			後期		
							異常なし	要指導	要精検	異常なし	要指導	要精検	異常なし	要指導	要精検
H30	399	419	414	386 (96.7)	480 (114.6)	340 (82.1)	287	86	13	135	197	90	108	171	61
R1	376	387	390	342 (91.0)	334 (86.3)	328 (84.1)	270	53	19	141	127	66	147	113	68
R2	356	341	330	349 (98.0)	317 (93.0)	290 (87.9)	216	76	57	96	144	77	94	146	50
R3	338	326	319	317 (93.8)	336 (103.1)	338 (106.0)	296	9	12	233	46	57	251	47	40
R4	330	322	320	314 (95.2)	294 (91.3)	289 (90.3)	295	9	10	215	39	40	212	52	25

## (4) 令和4年度 市町別受診状況

単位：件

市町	交付数			受診数			健診結果								
	前期 A	中期 B	後期 D	前期 D D/A (%)	中期 E E/A (%)	後期 F F/A (%)	前 期			中 期			後 期		
							異常なし	要指導	要精検	異常なし	要指導	要精検	異常なし	要指導	要精検
総計	330	322	320	314 (95.2)	294 (91.3)	289 (90.3)	295	9	10	215	39	40	212	52	25
御坊市	124	127	130	123 (99.2)	111 (87.4)	105 (80.8)	120	0	3	78	11	22	78	19	8
美浜町	37	40	41	38 (102.7)	32 (80.0)	34 (82.9)	36	2	0	26	1	5	26	4	4
日高町	64	64	64	54 (84.4)	58 (90.6)	57 (89.1)	49	1	4	44	5	9	41	8	8
由良町	19	19	19	18 (94.7)	14 (73.7)	13 (68.4)	15	2	1	9	3	2	10	3	0
印南町	43	44	44	36 (83.7)	31 (70.5)	33 (75.0)	34	1	1	23	7	1	19	13	1
日高川町	43	28	22	45 (104.7)	48 (171.4)	47 (213.6)	41	3	1	35	12	1	38	5	4

## (5) 令和4年度 妊婦健康診査 要指導・要精密の内訳

単位：件

前・中・後区分	前 期		中 期		後 期	
受診者総数	314		294		289	
要指導・要精密区分	要指導	要精密	要指導	要精密	要指導	要精密
貧血	81	13	202	47	196	53
尿蛋白陽性	28	2	15	1	33	0
尿糖陽性	5	2	11	22	20	24
梅毒反応陽性	4					
B型肝炎陽性	0					
C型肝炎陽性	0					
HTLV-1陽性					34	
高血圧140mmHg以上	6		4		6	

※梅毒反応、B型肝炎については、後期は実施していない。

※貧血については血色素10.0g/dl以下を要精密とし、11.9g/dl以下を要指導とした。

※尿蛋白、尿糖陽性については「+」は要指導、「++」以上を要精密とした。

ウ 乳幼児健康診査

母子保健法第13条により、乳児期に2回、第12条により1歳6か月児・3歳児健診を実施している。

(7) 4か月児健康診査

令和4年度

市町名	健診回数	対象者 A	受診者数		受診率 B/A×100	健康管理上注意すべき者													精密健康診査																			
			実人員 B	延人員		発達遅滞 精神面	発達遅滞 身体面	発達遅滞 言語面	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患		小児慢性特定疾病	泌尿器疾患	その他	計	要精密者数	受診結果										
																					アトピー	その他						異常なし	要観察	要医療	計							
御坊市	12	127	126	126	99.2%	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	28	17	0	1	11	72	36	48	42	2	0	2	0	0	2			
美浜町	6	38	39	39	102.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	4	13	18	13	8	2	1	0	0	0	1		
日高町	8	58	59	62	101.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	10	13	31	12	16	1	0	0	0	0	0	0		
由良町	6	16	16	16	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
印南町	6	33	33	34	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	15	13	11	9	1	0	1	0	1	0	1	0	1
日高川町	6	56	54	54	96.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	19	21	14	2	2	0	0	0	0	2	0	2
計	44	328	327	331	99.7%	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	25	0	1	44	122	110	95	8	3	3	0	0	6	6		

(1) 10か月児健康診査

令和4年度

市町名	健診回数	対象者 A	受診者数		受診率 B/A×100	健康管理上注意すべき者													離乳開始時期				精密健康診査														
			実人員 B	延人員		発達遅滞 精神面	発達遅滞 身体面	発達遅滞 言語面	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患		小児慢性特定疾病	泌尿器疾患	その他	計	要精密者数	受診結果									
																					アトピー	その他						5ヶ月以前	6ヶ月	7ヶ月以降	異常なし	要観察	要医療	計			
御坊市	12	134	135	135	100.7%	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16	0	0	16	51	97	36	2	0	1	0	0	1		
美浜町	6	31	30	30	96.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	5	12	19	8	3	0	0	0	0	0	0	
日高町	8	68	68	72	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	19	40	23	5	1	0	1	0	1	0	1	
由良町	6	25	25	26	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	8	2	0	0	0	0	0	0	0
印南町	6	40	40	40	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	19	26	13	1	3	1	2	0	0	3	0
日高川町	6	61	57	58	93.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	42	15	0	1	0	1	0	1	0	1	
計	44	359	355	361	98.9%	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	24	0	1	57	239	103	13	5	0	4	0	4	0	4	



(ウ) 1歳6か月児健康診査

令和4年度

市町村名	健診回数	対象者A	受診者数		受診率 B/A×100	健康管理上注意すべき者													尿蛋白		尿糖		精密健康診査																				
			実人員B	延人員		異常なし	発達遅滞 精神面	発達遅滞 身体面	発達遅滞 言語面	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー	その他	小児慢性特定疾病	泌尿器疾患	その他	一士	十以上	計	一士	十以上	計	異常なし	要精密者数	要観察	要医療	計						
御坊市	6	125	121	121	96.8%	59	22	3	12	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	3	8	0	1	20	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	1	0	5			
美浜町	6	21	22	22	104.8%	9	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	9	17	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2				
日高町	4	72	67	80	93.1%	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	37	38	52	1	0	53	3	1	2	0	3	3	1	2	0	3			
由良町	4	17	15	15	88.2%	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
印南町	6	48	47	57	97.9%	18	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	1	23	33	36	0	0	36	4	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	6	57	56	56	98.2%	36	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	18	49	1	0	50	1	0	50	3	0	3	0	3	0	3			
計	32	340	328	351	96.5%	184	23	5	13	0	0	0	0	4	0	6	0	1	1	1	10	12	0	104	181	140	149	1	150	149	1	150	13	5	8	0	13	8	0	13			

(エ) 1歳6か月児歯科健康診査

令和4年度

市町村名	健診回数	対象者数a	受診者数b	受診率 b/a×100	生菌の総数	むし歯の総数		むし歯のない者		むし歯のある者				問食時間を決めている者	清掃不良のある者	軟組織異常のある者	咬合異常のある者	その他の異常のある者				
						未処置歯	処置歯	処置歯	1人当たりの数	O1	O2	計	A型						B型	C型	計c	罹患率 c/b×100
御坊市	6	125	121	96.8%	1,771	3	0	3	0.0	106	12	118	3	0	0	3	2.5%	104	10	9	7	0
美浜町	6	21	22	104.8%	306	0	0	0	0.0	18	4	22	0	0	0	0	0.0%	18	0	0	2	1
日高町	4	72	67	93.1%	956	0	0	0	0.0	67	0	67	0	0	0	0	0.0%	62	0	3	0	0
由良町	4	17	15	88.2%	226	0	0	0	0.0	4	11	15	0	0	0	0	0.0%	14	0	1	1	0
印南町	6	47	47	100.0%	701	0	0	0	0.0	9	38	47	0	0	0	0	0.0%	46	0	0	1	0
日高川町	6	57	56	98.2%	803	0	0	0	0.0	44	12	56	0	0	0	0	0.0%	51	0	0	0	0
計	32	339	328	96.8%	4,763	3	0	3	0.0	248	77	325	3	0	0	3	0.9%	295	10	13	11	1

(オ) 3歳児健康診査

市町村名	健診回数	対象者数 A	受診者数		受診率 B/A×100	健康管理上注意すべき者													尿蛋白			尿糖			精密健康診査																
			実人員 B	延人員		発達遅滞 精神面	発達遅滞 身体面	発達遅滞 言語面	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患 アトピー	その他	小児慢性特定疾病	泌尿器疾患	その他	計	+	±	-	計	+	±	-	計	要精密者数	異常なし	要観察	要医療	計		
御坊市	8	130	122	122	93.8%	21	0	1	2	0	0	0	0	4	1	0	12	0	0	4	1	0	1	0	1	48	96	112	4	1	117	117	0	0	117	23	6	8	1	15	
美浜町	6	31	31	31	100.0%	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	25	26	1	0	27	27	0	0	27	5	1	4	0	5	
日高町	5	85	82	84	96.5%	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	59	71	9	1	81	81	0	0	81	21	5	8	0	13	
由良町	4	16	16	16	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	6	58	54	61	93.1%	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7	1	1	1	0	0	0	0	0	29	39	47	1	3	51	51	0	0	51	9	3	3	0	6	
日高川町	6	76	73	73	96.1%	2	0	1	3	0	0	0	1	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	8	20	71	1	0	72	71	1	0	72	5	2	1	1	4	
計	35	396	378	387	95.5%	24	1	5	8	0	0	0	5	2	2	0	23	1	7	2	0	1	159	239	340	16	5	361	360	1	0	361	63	17	24	2	43				

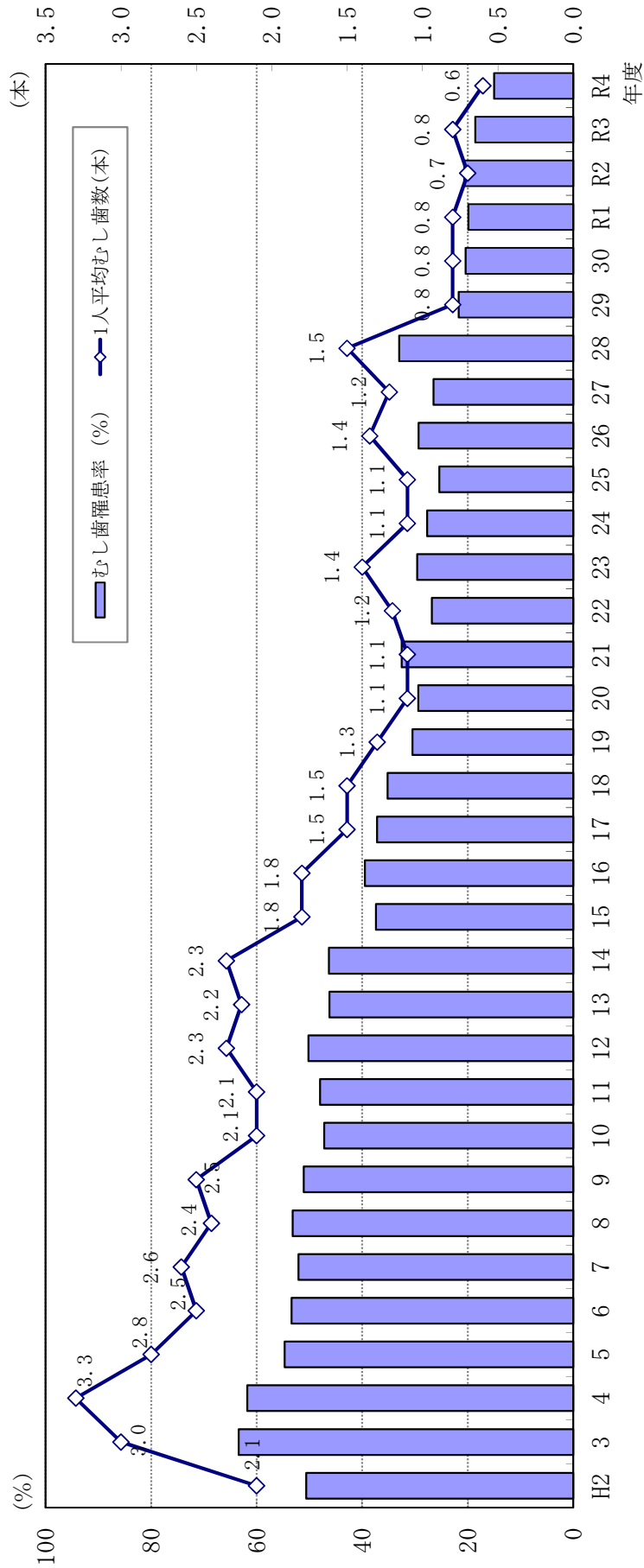
令和4年度

(カ) 3歳児歯科健康診査

市町村名	健診回数	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a×100	生菌の総数	むし歯の総数				むし歯のある者				軟組織異常のある者			咬合異常のある者			清掃不良のある者	その他の異常のある者	開咬※						
						未処置歯	処置歯	処置歯 計	1人当りの数	A型	B型	C1型	C2型	c計	罹患率 c/b×100	小帯	歯肉	その他	計			反対咬合	開咬※	計	指しやぶり 有	無		
御坊市	8	130	121	93.1%	2408	77	10	87	0.7	23	6	0	0	29	24.0%	1	0	0	1	2	1	5	8	1	0	1	0	0
美浜町	6	31	31	100.0%	618	5	6	11	0.4	4	0	0	0	4	12.9%	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0
日高町	5	85	82	96.5%	1634	51	7	58	0.7	10	2	0	1	13	15.9%	0	0	0	0	6	4	3	13	0	0	3	1	0
由良町	4	16	16	100.0%	320	10	0	10	0.6	0	1	0	0	1	6.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	6	54	52	96.3%	1072	32	2	34	0.7	3	2	0	1	6	11.5%	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
日高川町	6	76	72	94.7%	1436	6	0	6	0.1	3	0	0	0	3	4.2%	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0
計	35	392	374	95.4%	7488	181	25	206	0.6	43	11	0	2	56	15.0%	1	0	0	1	15	6	8	29	2	0	5	1	0

令和4年度

(キ) 3歳児歯科健康診査の状況（御坊保健所管内）



	H2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
むし歯罹患率 (%)	50.6	63.4	61.8	54.7	53.4	52.1	53.2	51.1	47.2	48.0	50.2	46.2	46.3	37.4	39.5	37.2	35.2	30.5	29.4	32.5	26.8	29.6	27.7	25.4	26.5	33.0	21.7	20.4	19.9	20.7	18.6	15.0	
1人平均むし歯数 (本)	2.1	3.0	3.3	2.8	2.5	2.6	2.4	2.5	2.1	2.1	2.3	2.2	2.3	1.8	1.8	1.5	1.5	1.3	1.1	1.1	1.1	1.2	1.4	1.1	1.1	1.4	1.2	1.5	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6

2 1 母子・父子・寡婦福祉

現に20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父、寡婦(配偶者のない女子でかつて母子家庭の母であった方)が無利子又は低利子で貸付が受けられる支援(必ず返済しなければならない「借入金」です)。12種類の資金があり、所得制限がある。

(1) 福祉資金貸付状況

令和4年度 貸付決定額

単位：円

母子・父子・寡婦 資金別 の別	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	貸付決定額	件数	貸付決定額	件数	貸付決定額
事業開始資金						
事業継続資金						
就職支度資金						
修学資金	8	4,798,400				
修業資金						
技能習得資金						
生活資金						
住宅資金						
就学支度資金	2	472,380	1	317,970		
結婚資金						
医療介護資金						
転宅資金						
合計						

(2) 児童扶養手当支給状況

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童の父母、父母に代わってその児童を養育している方、あるいは父母が一定の障害の状態にある児童の父または母に対し支給される。

(児童：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で一定の障害のある方)

世帯類型別・対象児童数別支給状況

◇＜母子家庭＞

(令和5年4月1日現在) 単位：人

区分 市町名	受給者総数	受給世帯類型別							受給対象児童数別					
		生別母子世帯		死別母子世帯	未婚の母子世帯	障害世帯	遺棄世帯	その他	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
		離婚	その他											
御坊市	236	186			34	1		15	144	65	22	4		1
美浜町	61	52			8			1	39	13	8	1		
日高町	91	75		1	9	4		2	48	34	9			
由良町	47	42			4			1	27	16	3			1
印南町	65	48		1	9			7	40	18	6	1		
日高川町	70	59		3	6	1		1	37	28	5			
計	570	462		5	70	6		27	335	174	53	6		2

◇＜父子家庭＞

(令和5年4月1日現在) 単位：人

区分 市町名	受給者総数	受給世帯類型別							受給対象児童数別					
		生別父子世帯		死別父子世帯	未婚の父子世帯	障害世帯	遺棄世帯	その他	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
		離婚	その他											
御坊市	16	14			1	1			11	4	1			
美浜町	6	6							4	2				
日高町	4	2		2					2	2				
由良町	6								5	1				
印南町	2	1		1					1	1				
日高川町	7	7							3	4				
計	41	30		3	1	1			26	14	1			

2 2 児童福祉

(1) 児童相談の状況

令和4年度 児童相談の状況

単位：件

養護相談	保健相談	肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	その他の相談	計
108						4				6		3	1		122

(2) 虐待相談の状況

ア 虐待相談の経路

令和4年度 虐待相談の経路

経路の分類		件数	経路の分類		件数	
都道府県	児童相談所	5	学校等	幼稚園		
	福祉事務所			学校	11	
	保健センター			教育委員会等		
	その他		里親			
市町	市福祉事務所	3	家族	虐待者本人	父親	
	児童委員			母親	3	
	保健センター	1	虐待者以外	父親	2	
	その他	25		母親	1	
児童福祉施設・ 指定医療機関	保育所	1	親戚	その他		
	児童福祉施設	1				
	指定医療機関					
警察等		37	近隣・知人		9	
児童家庭支援センター			児童本人		3	
家庭裁判所			その他		3	
保健所及び医療機関	保健所		計		105	
	医療機関					

イ 虐待相談の主な虐待者

	実 父	実父以外の父親	実 母	実母以外の母親	その他	計
相談件数	32	9	37		27	105

ウ 虐待相談の処理状況

	助言指導	継続指導	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
相談件数	65	25	2	5	1	10	108

エ 被虐待児の年齢・相談種別

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
0～3歳未満	6		10	5	21
3歳～学齢前児童	11		16	4	31
小学生	15		12	10	37
中学生	2	1	5	2	10
高校生・その他	4		2		6
計	38	1	45	21	105

## 2 3 食品衛生

食品衛生法、食品表示法等の関係法令に基づき、食品営業にかかる許認可等の業務のほか、食中毒事件や不良食品にかかる調査、食品衛生指導、衛生管理や食品表示にかかる相談対応、食品衛生思想の普及のための講習会等を実施している。

なお、平成30年6月に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理の実施が令和3年6月からすべての食品営業を対象に義務づけられた。

### (1) 過去5年間の食中毒発生状況(平成30年4月～令和5年3月)

発生年月日	発生場所	患者数	死者数	原因食品	原因物質	原因施設
H30.11.10	印南町	6人	0人	仕出し弁当	不明	飲食店
R3.10.27	御坊市	2人	0人	加熱不十分の鶏肉を含む料理	カンピロバクター ( <i>Campylobacter jejuni</i> )	飲食店

### (2) 食品の苦情等申出状況(令和4年度)

原因	異物	かび	腐敗・ 変敗	異味・ 異臭	不衛生 取扱 等	容器 包装 不良	不適切 表示	有症 苦情	その他	合計
件数	1	0	0	1	2	0	1	7	0	12

### (3) 過去5年間の行政処分状況(平成30年4月～令和5年3月)

処分年月日	営業の種類	市町村	処分内容	処分理由
H30.11.14	アイスクリーム類製造業	日高川町	廃棄命令	規格基準違反
H30.11.14	飲食店営業	印南町	営業停止処分	食中毒
R3.11.5	飲食店営業	御坊市	営業停止処分	食中毒



(4) 食品関係検査状況（令和4年度）

食品の種類	収去検体数(件)	不良検体数(件)
魚介類及びその加工品	15	0
乳・肉・卵類及びその加工品	19	0
野菜・果物類及びその加工品	18	1
その他	17	0
合計	69	1

【目的】

- ・食品中の食品添加物、残留農薬、抗生物質、防カビ剤、アレルギー物質等の検査
- ・腸管出血性大腸菌0157、サルモネラ、腸炎ビブリオ、ノロウイルス等の微生物汚染実態調査

※ 不良検体（1検体）について

- ・果物類（梅）から残留農薬が検出

微量の農薬が検出されたため調査したところ、隣接していた畑のウスイエンドウに使用された農薬が強風で煽られ、梅に付着したことが判明した。なお当該果物は自主回収された。

(5) 食品衛生講習会実施状況（令和4年度）

食中毒等、食品による衛生上の危害発生を防止するために、食品事業者や給食施設従事者等を対象として食品衛生講習会を実施している。

対象者	食品事業者	学生等	一般消費者等	合計
講習回数	17	1	4	22
延受講者数	194	200	59	453

(6) 許可を要しない食品営業施設の状況

平成30年に食品衛生法が改正され、許可を要する営業・要しない営業の区分が令和3年6月から変更された。

令和5年3月31日現在

営業の種類		届出施設数
旧 許 可 営 業	魚介類販売業（包装魚介類の販売）	45
	食肉販売業（包装食肉の販売）	56
	乳類販売業	89
	氷雪販売業	1
	カップ式自動販売機（屋内設置）	10
販 売 業	野菜果物販売業	27
	米穀類販売業	12
	コンビニエンスストア	14
	百貨店、総合スーパー	17
	自動販売機による販売業（カップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	9
	その他の食料・飲料販売業	23
	製 造 ・ 加 工 業	コーヒー製造・加工業
農産保存食料品製造・加工業	15	
精穀・製粉業	1	
製茶業	7	
卵選別包装業	4	
その他の食料品製造・加工業	42	
そ の 他	行商	1
	集団給食施設	43
	器具、容器包装の製造・加工業	3
合 計		425

## (7) 許可を要する食品営業施設の状況

令和5年3月31日現在

営業の種類	許可施設数 (年度末現在)	令和4年度許可件数		令和4年度 廃業施設数
		継続	新規	
飲食店営業	702	0	104	54
菓子製造業	107	0	19	6
乳製品製造業	2	0	0	0
魚介類販売業	61	0	8	5
魚介類せり売営業	8	0	1	0
魚肉ねり製品製造業	4	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	11	0	0	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	16	0	0	3
喫茶店営業	34	0	0	5
あん類製造業	1	0	0	0
アイスクリーム類製造業	12	0	2	1
食肉処理業	12	0	4	2
食肉販売業	35	0	1	9
食肉製品製造業	1	0	0	0
みそ製造業	9	0	0	1
醤油製造業	4	0	0	1
みそ又はしょうゆ製造業	3	0	2	0
ソース類製造業	4	0	0	2
豆腐製造業	1	0	1	1
めん類製造業	3	0	1	0
そうざい製造業	51	0	9	3
添加物製造業	3	0	1	0
清涼飲料水製造業	6	0	2	2
冰雪製造業	1	0	0	0
水産製品製造業	12	0	4	0
食用油脂製造業	1	0	0	0
冷凍食品製造業	4	0	0	0
漬物製造業	19	0	5	0
密封包装食品製造業	9	0	2	0
食品の小分け業	5	0	2	0
調理の機能を有する自動販売機	3	0	3	0
合 計	1,144	0	171	96

食品衛生法に基づき許可を要する営業のうち、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、液卵製造業、納豆製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の許可業種については、年度を通じて当所管内に許可施設はなかった。

なお、平成30年に食品衛生法が改正され、許可業種が再編され、令和3年6月以降の継続分については、法制度上、新規分として計上している。

## (8) フグ処理・加工・販売施設届出状況

令和5年3月31日現在

営業の種類		施設数	処理者数	新設数	廃止数
飲食店	一般食堂・レストラン	13	15	0	0
	すし屋	2	2	0	0
	旅館	3	4	0	0
魚介類販売業		9	11	0	0
合計		27	32	0	0

## (9) 和歌山県食品衛生管理認定制度による認定・確認施設数

令和5年3月31日現在

	県HACCPシステム認証制度	県食品衛生管理認定制度 (旧)		
		区分1 (一般的衛生管理プログラム 推進営業)	区分2 (HACCPシステム導入営業)	区分3 (HACCPシステム推進営業)
施設数	4	1	1	0

平成16年度に「県食品衛生管理認定制度」を創設し、HACCPの手法に基づく衛生管理を導入する食品等事業者を認定することにより、自主衛生管理の推進及び衛生水準の向上を図ってきた。平成30年6月の食品衛生法の改正に伴い、原則として全ての食品等事業者に「HACCPに沿った衛生管理」が制度化されたことに伴い、これまでの認定制度に代わって、令和3年6月1日に、コーデックスHACCPに取り組んでいる食品等事業者を認証するための「和歌山県HACCPシステム認証制度」をスタートしている。

## 2.4 食鳥検査

鶏、あひる又は七面鳥を処理して食肉に加工する施設(食鳥処理場)は、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の規定に基づく許可を受け、解体する食鳥について1羽ずつ検査をしなければならない。当所管内には年間処理羽数が30万羽未満である「認定小規模食鳥処理場」のみが所在する。

なお、当所管内には、ほろほろ鳥の処理を行う事業者が存在するが、ほろほろ鳥は同法の食鳥検査の対象外であるため下記には計上していない。

## (1) 認定小規模食鳥処理場施設数

令和5年3月31日現在

処 理 形 態	施 設 数
法律第2条第5号イの行為	1
法律第2条第5号ロの行為	1
法律第2条第5号イ及びロの行為	1

## (2) 認定小規模食鳥処理場における処理羽数

	食鳥の種類(単位:羽)	
	ブロイラー	成 鶏
令和元年度	57,492	9,781
令和2年度	24,493	7,437
令和3年度	9,089	1,141
令和4年度	6,129	1,482

2 5 狂犬病予防及び動物愛護

(1) 飼い犬の登録数の推移並びに狂犬病予防注射の実施状況

単位：頭

市町名	令和3年度末 登録数 (a)	令和4年度 登録申請数 (b)	所在地変更		死亡・不明 犬数 (e)	令和4年度末 登録数 (f)	令和4年度 予防注射数 (注射率%)
			転入 (c)	転出 (d)			
御坊市	979	64	14	8	76	973	654 (67.2%)
美浜町	298	24	2	6	22	296	248 (83.8%)
日高町	391	19	16	6	20	400	313 (78.3%)
由良町	228	22	1	2	12	237	151 (63.7%)
印南町	331	23	11	2	23	340	263 (77.4%)
日高川町	475	57	2	3	40	491	370 (75.4%)
計	2,702	209	46	27	193	2,737	1,999 (73.0%)

※ 年度末登録数(f) = (a) + (b) + (c) - (d) - (e)

WHOが提唱する狂犬病予防ライン：70%（犬集団における抗体保有率）

(2) 動物の収容及び処置状況（令和4年度）

当所で抑留・引取・収容した飼い主不明の犬及び猫のうち、公示期限を過ぎたにも関わらず飼い主が不明のため返還されなかった動物については、すべて動物愛護センターに搬送され、ボランティアの協力を得ながら譲渡に向けた取り組みを行われる。

犬（単位：頭）

市町名	抑留	引き取り		引取 取下	負傷 収容	返還	センター 搬送
		所有者	拾得者				
御坊市	2	0	2	0	0	2	2
美浜町	0	0	0	0	0	0	0
日高町	0	0	1	0	0	1	0
由良町	0	0	0	0	0	0	0
印南町	1	1	1	0	0	0	3
日高川町	0	0	2	0	0	1	1
その他	/	/	0	0	/	0	0
計	3	1	6	0	0	4	6

※ センター搬送頭数 = 保護 + 引取 + 負傷収容 - 引取取下 - 返還

猫（単位：匹）

市町名	引き取り		引取 取下	負傷 収容	返還	センター 搬送
	所有者	拾得者				
御坊市	0	17	0	10	0	27
美浜町	0	3	0	1	0	4
日高町	0	0	0	1	0	1
由良町	0	5	0	1	0	6
印南町	0	8	0	2	0	10
日高川町	19	5	0	8	0	32
その他	/	0	0	/	0	0
計	19	38	0	23	0	80

※ センター搬送頭数 = 引取 + 負傷収容 - 引取取下 - 返還

## (3) 苦情相談内容（令和4年度）

単位：件

分類	抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄・虐待	餌やり行為	その他	合計
動物																	
犬	11	0	3	1	0	1	3	6	0	9	22	1	3	0	0	2	62
猫			2	3	14	0	4	19	16	6	33	0	0	2	6	5	110
他			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	11	0	5	4	14	1	7	25	16	15	56	1	3	2	6	7	173

## (4) 動物愛護普及事業

## ア わうくらす

小学校に出張し、児童を対象として複数回にわたり動物愛護について学習してもらう教室「わうくらす（Wakayama Animal Welfare CLASSの略）」を実施した。この事業は、「児童が命の大切さを感じ、思いやりの心を育む」「動物の適正飼育の必要性を理解し、動物を飼う義務と責任について理解する」「子どもたちの目を通して、保護者の認識を新たにする」ことを目的とし、県下全域において希望する小学校に対し実施しているもので、当所では平成23年度から実施している。

## 令和4年度実施校

実施校名及び学年	実施日
日高川町立 和佐小学校 1～2年生	10月6日
印南町立 清流小学校 1～2年生	10月13日
日高川町立 三百瀬小学校 1～3年生	11月4日
日高町立 内原小学校 1～2年生	11月17日、18日
日高川町立 中津小学校 1～3年生	2月2日
日高町立 志賀小学校 1～6年生	2月17日、24日

## イ 犬・猫の飼い方教室

犬や猫の正しい飼い方を知ってもらうことで受講者の方々に地域の模範的な飼い主になっていただくための「飼い方講習会（譲渡講習会）」を動物愛護センターで実施しているところであるが、当所管内は同センター（紀美野町）から見て遠隔地であることから、地域住民の利便性のため、御坊保健所においても下記のとおり同講習会を実施した。

また、講習会の実施と併せ、センターによる犬及び猫の出張譲渡会も開催した。

## 令和4年度の開催状況

回	開催日	講習会受講者	譲渡会参加者	譲渡成立
第1回	6月 26日（月）	2組（3人）	2組（3人）	なし
第2回	1月 16日（月）	2組（2人）	2組（2人）	なし

## (5) 動物取扱業の状況

令和5年3月31日現在

第一種動物取扱業（登録事業数）						第二種動物取扱業 （届出事業数）
販売	保管	展示	訓練	貸出	その他政令に定めるもの	
3	13	1	0	1	0	1

## (6) 地域猫対策の状況

県では、平成28年度から、野良猫による生活環境への被害を減らし、殺処分される不幸な猫をなくすために、「不幸な猫をなくすプロジェクト」に取り組んでいる。このプロジェクトでは、地域猫対策への支援や譲渡の推進などを行っており、当保健所管内においても地域猫対策に取り組む地域の方々を積極的にサポートしている。

特に地域猫対策については、平成29年4月に改正施行された和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例に「地域猫対策の推進」が明確に盛り込まれ、施行以降は条例の基準に適合する活動であることを条件に、避妊去勢手術費用の全額助成などの支援事業を行っている。

令和5年3月31日現在

市町名	認定箇所数 （地域）	認定地域猫数 （匹）	取組者数 （人）
御坊市	52	403	119
美浜町	21	178	47
日高町	16	108	32
由良町	9	76	16
印南町	23	189	42
日高川町	29	205	62
合計	150	1,159	318

2 6 生活衛生

(1) 生活衛生営業施設数

令和5年3月31日現在（単位：施設）

業 種	総 数	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町
理 容 所	92	43	8	6	8	12	15
美 容 所	171	87	27	13	10	11	23
クレーン所	30	21	3	0	2	4	0
興 行 場	1	1	0	0	0	0	0
公衆浴場	12	2	0	1	0	3	6
旅 館 業	124	24	6	15	31	23	25
住宅宿泊事業	1	0	0	0	1	0	0

(2) 特定建築物届出数

令和5年3月31日現在（単位：施設）

区 分	総 数	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町
店 舗	4	3	0	0	0	1	0
そ の 他	3	2	0	0	0	1	0
計	7	5	0	0	0	2	0

2 7 水道衛生

(1) 水質検査

ア 簡易専用水道の施設検査（令和4年度）

単位：施設

	総 数	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町
受検施設数	58	31	1	5	7	6	8
不適施設数	13	3	0	2	3	2	3

※ 毎年1回依頼検査を実施

イ 遊泳用プールの水質状況（令和4年度）

単位：件

受 検 件 数	遊泳用プール衛生基準	
	適 合	不 適 合
5	5	0

(2) 管内水道事業状況

[次頁掲載のとおり](#)



令和5年3月31日現在

市町名	事業名称	行政区域 内人口① 人	計画給水 人口 人	計画1日 最大給水量 m <sup>3</sup>	給水区域 内人口② 人	現在給水 人口③ 人	給水区域 内普及率 ③/②	水道 普及率 ③/①	原水の 種類	浄水方法	実績1日 最大給水量 m <sup>3</sup>	家庭用料金 基本料金(税込) 円
御坊市	御坊市水道事業	21,851	29,100	21,000	21,851	21,763	99.6%	99.6%	表流水 浅井戸	膜ろ過 急速ろ過	10,151	1,100円(10m <sup>3</sup> まで)
美浜町	美浜町水道事業	6,563	9,000	5,000	6,520	6,509	99.8%	99.2%	表流水	急速ろ過	2,687	990円(10m <sup>3</sup> まで)
日高町	日高町水道事業	7,952	8,083	3,570	7,952	7,940	99.8%	99.8%	表流水	膜ろ過	3,389	1,678円(10m <sup>3</sup> まで)
由良町	由良町水道事業	5,250	6,936	4,340	5,250	5,243	99.9%	99.9%	表流水	凝集沈殿 急速ろ過	3,130	1,831円(10m <sup>3</sup> まで)
印南町	印南町水道事業	7,847	8,450	4,180	7,722	7,722	100.0%	98.4%	表流水 伏流水 地下水	急速ろ過 濾過ろ過 消毒のみ	4,158	1,100円(10m <sup>3</sup> まで)
日高川町	日高川町水道事業	9,266	11,426	4,939	8,859	8,859	100.0%	95.6%	地下水 伏流水	紫外線 急速ろ過 濾過ろ過 膜ろ過	4,589	1,050円(10m <sup>3</sup> まで)

備考：「行政区域内人口」、「給水区域内人口」及び「現在給水人口」には「外国人登録人口」を含む。

## 28 廃棄物処理

### (1) し尿処理施設

設置主体	施設名称	所在地	能力 (KL/日)	備考
御坊広域 行政事務組合	御坊クリーンセンター	御坊市熊野 1282番地	し尿 52 浄化槽汚泥 79	平成18年3月設置

### (2) 浄化槽保守点検業者許可状況（御坊保健所での登録業者）

和歌山県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき、浄化槽の保守点検を業とする者について、登録制度を設けています。

令和5年3月31日現在（単位：業者数）

営業所在地	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	計
浄化槽保守点検 登録業者数	11	1	2	1	2	4	21

### (3) ごみ処理施設

御坊広域清掃センターは、構成市町より収集される可燃物ごみ・不燃物ごみを処理するため、昭和55年に建設された旧施設を平成7年度より更新工事を行い、平成10年度から供用を開始しています。

平成12年度には、容器包装リサイクル法の完全実施に伴いペットボトルのリサイクルを目的としたストックヤード施設（ペットボトル粉碎処理施設）が稼働を開始しています。

公害防止対策については、年間複数回の排ガス分析等を行い環境保全に努めています。

設置主体	施設名称	所在地	能力及び規模	備考
御坊広域 行政事務組合	御坊広域清掃 センター	御坊市名田町 野島2731-4	ごみ焼却施設 147t/24h ペットボトル粉碎施設 300kg/h 最終埋立処分場 236,000m <sup>3</sup> 埋立処分地浸出液処理施設 200m <sup>3</sup> /日	

### (4) 産業廃棄物

管内産業廃棄物処理業許可件数

令和5年3月31日現在（単位：業者数）

	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町	合計
収集運搬業	37	11	10	19	22	39	138
処分業(中間処理)	4	0	1	0	2	1	8
処分業(最終処分)	1	0	0	0	0	0	1

(5) 一般廃棄物の処理状況

	総人口  (人)	ごみ総排出量  (計画収集量+ 直接搬入量+ 集団回収量)  (t)	1人1日当たりの排出量		
			合計  (ごみ総排出 量)*10 <sup>6</sup> /総人 口/365  (g/人日)	生活系ごみ  (生活系ごみ収 集量+集団回収 量)*10 <sup>6</sup> /総人 口/365  (g/人日)	事業系ごみ  (事業系ごみ収 集量)*10 <sup>6</sup> /総 人口/365  (g/人日)
御坊市	22,223	8,805	1,086	888	198
美浜町	6,704	2,729	1,115	903	213
日高町	7,921	2,038	705	628	77
由良町	5,393	1,902	966	749	217
印南町	8,047	2,500	851	762	89
日高川町	9,564	2,930	839	760	79

※ 環境省一般廃棄物処理事業実態調査（令和3年度）

(6) ごみの散乱防止に関する条例

和歌山県ごみの散乱防止に関する条例が令和2年10月1日から全面施行されました。保健所に配置された環境監視員が管内をパトロールし、ごみのポイ捨てを監視しています。

なお、ごみのポイ捨てを確認した場合は、行為者に対して回収等を指導しています。

○令和4年度実績（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

- ・ごみのポイ捨て指導等件数 41件

29 公害

(1) 公害苦情件数の推移

年度別・市町村別公害苦情処理件数の推移

単位：件

区 分	総 数	御 坊 市	美 浜 町	日 高 町	由 良 町	印 南 町	日 高 川 町
平成 25 年度 苦情件数	14	8	2	0	1	2	1
〃 26 〃	9	5	1	2	0	1	0
〃 27 〃	11	4	1	0	0	1	5
〃 28 〃	8	4	0	1	0	2	1
〃 29 〃	10	4	3	2	0	0	1
〃 30 〃	9	5	1	1	1	1	0
令和 元 〃	5	4	0	0	0	0	1
〃 2 〃	5	4	0	0	1	0	0
〃 3 〃	6	2	0	1	1	0	2
〃 4 〃	1	1	0	0	0	0	0

(2) 公害苦情の内訳

令和4年度 市町別公害苦情処理の状況

単位：件

区 分		総 数	御 坊 市	美 浜 町	日 高 町	由 良 町	印 南 町	日 高 川 町
令和4年度苦情件数		1	1	0	0	0	0	0
令和4年度苦情処理状況	苦 情 の 内 訳	大 気 汚 染	0	0	0	0	0	0
		水 質 汚 濁	1	1	0	0	0	0
		騒 音	0	0	0	0	0	0
		振 動	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0
		前 年 度 繰 越	0	0	0	0	0	0
		合 計	1	1	0	0	0	0
		処 理 数	1	1	0	0	0	0
		翌 年 度 繰 越	0	0	0	0	0	0

30 鳥獣の保護・狩猟及び自然公園関係

(1) 鳥獣の保護及び狩猟

野生鳥獣の適正な保護管理のため、第13次鳥獣保護事業計画に則し、鳥獣保護区の指定、特定猟具（銃）禁止区域の指定等に取り組んでいます。また、違法な狩猟（密猟）の取締りも行っています。

(2) 自然公園の概要及び行為規制

管内には、日高川河口に広がる煙樹ヶ浜と由良湾から日の岬に至るリアス式海岸からなる「煙樹海岸県立自然公園」、海面に突出した白亜の巨大な石灰岩の岬と紺碧のコントラストが特異な景観を見せる典型的なリアス式海岸の「白崎海岸県立自然公園」、紀伊半島中央部の山岳地に位置し貴重な樹林が見られる「城ヶ森鉾尖県立自然公園」が指定され、それぞれの区域には保護の観点から特別地域と普通地域が区分され存在します。

原則として特別地域内での行為は許可制、普通地域内においては事前の届出制をとることにより保護規制がかかっています。

また、現存する貴重な自然環境を保全するため、自然的社会的諸条件からみて自然環境を保全することが必要な地域を、和歌山県自然環境保全条例に基づき知事が県自然環境保全地域として指定しており、管内には「川又観音社寺林」、「西ノ河原生林」、「大滝川」の3つの地域があります。

これらの地域において行う一定の行為についても、許可などを要することとし、その保全を図っています。